

令和4年度

二本松市地域公共交通計画策定

にかかる実態把握等調査業務

業務報告書

令和5年3月



株式会社 ケー・シー・エス 福島営業所

[目 次]

1. 業務概要	3
1-1 業務の目的等	3
1-2 業務の実施方針等	4
2. 現況整理	5
2-1 地域特性の整理	5
2-2 主要施設立地状況	13
2-3 市民の移動実態	26
2-4 観光入込状況	30
2-5 自動車保有状況	31
2-6 公共交通の実態把握	33
2-7 公共交通のサービス水準	71
2-8 上位計画の整理	73
3. 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の補助	86
3-1 市民アンケート調査	86
3-2 バス利用者アンケート調査	97
3-3 市内民間事業者アンケート	100

1. 業務概要

1-1 業務の目的等

1-1-1 業務の目的

市内の公共交通は、JR東北本線、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ようたすカー、タクシーがそれぞれ運行しており、市民の日常生活に欠かせない移動手段となっている。しかしながら、人口減少や自家用車の普及などにより、公共交通の利用者は年々減少し、公共交通機関の維持確保が大変厳しい状況となっており、令和元年6月に「二本松市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通体系の構築を進めてきたところである。

一方で、令和2年度には地域公共交通活性化再生法等が改正され、都道府県と市町村が協働して策定する地域公共交通計画の普及と計画の実効性の確保が促進されることとなった。

本業務は、地域公共交通活性化再生法等の改正を踏まえつつ、本市における公共交通のあり方から具体的な再編内容まで検討し、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系を構築するための令和5年度「二本松市地域公共交通計画」の策定に向けて、基礎的なデータ等の整理などから本市における実状等を把握することを目的に行う。

1-1-2 業務の概要

本業務の概要は以下の通り

業 務 名	： 令和4年度二本松市地域公共交通計画策定にかかる実態把握等調査業務
対 象 地 域	： 二本松市全域
工 期	： 令和4年9月30日～令和5年3月10日
発 注 者	： 二本松市地域公共交通活性化協議会（二本松市 総務部 秘書政策課）
受 注 者	： 株式会社ケー・シー・エス 福島営業所

1-2 業務の実施方針等

1-2-1 実施方針

業務の目的などを踏まえて、本業務は以下の方針に従って実施した。

【本業務の実施方針】

現況整理

既存公表データ、市の所有データなどを用いて、“二本松市地域公共交通網形成計画”の目標達成状況の把握にも留意したデータ整理を行い、本市の地域特性、公共交通利用実態を明確にする。

なお、データについては、公表時期のズレ、見直し検討時点で必要と判断されたものは適宜追加収集を行い、整理するものとする。

公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の補助

地域の移動実態、市民及び関係者の公共交通に対するニーズの詳細把握を主目的として考えるものの、現況整理と同様に、“二本松市地域公共交通網形成計画”の目標達成状況の把握にも留意する。

さらに、前回の計画策定時からの大きな変化として、新型コロナウイルス感染拡大、拡大による行動変容が挙げられ、移動実態等の変化の的確な把握にも留意する。

1-2-2 業務実施フロー図

本業務は、以下の流れで進行した。

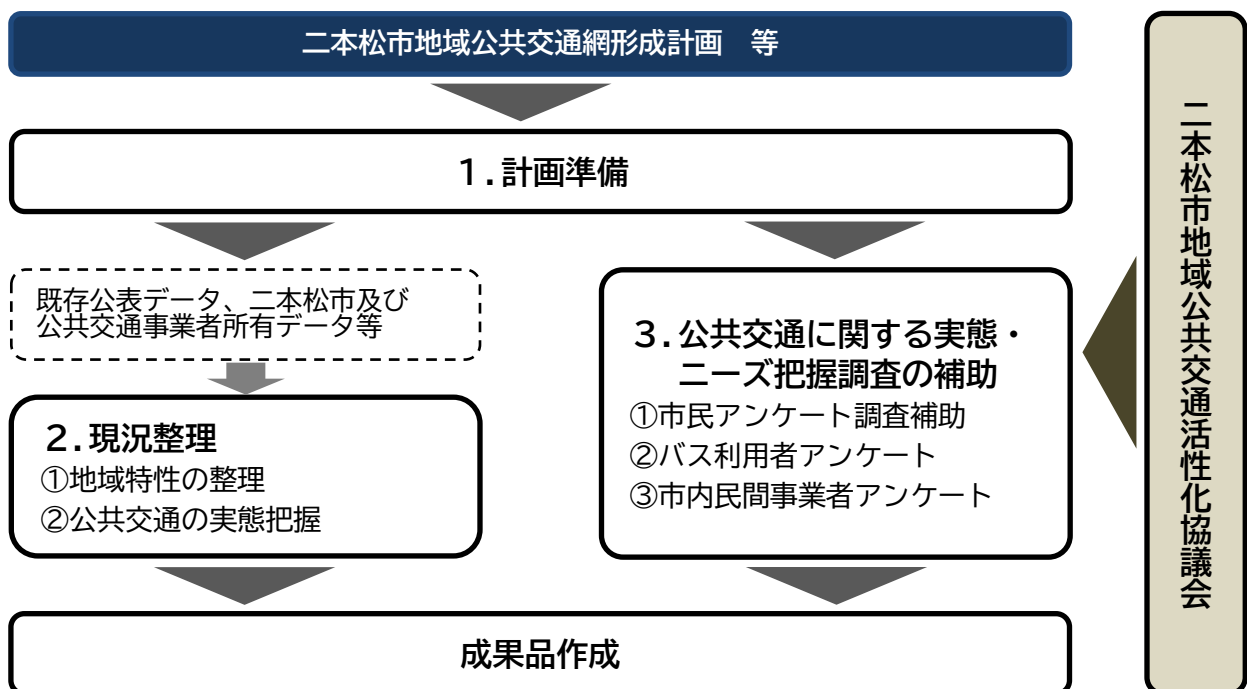


図 業務フロー

2. 現況整理

2-1 地域特性の整理

2-1-1 地勢

- 本市は、福島市と郡山市の間に位置した安達地方の中心都市で、北は福島市と川俣町、南は同地方である本宮市と大玉村に隣接しているほか、田村市と三春町に隣接している。
- 平成17年に二本松市・安達町・岩代町・東和町の4市町が合併し、現在の二本松市となった。面積は344.42km²で、南北16.96km、東西35.86kmに及ぶ広大な市域を有しており、西部の安達太良山麓、阿武隈川が流れる中央部の平坦地、東部の阿武隈地域の3つに分かれている。全般的に平坦部は少なく起伏のある地形となっているが、中心市街地は二本松藩十萬石の城下町の風情を今に残す歴史と自然あふれる都市である。
- 市の中心部から福島市と郡山市へは30分程度の至近距離となっているほか、市を東西に通う国道459号は、国道114号を介して太平洋側の浪江町へと伸びている。また、首都圏からは約200kmの距離にあり、東京へは、鉄道（東北新幹線と東北本線）を利用すると約2時間圏内となっている。

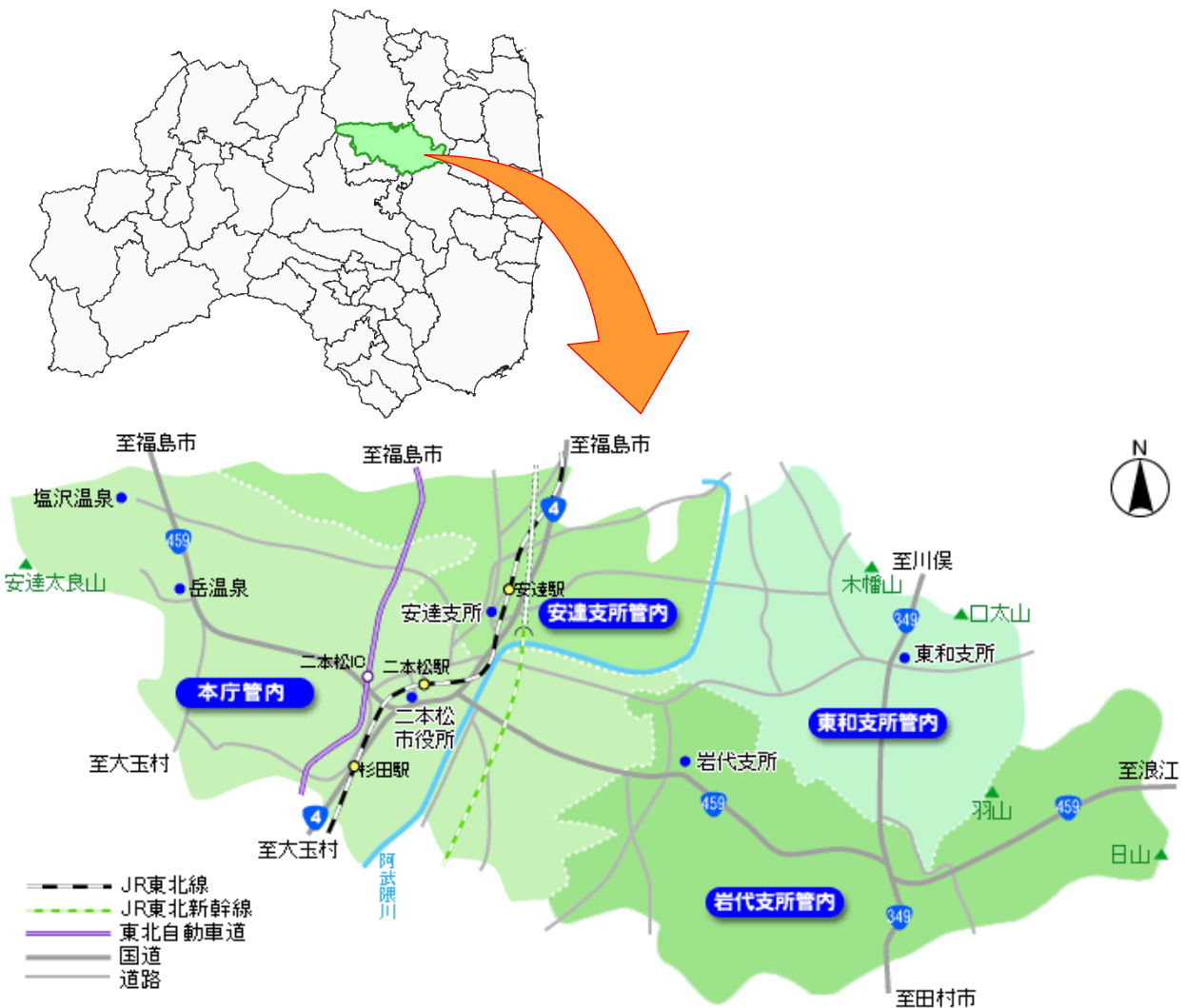


図 市内交通網図

出典：二本松市ウェブサイト

2-1-2 人口推移

- 総人口は、平成7年（1995年）をピークに現在まで減少傾向にある。また、今後も人口減少は継続すると想定され、おおよそ20年後の令和22年（2040年）には、43,344人となる見込みである。
- 総人口の減少が続く一方で、高齢化が進展し、令和22年（2040年）の高齢化率は40%を上回る見込みとなっている。
- 世帯数をみると微増の傾向となっている一方で、一世帯当たりの人口は減少傾向にある。

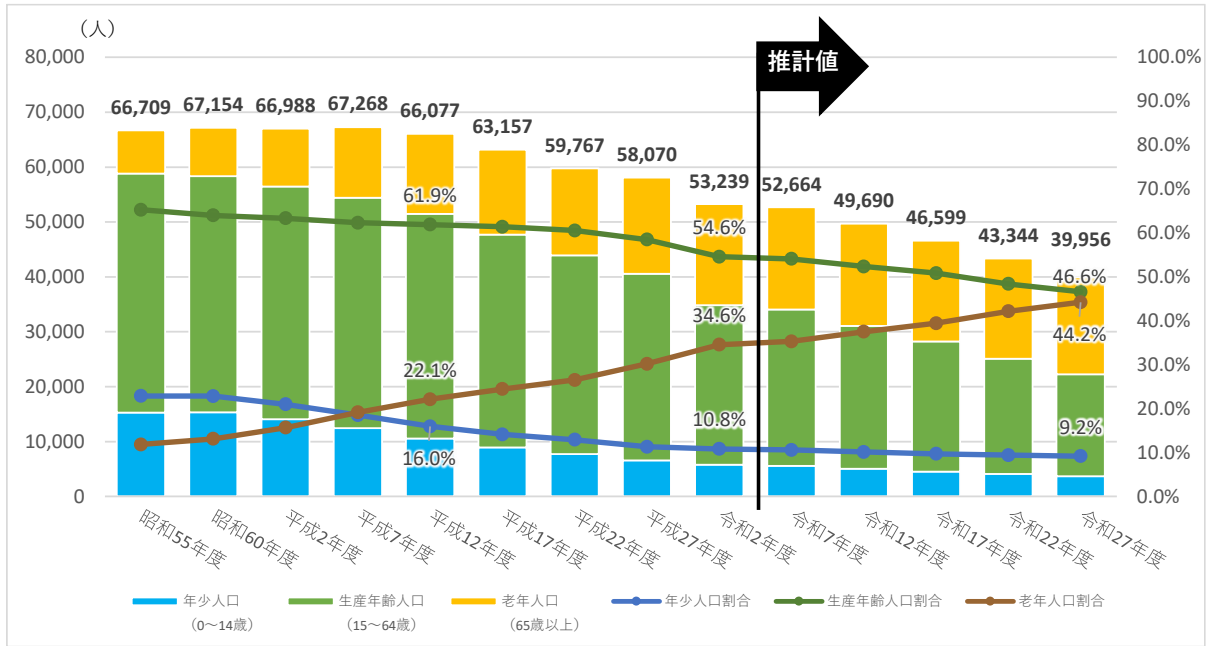


図 人口及び年齢3区分推移

出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

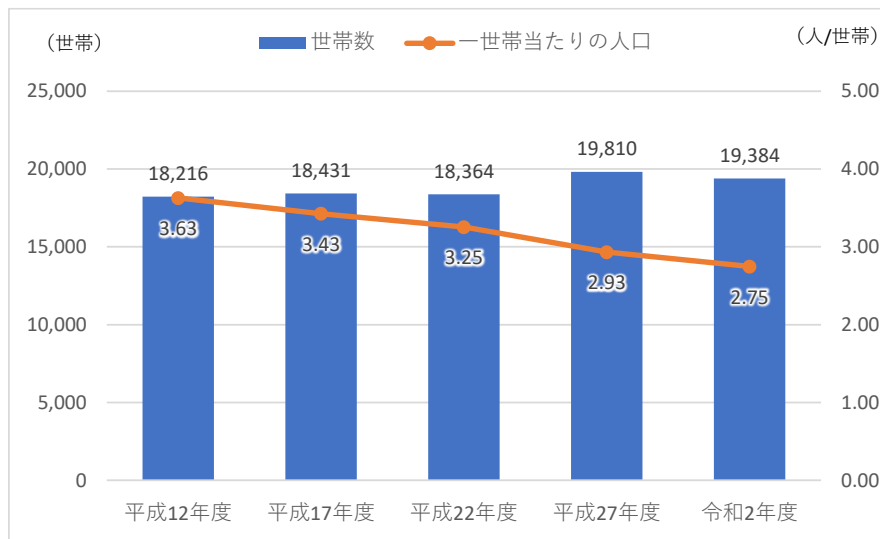


図 世帯数の推移

出典：国勢調査

2-1-3 人口分布

○人口分布をみると、中心部に人口が集中しているほか、鉄道駅や各支所の周辺に人口が分布している。

○また、中山間地域の人口は、広範囲に分散している。

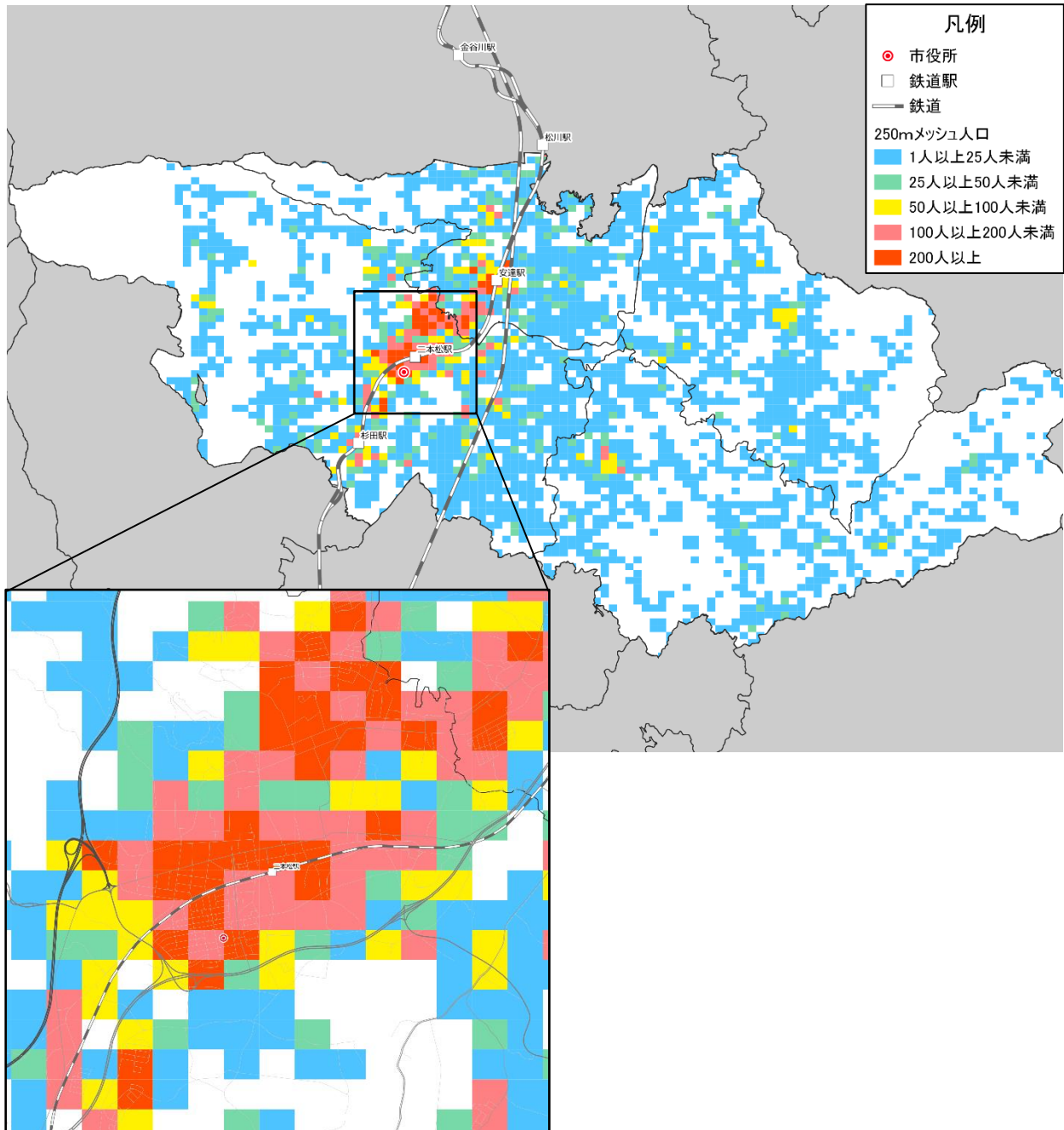


図 人口分布（令和2年度）

出典：国勢調査（令和2年度）

2-1-4 高齢者人口分布

○高齢者人口分布をみると、人口分布と同様に、中心部や鉄道駅周辺等人口が集中している地域に高齢者が集中しているほか、市内の広範囲に点在がみられた。

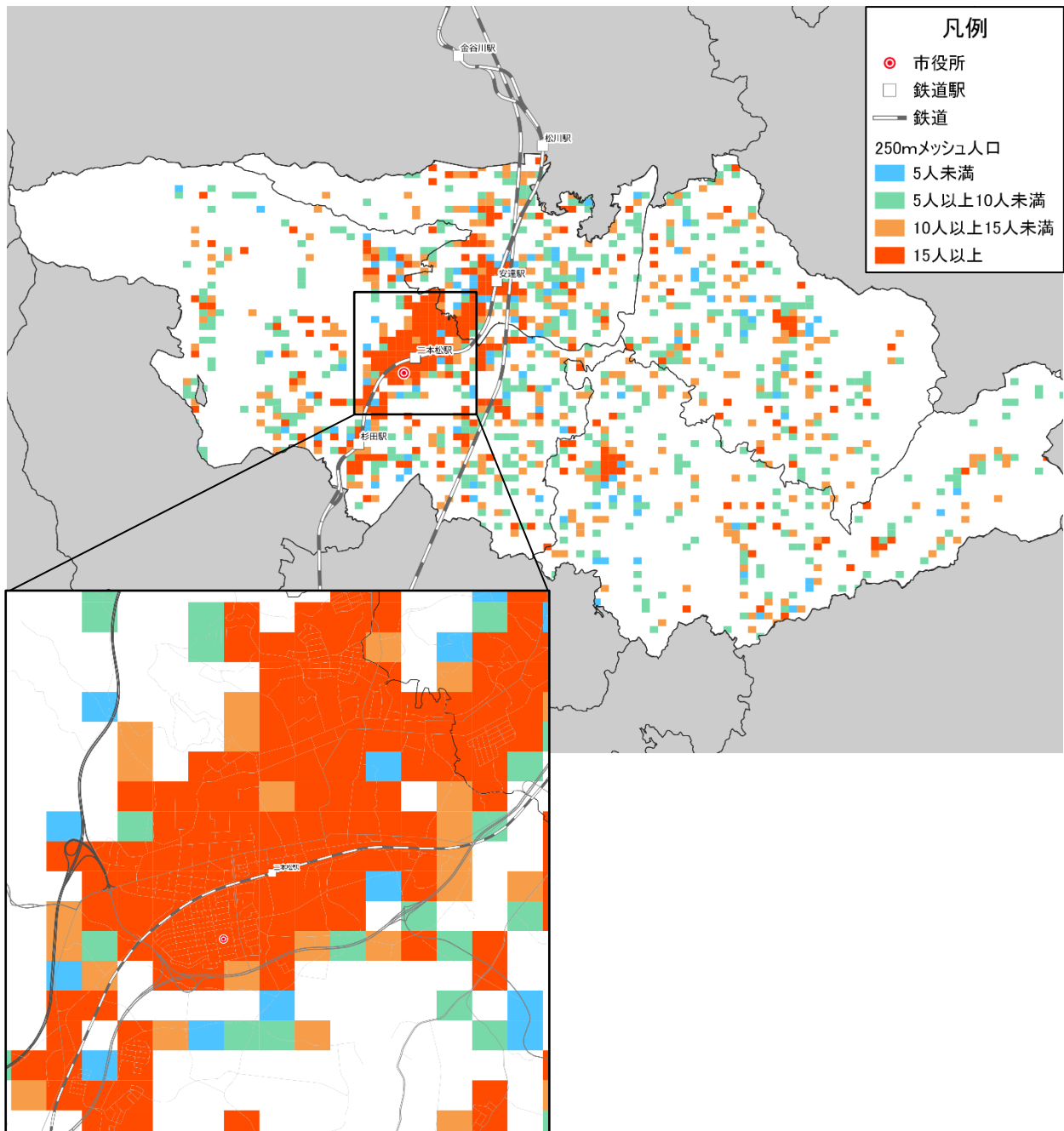


図 65歳以上人口分布（令和2年度）

出典：国勢調査（令和2年度）

2-1-5 将来人口分布

○令和2年度(2020年度)、12年度(2030年度)、22年度(2040年度)、32年度(2050年度)の人口分布をみると、人口集中地域の人口が徐々に減少していることがみてとれる。

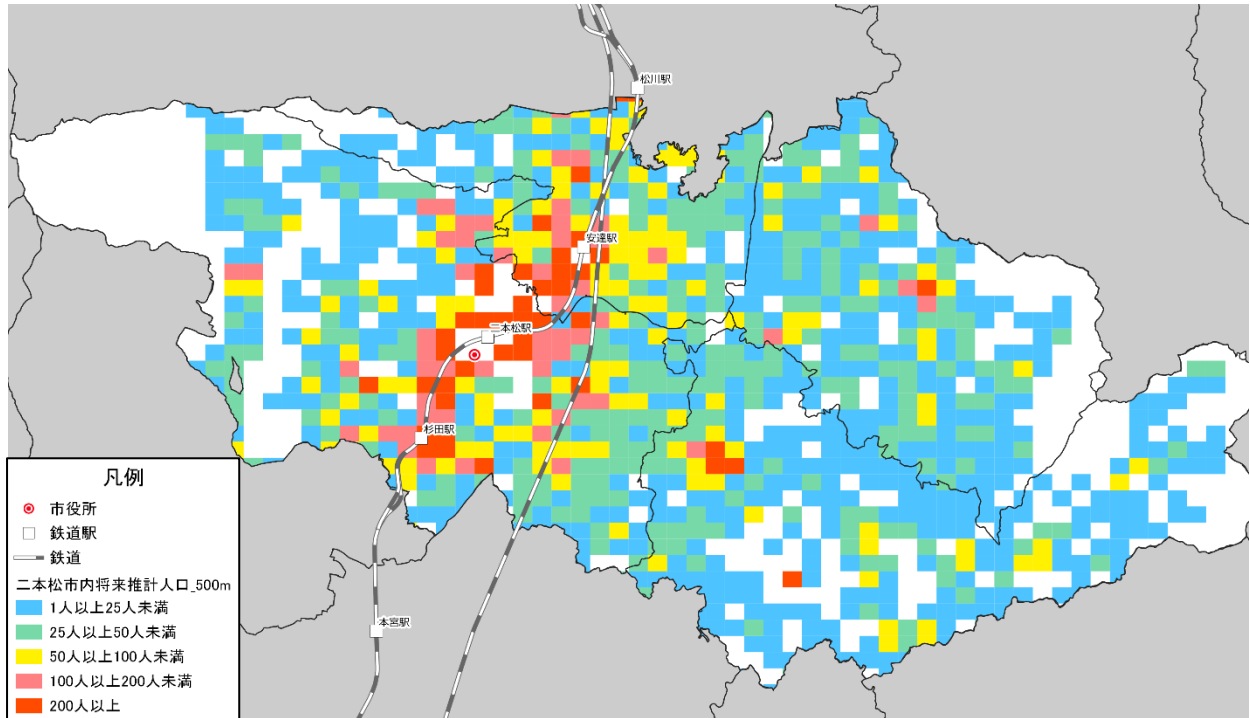


図 将来人口分布(令和2年度)

出典：国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口データ」(国土交通省)

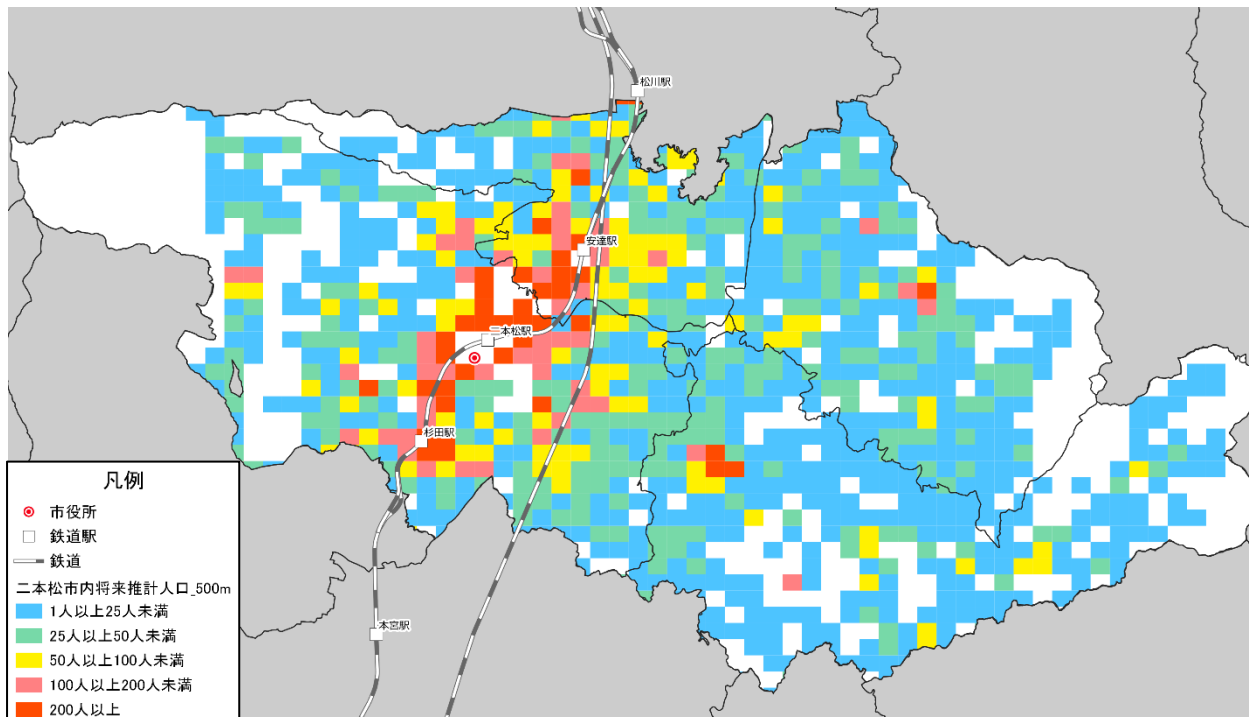


図 将来人口分布(令和12年度)

出典：国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口データ」(国土交通省)

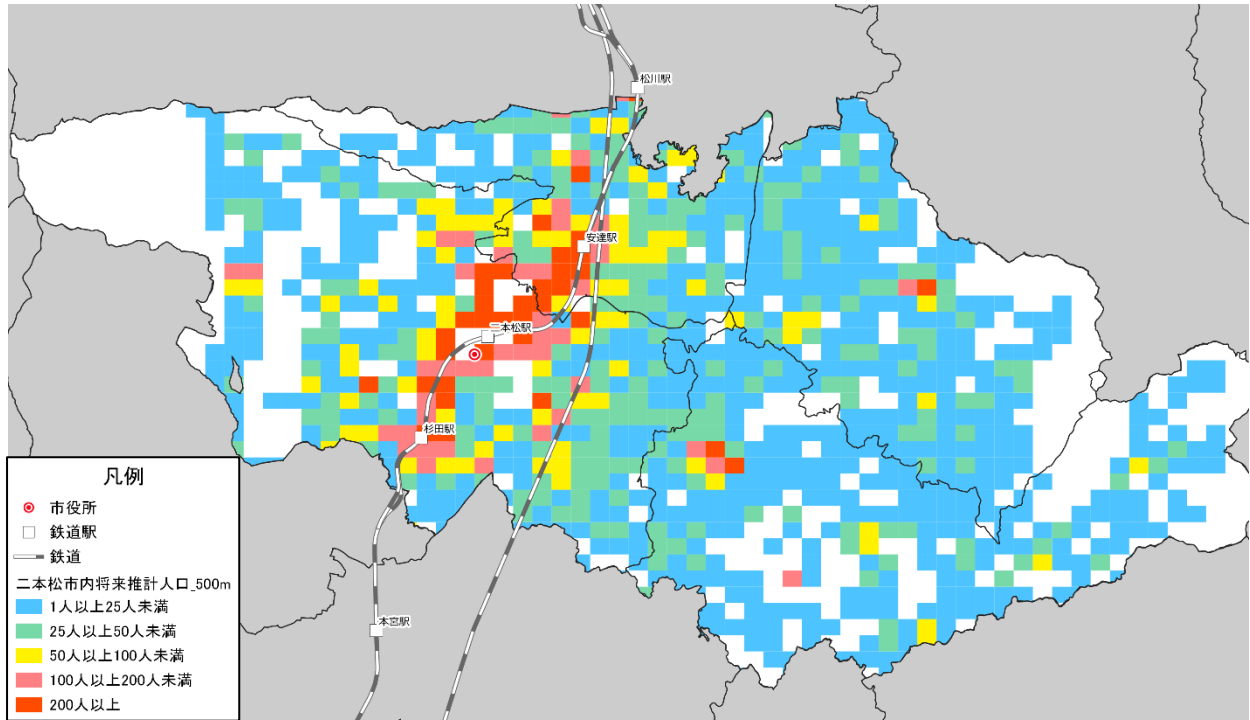


図 将来人口分布（令和22年度）

出典：国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口データ」（国土交通省）

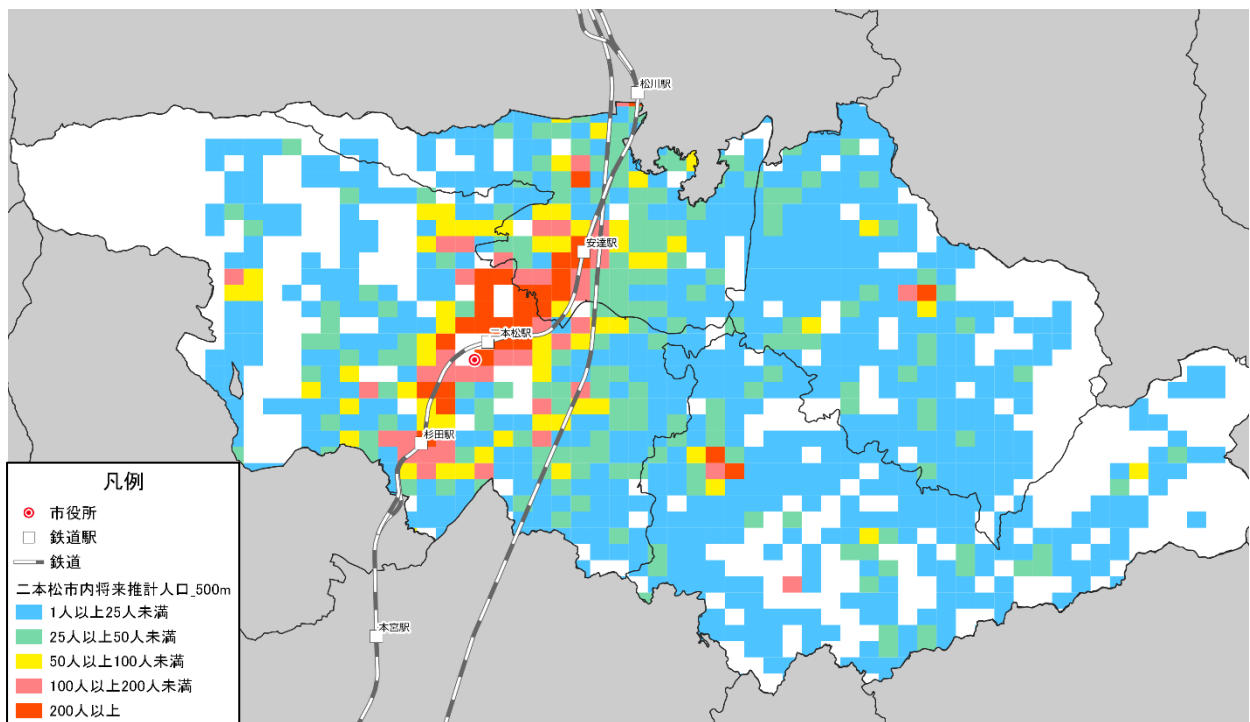


図 将来人口分布（令和32年度）

出典：国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口データ」（国土交通省）

2-1-6 土地利用状況

○「森林」が最も多く、全体の58.6%を占めている。次いで「その他農用地」が19.1%、「田」が13.0%となっている。

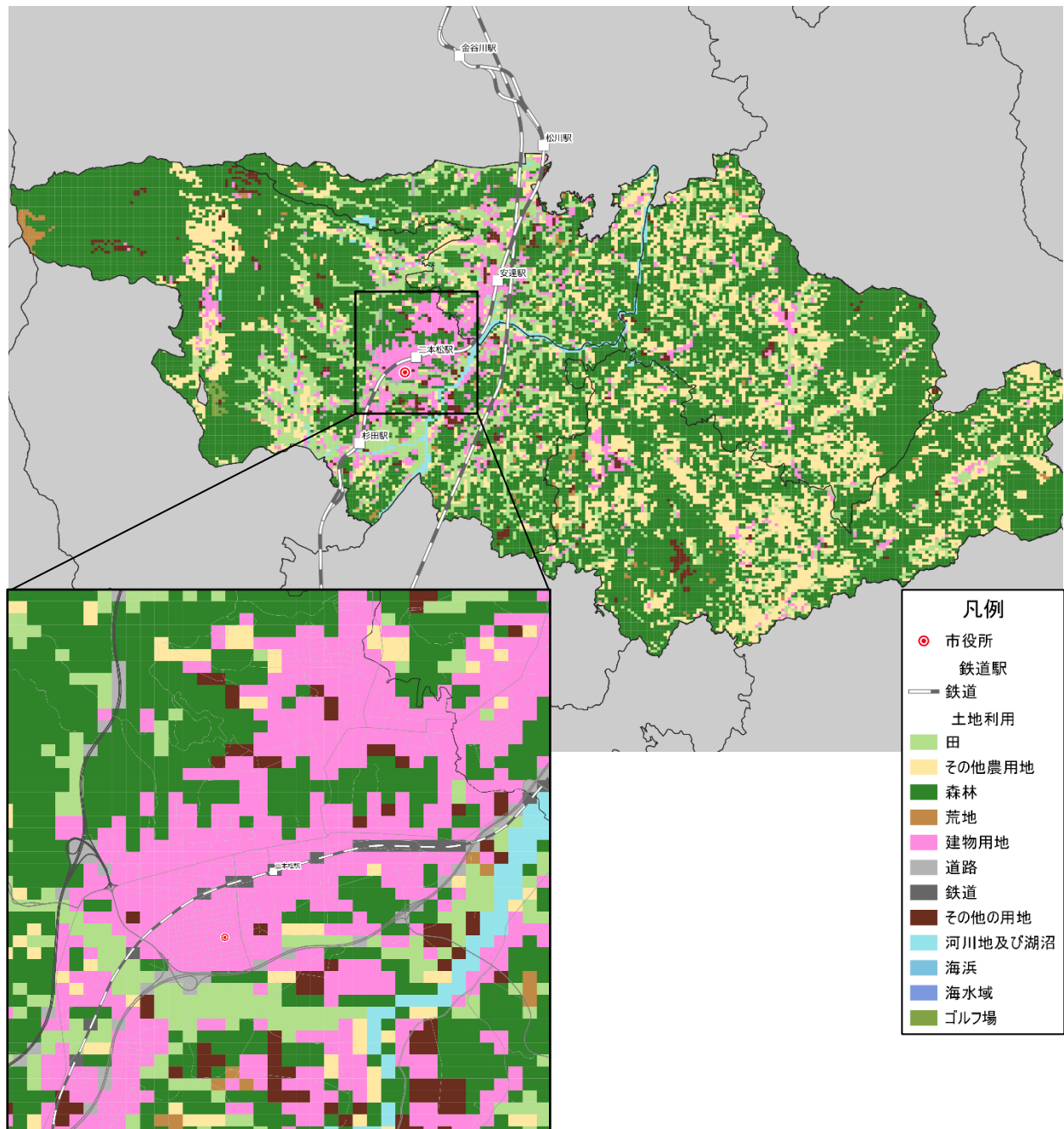


図 土地利用状況（平成28年度）

出典：国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」（国土交通省）

2-1-7 道路ネットワーク状況

○市の中心部を一般国道4号が、東部を一般国道349号が縦断しているほか、西部から東部にかけて一般国道459号が横断している。

○また、高速道路である東北自動車道が縦断しており、二本松ICからの乗り入れが可能。

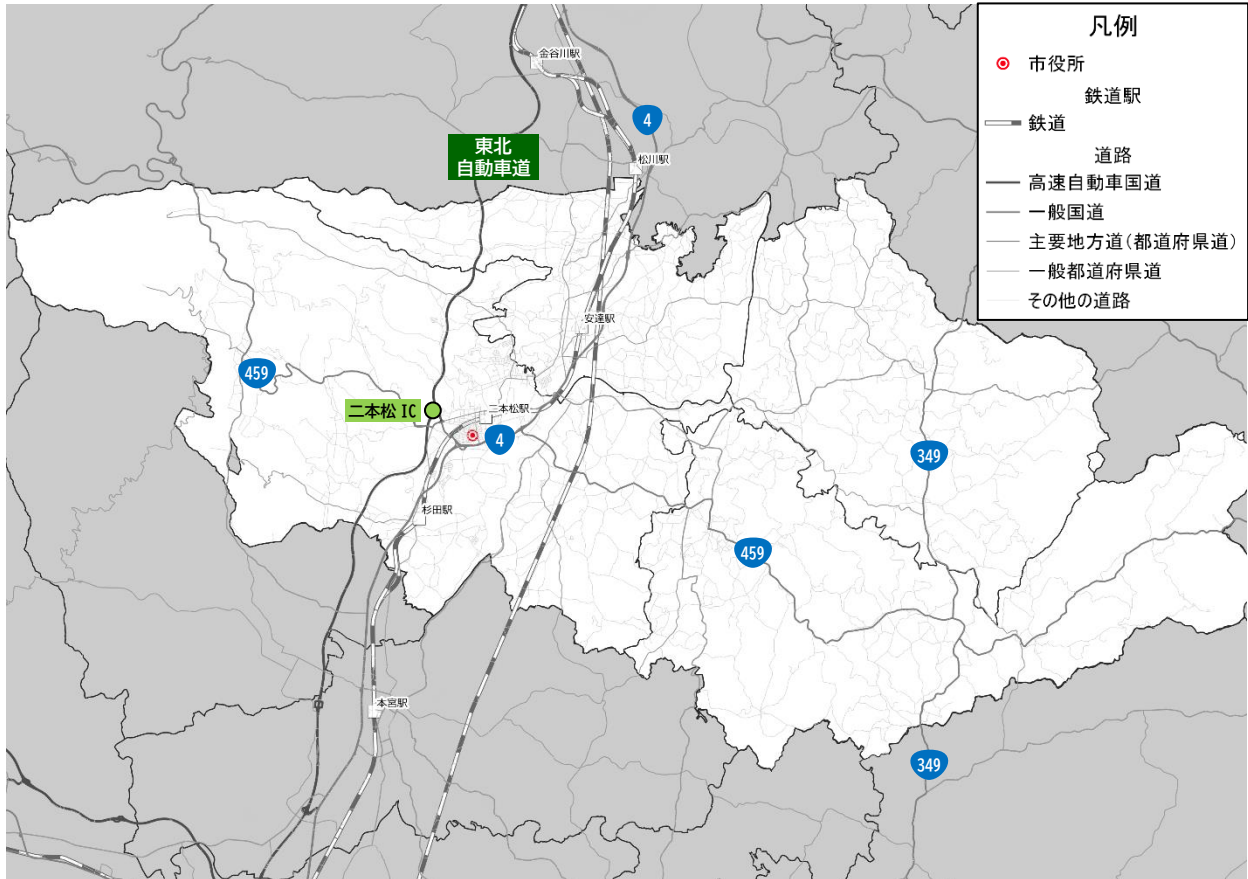


図 道路ネットワーク

2-2 主要施設立地状況

2-2-1 商業施設の立地状況

- 市内の主な商業施設は48施設（うちスーパーマーケット：10、ホームセンター：4、ドラッグストア：8、コンビニエンスストア：26）が立地している。
- 二本松地域及び安達地域はスーパーマーケットが多数立地しているが、岩代地域及び東和地域は主に個人経営の小売店が点在している状況にあり、日常的に地域を跨いで移動していると考えられる。

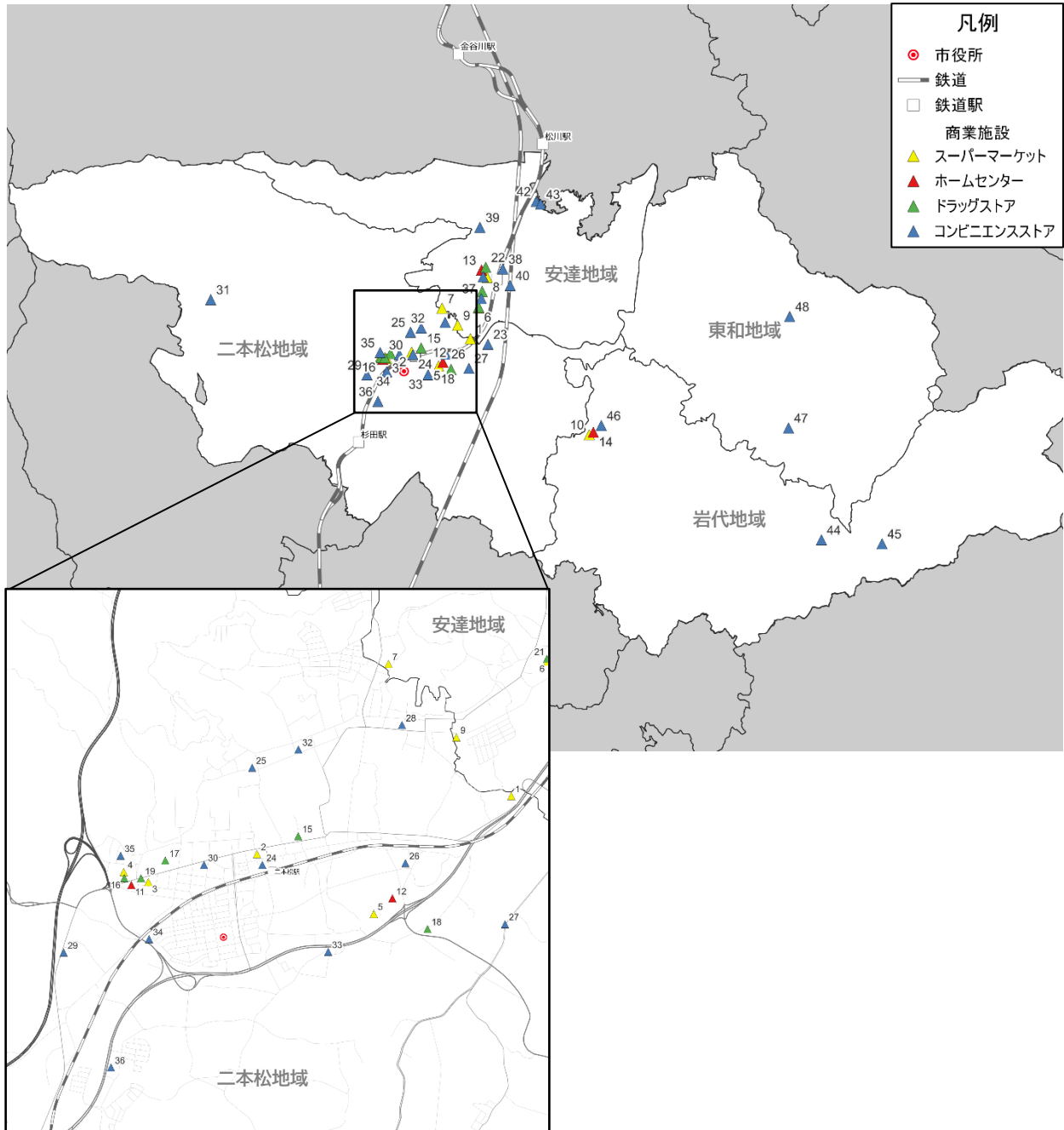


図 商業施設の立地状況

出典：全国大型小売店総覧 2020、各ウェブサイト

表 商業施設の立地状況（1/2）

no	分類・施設名	地域
スーパーマーケット		
1	業務スーパー二本松店	二本松地域
2	マルソー	二本松地域
3	まるいちフードセンター若宮店	二本松地域
4	ヨークベニマル二本松インター店	二本松地域
5	ヨークベニマルメガステージ二本松店	二本松地域
6	コープふくしまコープmartあだたら	安達地域
7	スーパー鎌倉屋二本松店	安達地域
8	ベイシアスーパーセンター安達店	安達地域
9	まるいちフードセンター智恵子の森	安達地域
10	ショッピングセンターいわしろ	岩代地域
ホームセンター		
11	コメリハード&グリーン二本松店	二本松地域
12	ダイユーエイトメガステージ二本松店	二本松地域
13	コメリパワー安達店	安達地域
14	コメリハード&グリーン岩代店	岩代地域
ドラッグストア		
15	株式会社薬王堂二本松本町店	二本松地域
16	サンドラッグ二本松インター店	二本松地域
17	ツルハドラッグ二本松店	二本松地域
18	ツルハドラッグ二本松上竹店	二本松地域
19	ドラッグセイムス二本松店	二本松地域
20	ウエルシア薬局二本松安達店	安達地域
21	サンドラッグあだたら店	安達地域
22	ハシドラッグ安達店	安達地域

表 商業施設の立地状況(2/2)

no	分類・施設名	地域
コンビニエンスストア		
23	セブンイレブン二本松安達ヶ原店	二本松地域
24	セブンイレブン二本松駅前店	二本松地域
25	セブンイレブン二本松郭内店	二本松地域
26	セブンイレブン二本松上竹店	二本松地域
27	セブンイレブン二本松高田橋店	二本松地域
28	セブンイレブン二本松竹根通り店	二本松地域
29	セブンイレブン二本松藤太郎内店	二本松地域
30	セブンイレブン二本松若宮店	二本松地域
31	ファミリーマートあだたら高原岳温泉店	二本松地域
32	ミニストップ二本松郭内店	二本松地域
33	ミニストップ二本松店	二本松地域
34	ミニストップ二本松向原店	二本松地域
35	ヤマザキYショップ二本松病院店	二本松地域
36	ローソン二本松槻木店	二本松地域
37	セブンイレブン福島安達店	安達地域
38	セブンイレブン二本松油井中條店	安達地域
39	ミニストップ二本松渋川店	安達地域
40	ローソン安達油井店	安達地域
41	ローソン二本松油井福岡店	安達地域
42	ファミリーマート道の駅安達下り線店	安達地域
43	ファミリーマート道の駅安達店	安達地域
44	ヤマザキYショップ二本松岩代店	岩代地域
45	ヤマザキYショップ東屋店	岩代地域
46	ローソン二本松西勝田店	岩代地域
47	セブンイレブン福島東和町店	東和地域
48	ファミリーマートますや針道店	東和地域

2-2-2 医療施設の立地状況

- 市内の医療施設は 32 施設（うち病院：3、一般診療所：29）が立地している。
- 病院は3施設とも二本松地域の鉄道沿線に立地しているほか、診療所は二本松駅や安達駅の周辺に立地が集中している。また、岩代地域や東和地域には病院施設はなく、診療所も少ない状況となっている。

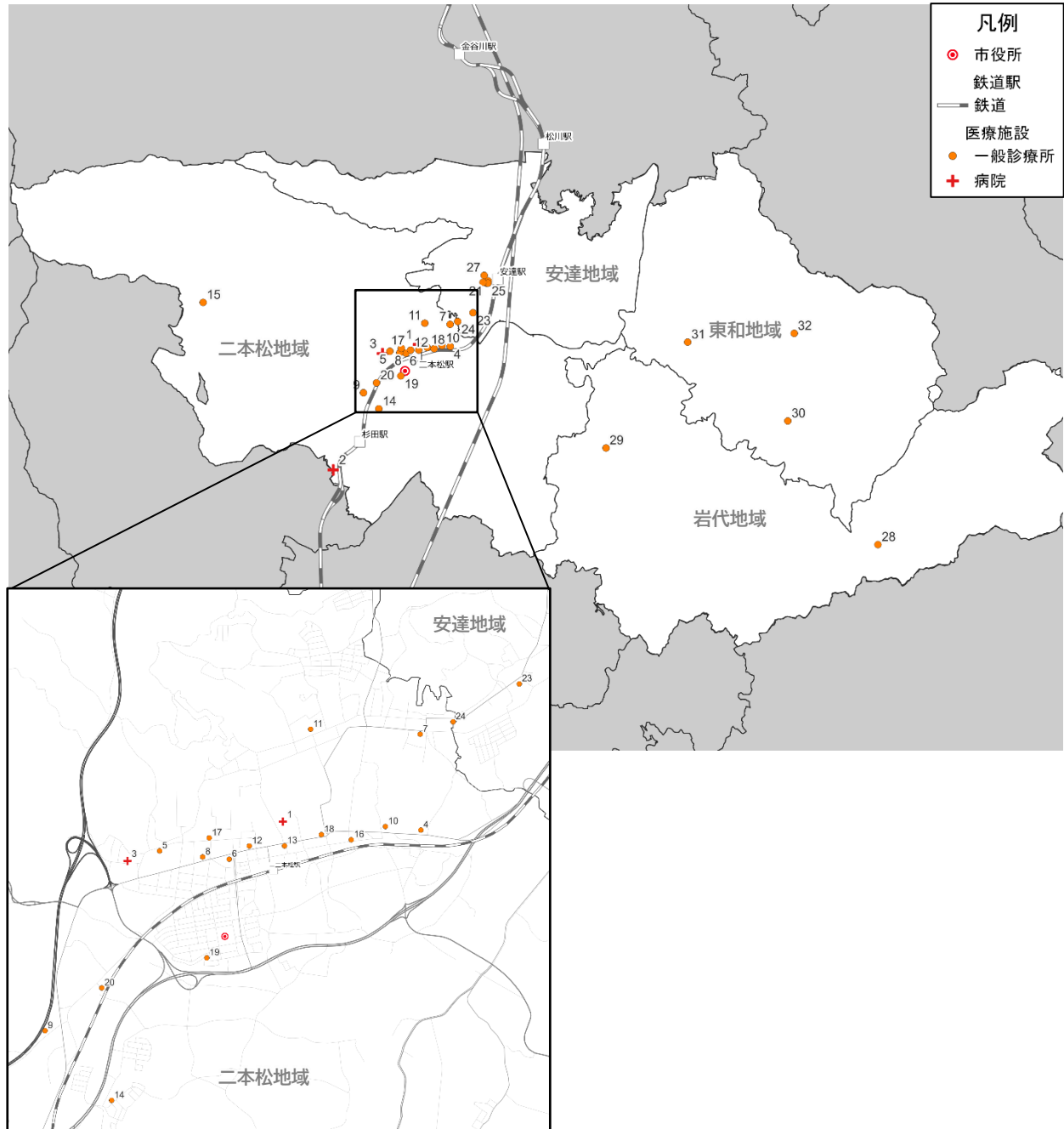


図 医療施設の立地状況

出典：二本松市ウェブサイト

表 医療施設の立地状況

no	分類・施設名	地域
病院		
1	(医)辰星会 柘病院	二本松地域
2	(医)辰星会 柘記念病院	二本松地域
3	独立行政法人地域医療機能推進機構 二本松病院	二本松地域
一般診療所		
4	(医)青木整形外科医院	二本松地域
5	(医)安齋内科胃腸科医院	二本松地域
6	(医)社団実生会土川産婦人科医院	二本松地域
7	(医)社団慈水会 みずのクリニック	二本松地域
8	(医)静心会 斎藤医院	二本松地域
9	(医)定心会 さくらクリニック	二本松地域
10	(医)三浦内科医院	二本松地域
11	(医)森小児科医院	二本松地域
12	佐久間内科小児科医院	二本松地域
13	鈴木皮フ科クリニック	二本松地域
14	土川内科小児科	二本松地域
15	東雲堂内科・循環器内科クリニック	二本松地域
16	二本松ウイメンズクリニック	二本松地域
17	野地眼科医院	二本松地域
18	本田レディースクリニック	二本松地域
19	みうら内科クリニック	二本松地域
20	渡辺医院	二本松地域
21	(医)かさい小児科クリニック	安達地域
22	(医)菊慈会 きくち整形外科	安達地域
23	(医)佐藤内科胃腸科医院	安達地域
24	整形外科・内科・リウマチ科 小林医院	安達地域
25	しかの眼科	安達地域
26	しんいち内科	安達地域
27	ばばクリニック	安達地域
28	二本松市岩代国民健康保険診療所	岩代地域
29	和田医院	岩代地域
30	(医)安齋内科胃腸科医院 下田診療所	東和地域
31	(医)静心会 太田診療所	東和地域
32	(医)博愛会 東和クリニック	東和地域

2-2-3 教育施設の立地状況

○市内の教育施設は26施設（うち小学校：16、中学校：7、高等学校：3）が立地している。
 ○小中学校は各地域内に立地しているが、高等学校は二本松地域に2校と、岩代地域に1校立地しているのみのため、地域を跨いで移動する必要性が考えられる。

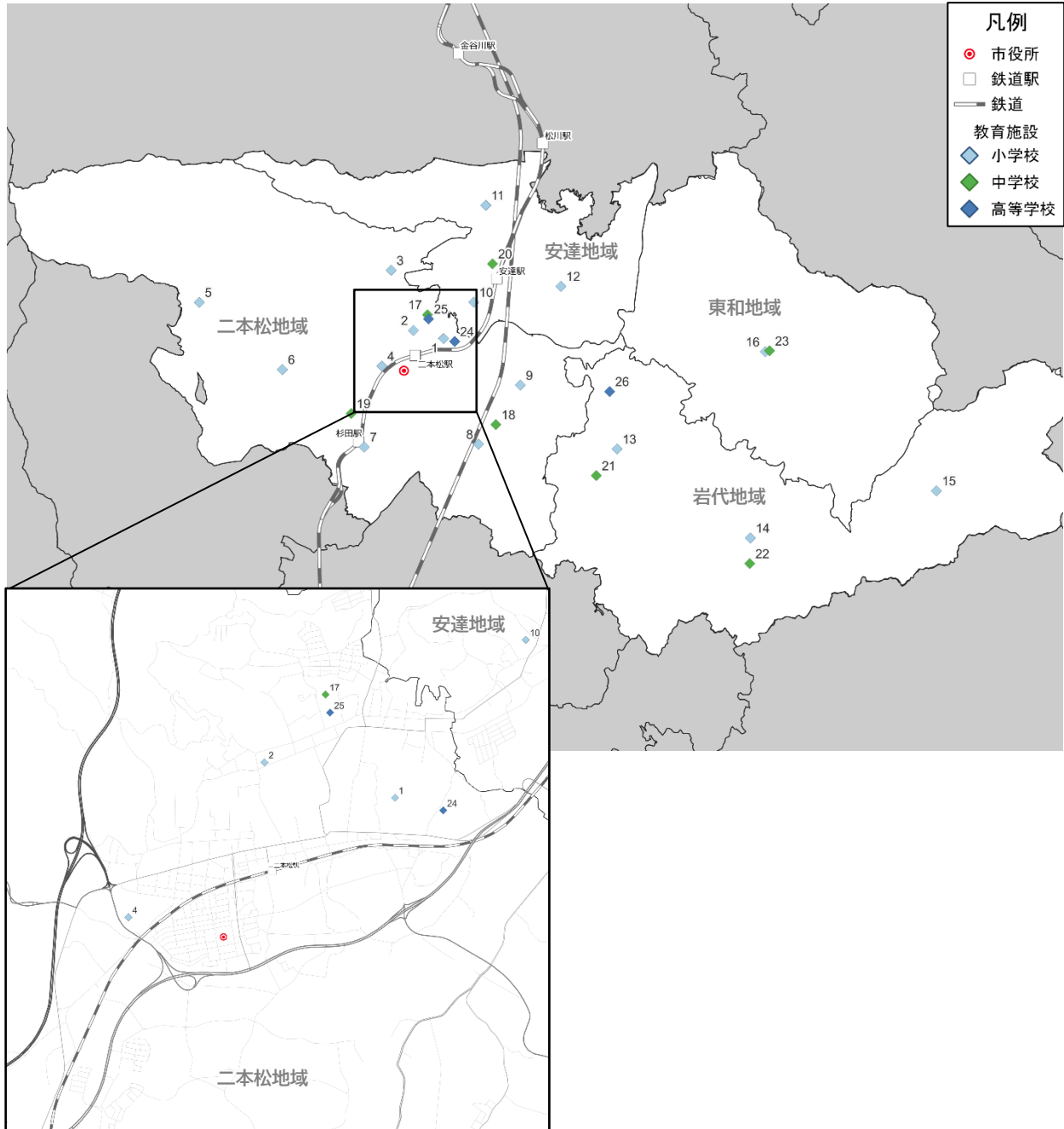


図 教育施設の立地状況

出典：二本松市ウェブサイト、各学校ウェブサイト

表 教育施設の立地状況

no	分類・施設名	地域
小学校		
1	二本松市立二本松南小学校	二本松地域
2	二本松市立二本松北小学校	二本松地域
3	二本松市立塩沢小学校	二本松地域
4	二本松市立岳下小学校	二本松地域
5	二本松市立安達太良小学校	二本松地域
6	二本松市立原瀬小学校	二本松地域
7	二本松市立杉田小学校	二本松地域
8	二本松市立石井小学校	二本松地域
9	二本松市立大平小学校	二本松地域
10	二本松市立油井小学校	安達地域
11	二本松市立渋川小学校	安達地域
12	二本松市立川崎小学校	安達地域
13	二本松市立小浜小学校	岩代地域
14	二本松市立新殿小学校	岩代地域
15	二本松市立旭小学校	岩代地域
16	二本松市立東和小学校	東和地域
中学校		
17	二本松市立二本松第一中学校	二本松地域
18	二本松市立二本松第二中学校	二本松地域
19	二本松市立二本松第三中学校	二本松地域
20	二本松市立安達中学校	安達地域
21	二本松市立小浜中学校	岩代地域
22	二本松市立岩代中学校	岩代地域
23	二本松市立東和中学校	東和地域
高等学校		
24	福島県立二本松工業高等学校	二本松地域
25	福島県立安達高等学校	二本松地域
26	福島県立安達東高等学校	岩代地域

2-2-4 庁舎等の立地状況

○市内の行政機能は、市役所を中心に支所と住民センターが各地域に立地している。

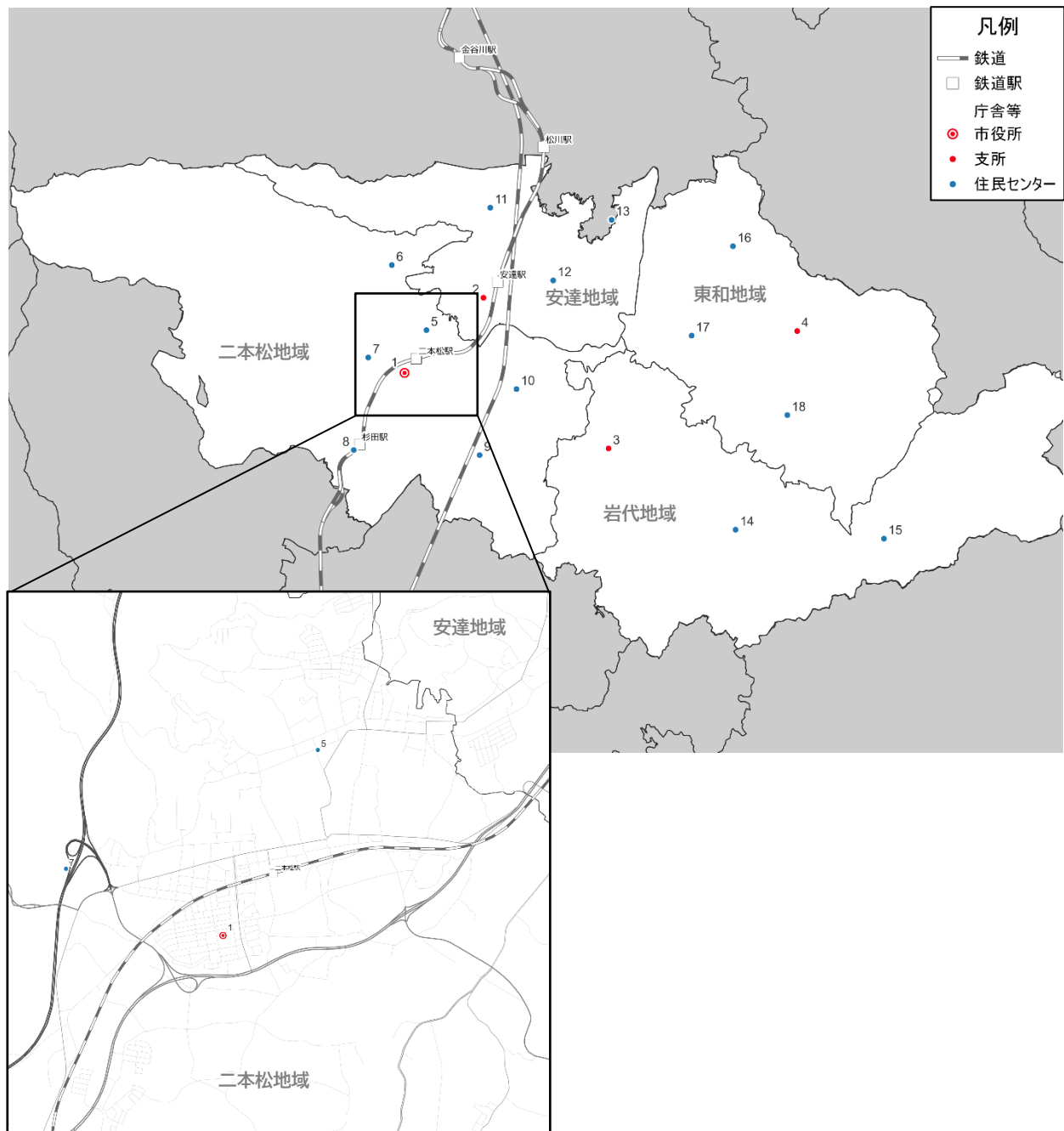


図 庁舎等の立地状況

出典：二本松市ウェブサイト

表 庁舎等の立地状況
分類・施設名

no	分類・施設名	地域
市役所		
1	二本松市役所	二本松地域
支所		
2	安達支所	安達地域
3	岩代支所	岩代地域
4	東和支所	東和地域
住民センター		
5	二本松住民センター	二本松地域
6	塩沢住民センター	二本松地域
7	岳下住民センター	二本松地域
8	杉田住民センター	二本松地域
9	石井住民センター	二本松地域
10	大平住民センター	二本松地域
11	渋川住民センター	安達地域
12	上川崎住民センター	安達地域
13	下川崎住民センター	安達地域
14	新殿住民センター	岩代地域
15	旭住民センター	岩代地域
16	木幡住民センター	東和地域
17	太田住民センター	東和地域
18	戸沢住民センター	東和地域

2-2-5 観光資源

○市内の主な観光資源は 31 ポイント（うち観光施設：19、山岳・自然：6、イベント：6）で、市内全域に分布している。

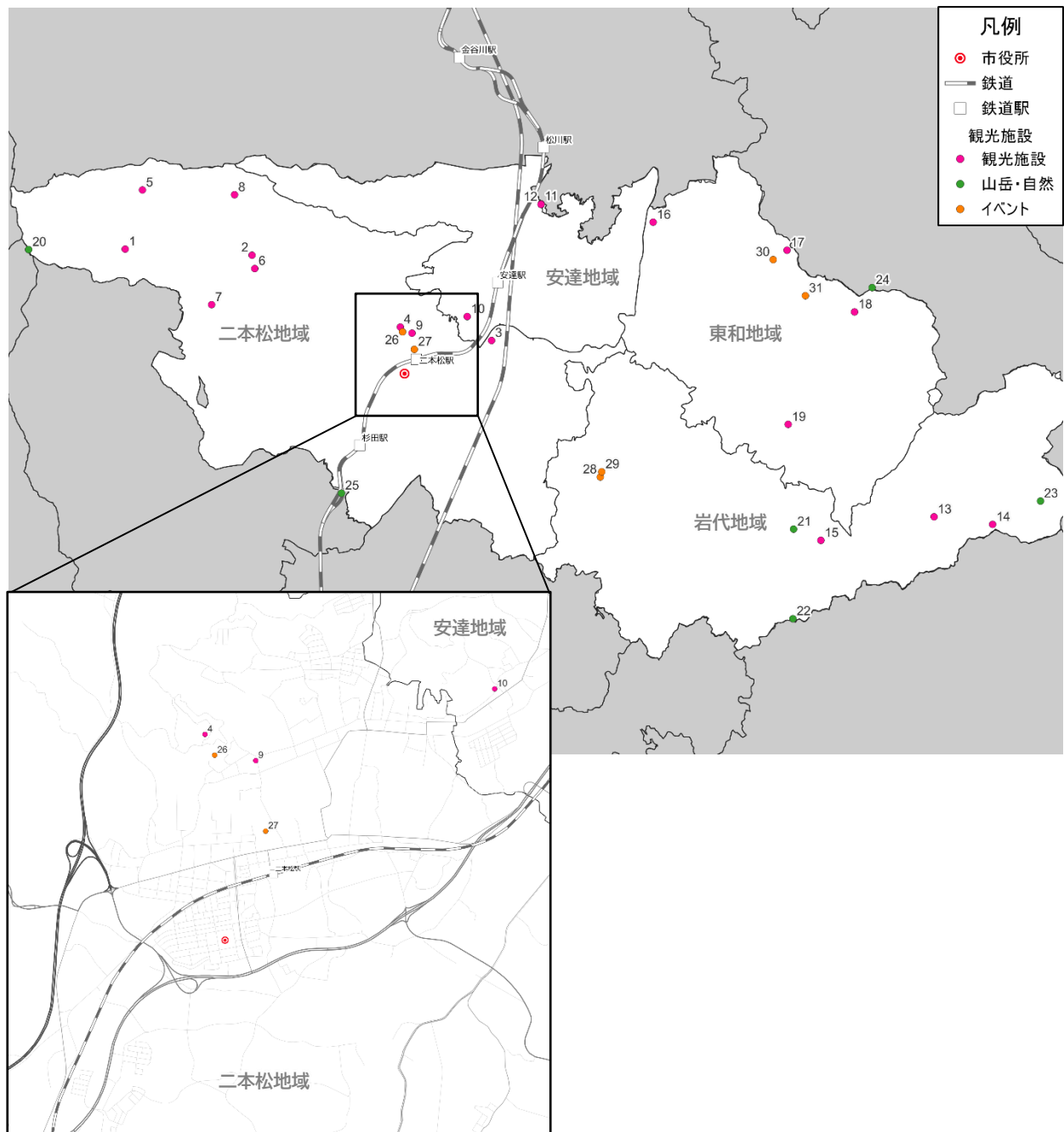


図 観光施設の立地状況

出典：二本松市ウェブサイト

表 観光施設等の立地状況

no	分類・施設名	地域
観光施設		
1	あだたら高原スキー場	二本松地域
2	あだたら高原野営場	二本松地域
3	安達ヶ原ふるさと村	二本松地域
4	県立霞ヶ城公園	二本松地域
5	塩沢スキー場	二本松地域
6	スカイピアあだたら	二本松地域
7	岳温泉	二本松地域
8	東北サファリパーク	二本松地域
9	にほんまつ城報館	二本松地域
10	智恵子記念館	安達地域
11	道の駅「安達」(下り)	安達地域
12	道の駅「安達」(上り)	安達地域
13	名目津温泉	岩代地域
14	日山キャンプ場	岩代地域
15	道の駅「さくらの郷」	岩代地域
16	ウッディハウスとうわ	東和地域
17	隠津島神社	東和地域
18	夏無沼キャンプ場	東和地域
19	道の駅「ふくしま東和」	東和地域
山岳・自然		
20	安達太良山	二本松地域
21	合戦場のしだれ桜	岩代地域
22	杉沢の大杉	岩代地域
23	日山	岩代地域
24	口太山	東和地域
25	羽山	東和地域
イベント		
26	二本松の菊人形	二本松地域
27	二本松の提灯祭り	二本松地域
28	万人子守地藏尊例大祭	岩代地域
29	紋付祭り	岩代地域
30	木幡の幡祭り	東和地域
31	針道のあばれ山車	東和地域

2-2-6 関連事業の整理

(1) 学校の適正規模

- 小学校と中学校の適正規模については、令和元年（2019年）から「二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会」が開催され、検討が進められている。
- 高等学校の統廃合については、令和5年度（2023年度）に「県立二本松工業高等学校」と「県立安達東高等学校」が統合し「県立二本松実業高等学校」となることが予定されている。

(2) 大規模商業施設の新設・移転

- 特に予定されていない

(3) 駅や市役所などの既存施設の改修

① 二本松駅南地区整備事業

- 二本松駅南地区は、住宅が密集しており、狭隘道路が多く、建物の増改築が困難な状況にもあり、日常生活の中で環境衛生上の問題や倒壊の危険、犯罪の誘発、災害時に避難路が塞がれてしまうなど悪影響を及ぼすことが危惧されている。
- このような状況の中、「二本松市総合計画」では、二本松駅周辺については、にぎわいのある都市空間の創出と良好な居住環境の整備、利用者の利便性の向上、さらには歩行者の安全確保に努めることとしている。
- また、「二本松市都市計画マスタープラン」では、二本松駅南地区にて、駅前広場及びアクセス道路の整備を進めるほか、古くからの住宅市街地において、防災上の危険性が高い狭隘道路の解消に努めることとしている。

都市再生整備計画の区域

様式(1)-8

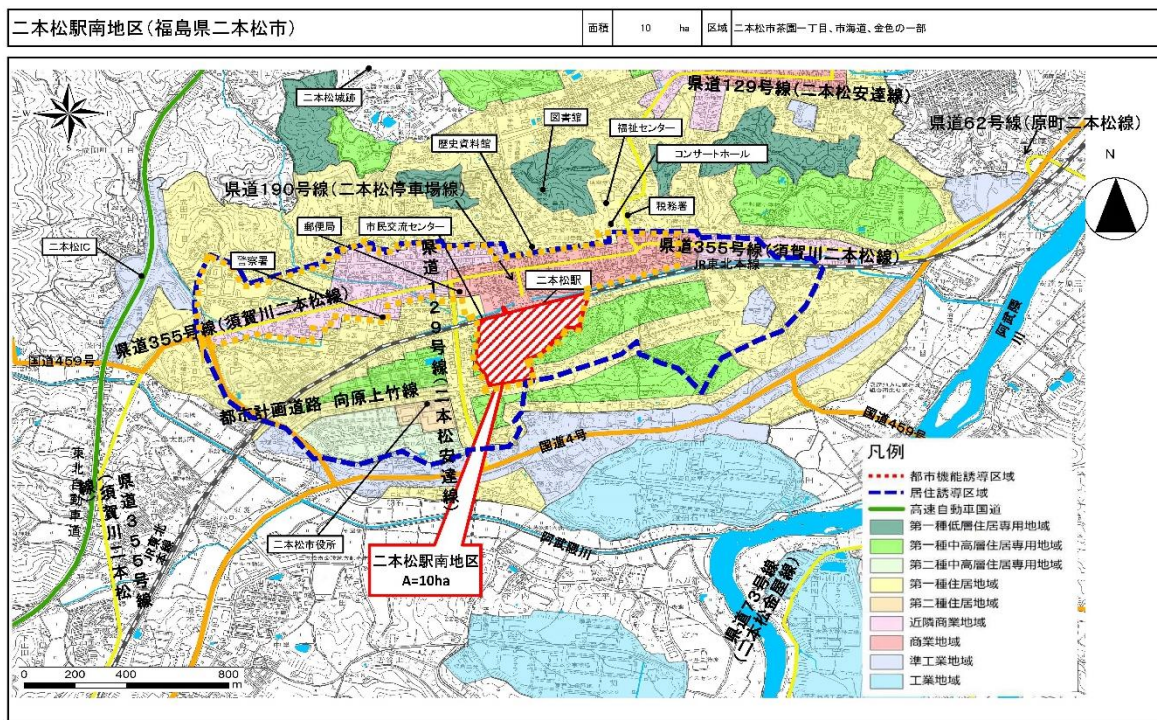


図 都市整備計画の区域（二本松駅南地区の位置図）

出典：都市整備計画 二本松駅南地区（二本松市ウェブサイト）

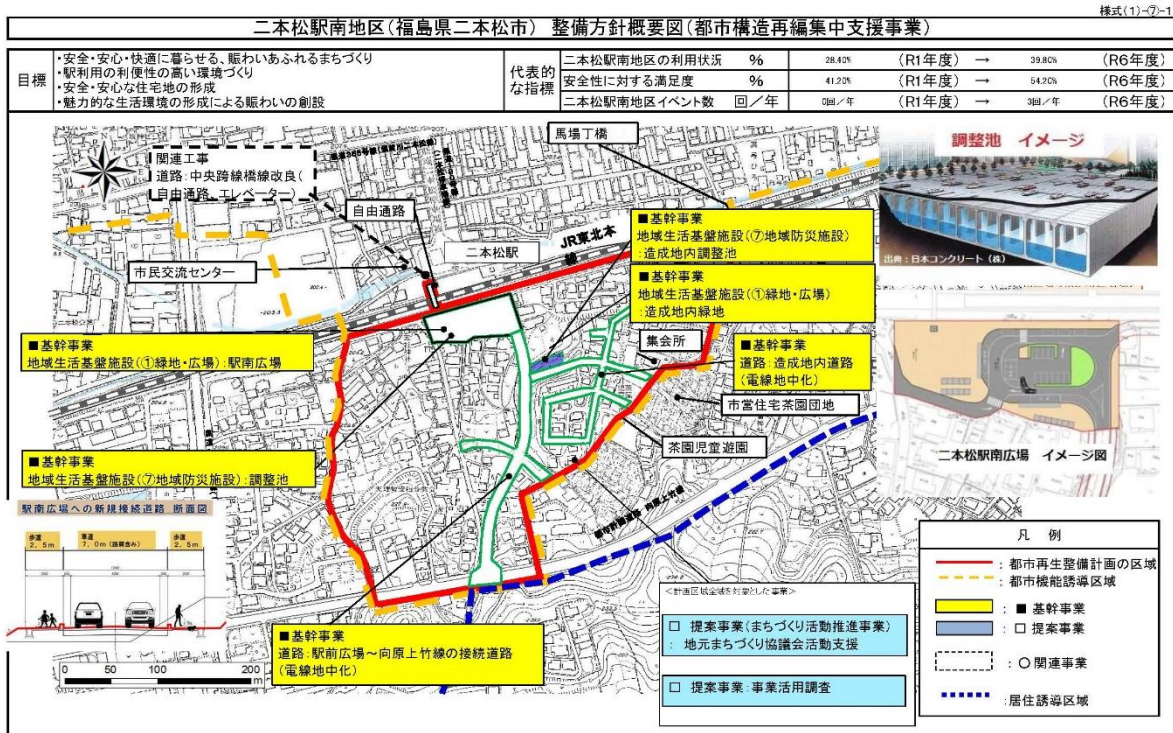


図 二本松駅南地区の整備方針概要図

出典：都市整備計画 二本松駅南地区（二本松市ウェブサイト）

②（仮称）杉内多目的運動広場

- 「二本松市総合計画」では、市民のスポーツの振興と健康増進を図るため、平成31年（2019年）に撤去された「岩代地域杉内仮設住宅」の跡地である「杉内多目的広場」を活用して、公認のサッカー場を整備することとしている。
- 施設は、人工芝サッカーコートが2面で、うち1面は夜間照明施設を完備することで計画しており、トイレや駐車場の整備も進められている。

2-3 市民の移動実態

2-3-1 通勤

- 本市在住の勤務者は27,361人で、そのうち市内での通勤者は17,873人(65.3%)、市外への通勤者は9,180人(33.6%)、不明が308人(1.1%)となっている。
- 市外よりも市内での通勤流動が多い傾向がある。
- 市外の行先をみると、福島市が3,611人(13.2%)と最も多く、次いで本宮市が1,973人(7.2%)と続いている。

【通勤】	
本市在住の勤務者	: 27,361人
市内での通勤者	: 17,873人
他市町村への通勤者	: 9,180人
※通勤先不詳は除く	

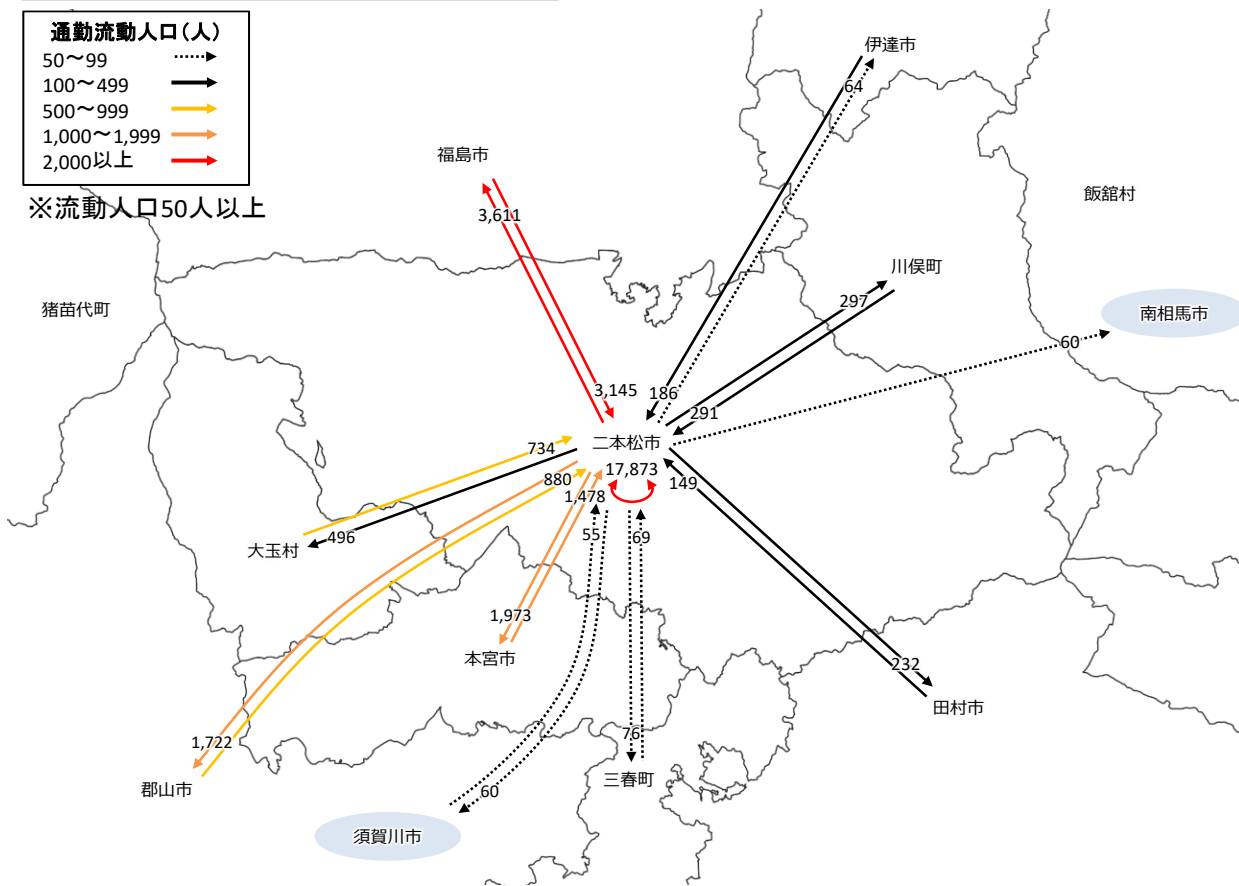


図 通勤流動図

出典：国勢調査（令和2年度）

2-3-2 通学

- 本市在住の児童・生徒は5,605人で、そのうち市内での通学者は4,110人(73.3%)、市外への通学者は1,299人(23.2%)、不明が196人(3.5%)となっている。
- 市外よりも市内での通学流動が多い傾向がある。
- 市外の行先をみると、福島市が726人(13.0%)と最も多く、次いで郡山市が285人(5.1%)と続いている。

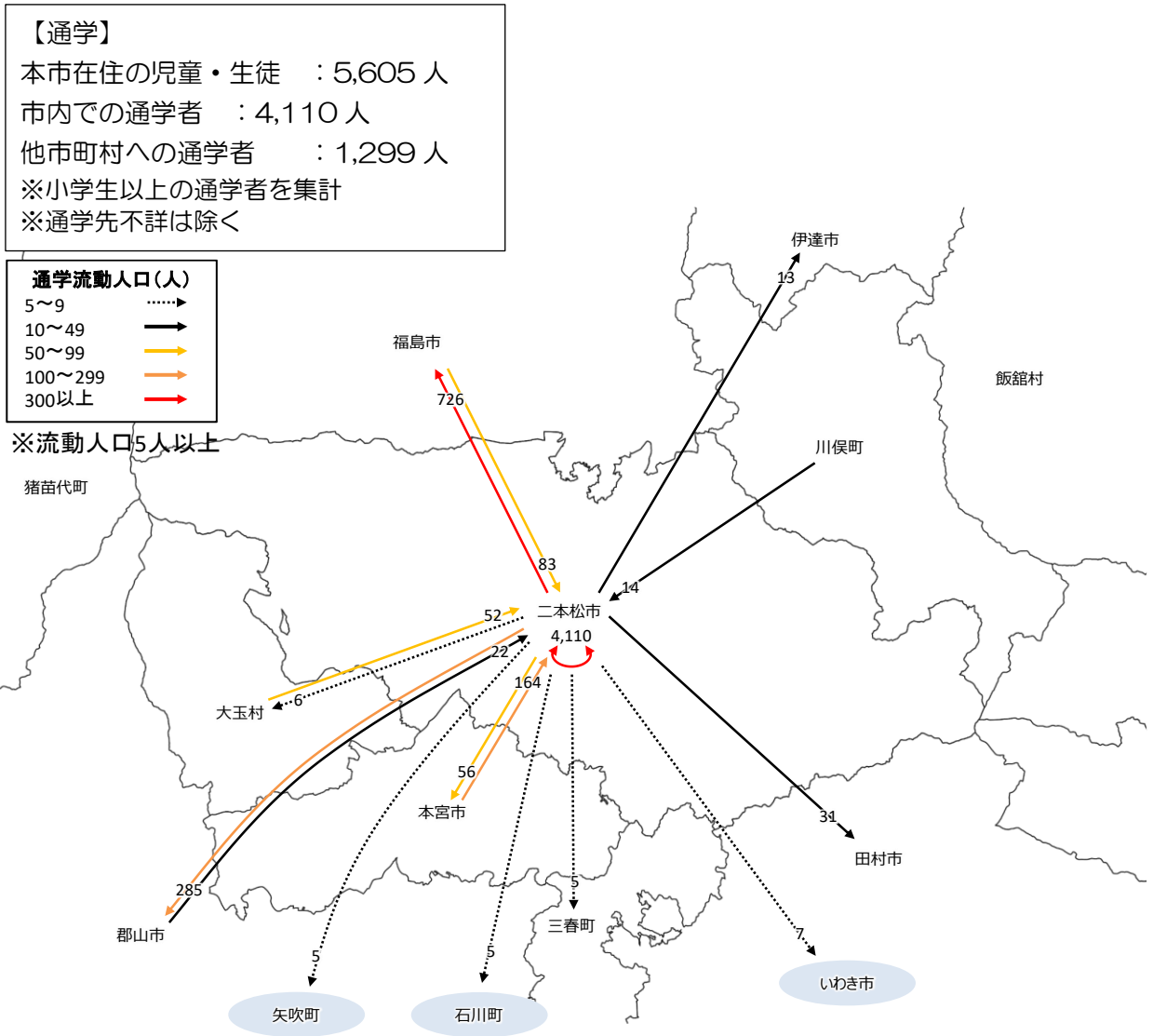


図 通学流動図

出典：国勢調査（令和2年度）

2-3-3 買い物

(1) 買い物（買回り品）流動

- 買い物（買回り品）時の移動状況をみると、市外よりも市内での買物流動が多い傾向となっている。
- 市外の行先をみると、郡山市が32.0%と最も多く、次いで福島市が28.1%と続いている。

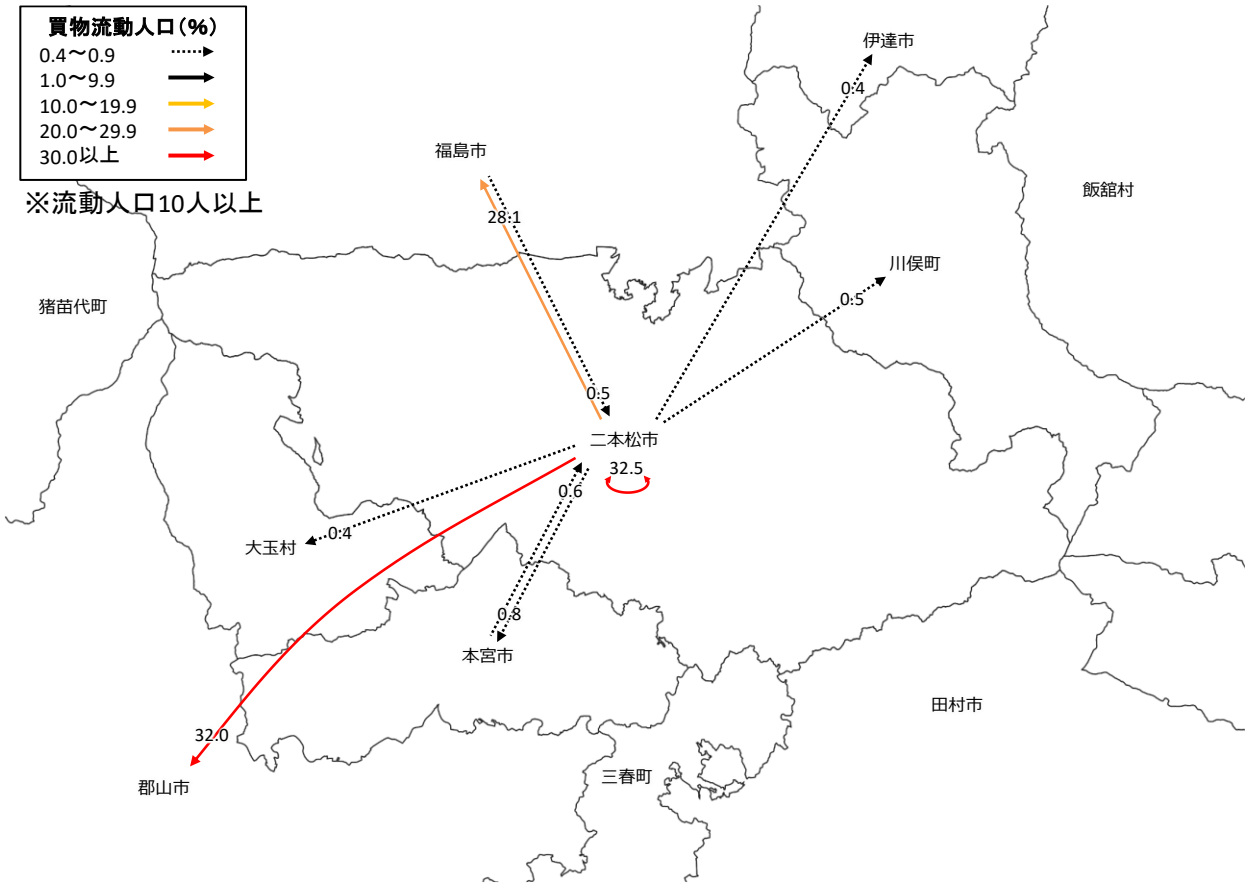


図 買物流動図（買回り品）

出典：第17回消費購買動向調査（福島県ウェブサイト）

※買回り品は、7品目（背広・スーツ、セーター・ブラウス、下着、靴・バッグ、本・CD、家電製品、時計・アクセサリー）の合計値としている。

(2) 買い物（最寄り品）流動

- 買い物（最寄り品）時の移動状況を見ると、市外への流動がほぼみられず、市内での買い物流動が多い傾向となっている。
- 市外の行先をみると、大玉村が3.7%と最も多く、次いで福島市が3.0%と続いている。

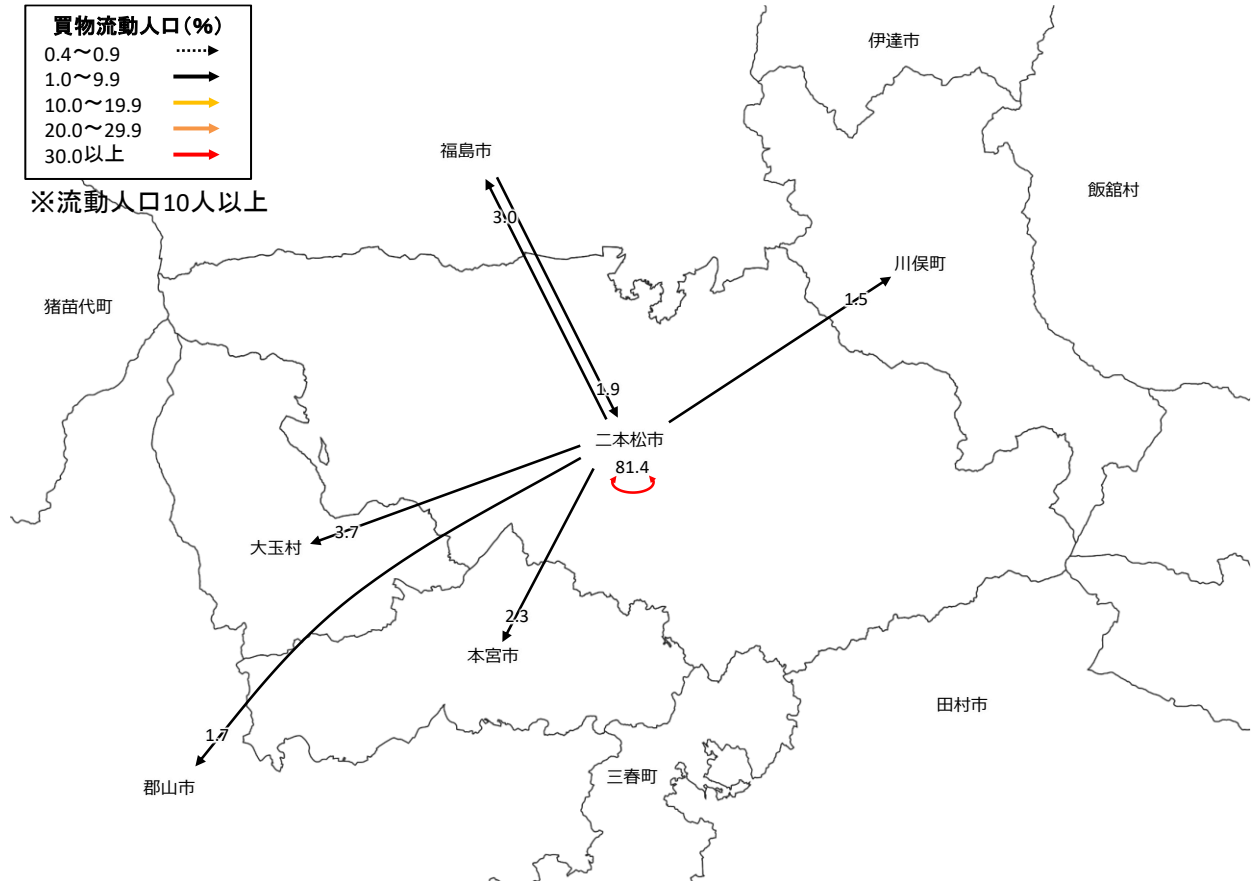


図 買物流動図（最寄り品）

出典：第17回消費購買動向調査（福島県ウェブサイト）

※最寄り品は、3品目（日用品、医薬品・化粧品、食料品）の合計値としている。

2-4 観光入込状況

2-4-1 観光入込客数

- 市内の観光客入込数は、平成28年（2016年）がピークで3,835千人に達しており、以降令和元年（2019年）まで微減の傾向となっている。
- 令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症の影響により、2,596千人（前年比70.2%）まで減少している。
- 令和3年（2021年）の観光施設別の観光客入込状況は、「道の駅『安達』下り線」が最も多く約78万人、次いで「道の駅『安達』上り線」が約65万人となっている。
- また、「県立霞ヶ城公園」や「岳温泉」、「道の駅『ふくしま東和』」でも10万人を超える観光客の入込がみられた。

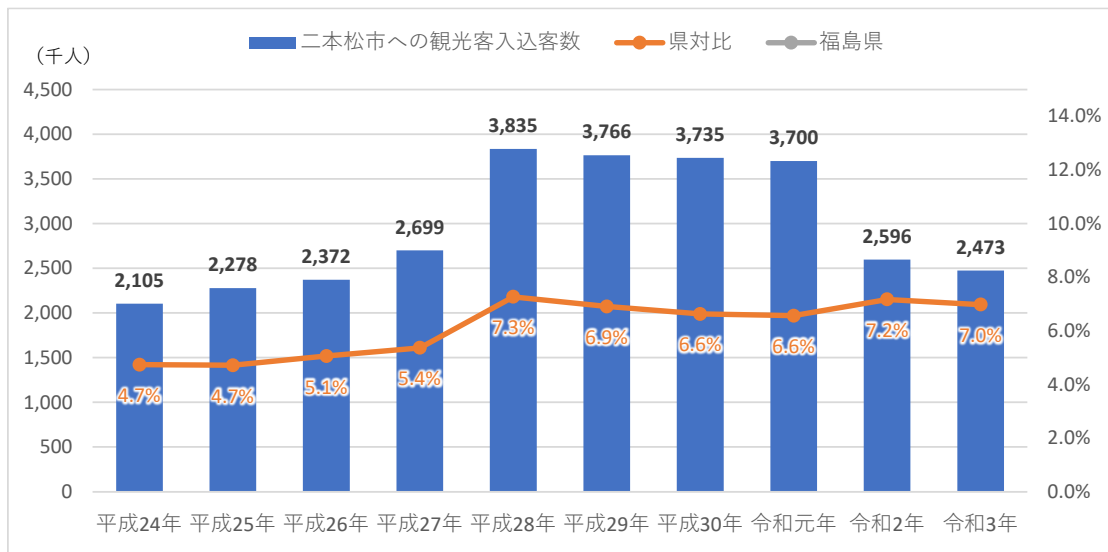


図 観光入込客数の推移

出典：福島県観光客入込状況調査（福島県ウェブサイト）

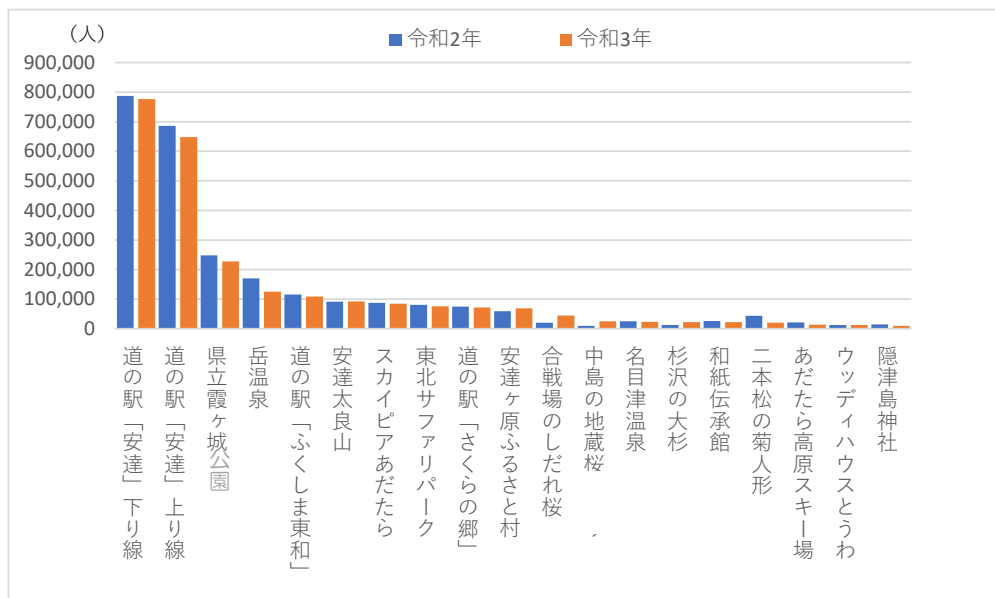


図 観光施設別の観光入込客数

出典：福島県観光客入込状況調査（福島県ウェブサイト）

2-5 自動車保有状況

2-5-1 自動車保有台数の推移

- 本市の自動車保有台数は、平成29年（2017年）の37,429台をピークに微減の傾向にあり、令和3年（2021年）には36,953台まで減少している。
- 車種別にみると、軽自動車は増加が続いている一方で、乗用車は平成29年（2017年）まで横ばいの傾向となっていたが、以降は減少傾向となっている。

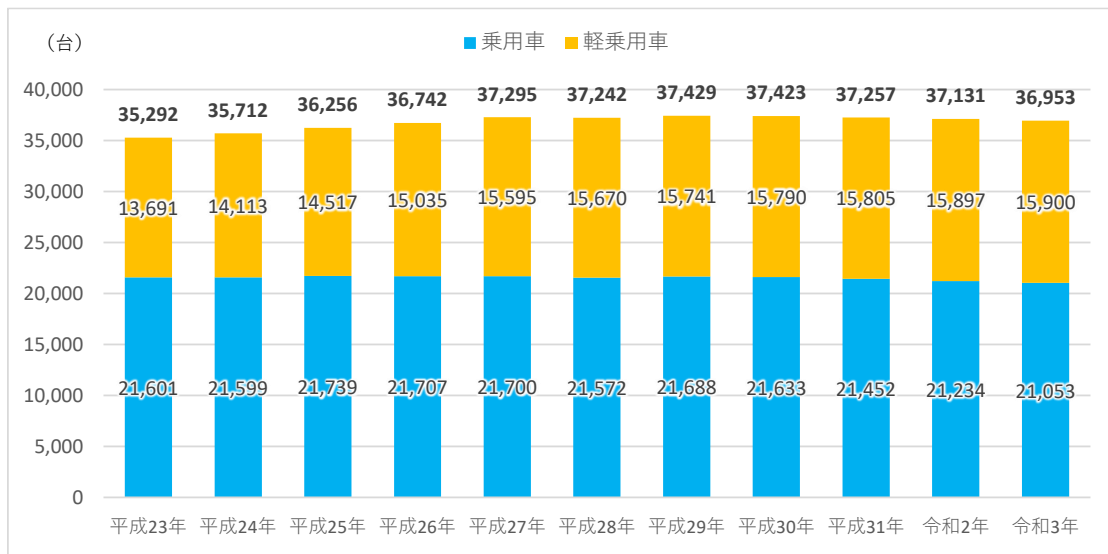


図 自動車保有台数の推移

出典：交通白書（福島県警察本部ウェブサイト）

2-5-2 交通事故の状況

- 本市の交通事故死者の推移は横ばいの傾向となっており、そのうち高齢者が占める割合は、令和3年（2021年）で50.0%となっている。
- 本市の交通事故負傷者の推移は減少傾向となっている一方で、交通事故負傷者に占める高齢者の割合は、令和元年（2019年）の23.9%から年々増加傾向となっており、令和3年（2021年）には26.3%に達している。

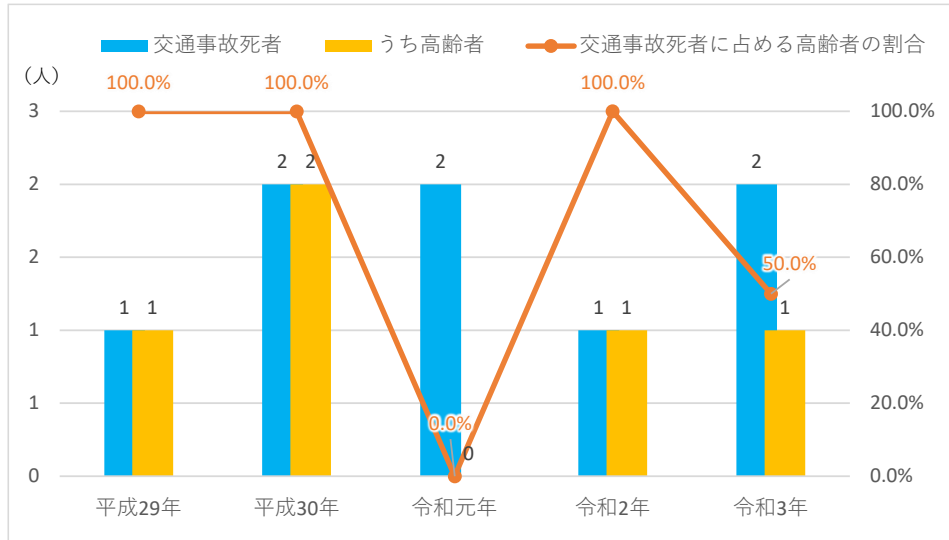


図 本市の交通事故死者数の推移

出典：交通白書（福島県警察本部ウェブサイト）

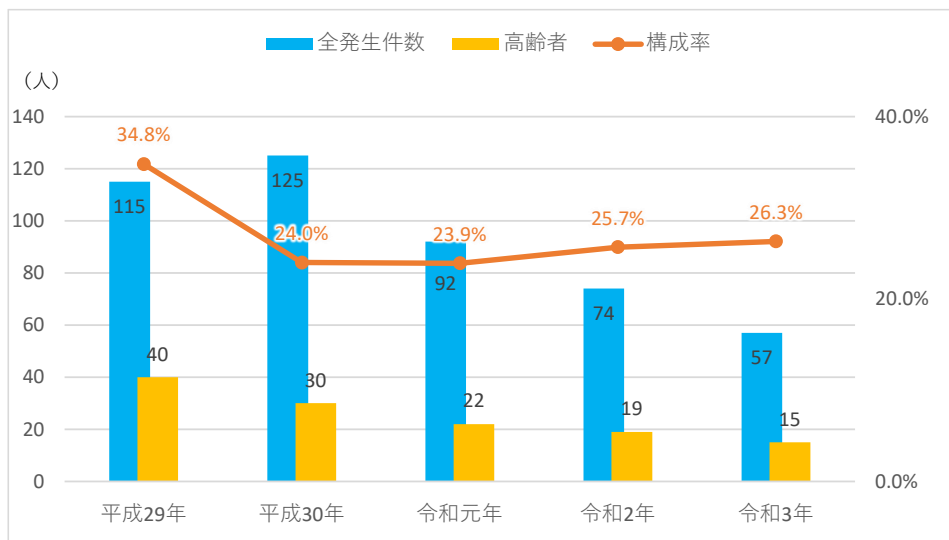


図 本市の交通事故負傷者及び高齢者加害事故者の推移

出典：交通白書（福島県警察本部ウェブサイト）

2-6 公共交通の実態把握

2-6-1 公共交通ネットワークの現状

〇市内には、鉄道（東日本旅客鉄道株式会社）、路線バス（福島交通株式会社）、コミュニティバス、デマンドタクシー、一般タクシーといった公共交通が運行しているほか、スクールバスや福祉タクシー等も運行しており、多様な交通モードが存在している。

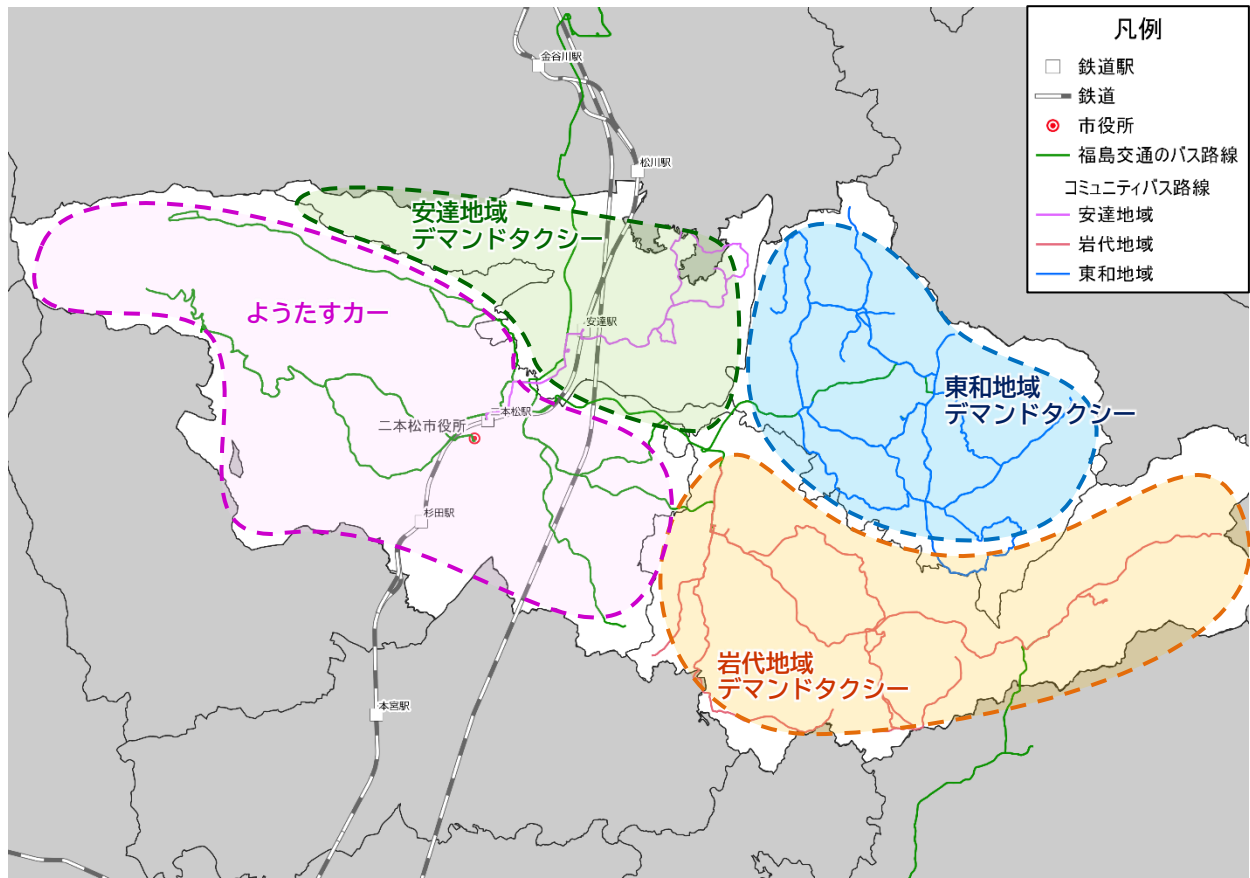


図 公共交通ネットワークの現状

2-6-2 鉄道の運行・利用状況

(1) 運行状況

- 市内には、東北本線（東日本旅客鉄道株式会社）が運行している。東北本線は東京都千代田区の東京駅から岩手県盛岡市の盛岡駅を結ぶ長大な路線で、二本松駅から乗降可能な区間は、福島県福島市にある福島駅から福島県西白河郡西郷村にある新白河駅間となっている。
- 市内には、杉田駅、二本松駅、安達駅の3駅が立地しており、福島市や郡山市までの交通手段となっており、毎日上下ともに24本の合計48本が運行している。

表 鉄道の運行概要（令和4年）

事業者	路線名	駅名	運行本数		有人駅	運賃(円)				
			上り	下り		東北本線				
						本宮駅	杉田駅	二本松駅	安達駅	福島駅
東日本旅客鉄道	東北本線	杉田駅	24	24	—	190	—	190	200	510
		二本松駅	24	24	○	200	190	—	190	420
		安達駅	24	24	○	240	200	190	—	330

出典：東日本旅客鉄道株式会社

(2) 利用促進の取り組み

- 市内の利用促進の取り組みは11件（うち割引：9件、イベント・サービス：2件）となっている。

表 利用促進の取り組み（令和4年）

分類	名称	概要
	定期券	通勤定期券、通学定期券、グリーン定期券、新幹線定期券を販売しています。
	週末パス	フリーエリア内のJR線のほか、14の鉄道会社線の普通列車(快速含む)普通車自由席が乗り降り自由のきっぷです。連続する2日間に限り有効。
	小さな旅ホリデー・パス	フリーエリア内の普通列車(快速含む)の普通車自由席およびBRTが乗り降り自由のきっぷです。別に特急券等をお求めいただければ特急列車等(東北新幹線を除く)も利用可能。土・休日(他特定期間もあり)の1日間に限り有効。
	三連休東日本・函館バス	三連休の3日間、北海道・東北エリアの鉄道・BRTが乗り降りできるきっぷです。
割引制度	青春18きっぷ	全国のJR線の普通列車が1回あたり2,410円で1日乗り放題です。1人で5回分または5人までのグループで利用ができます。春・夏・冬の休暇期間中に利用可能。
	北海道&東日本バス(普通列車限定)	北海道・東日本エリアの鉄道・BRTが7日間乗り降り自由です。春・夏・冬の休暇期間中に利用可能。
	大人休日倶楽部割引きっぷ	大人の休日倶楽部会員のみ購入可能なきっぷで、「大人の休日倶楽部カード」でお支払いの場合、JR東日本・JR北海道のきっぷが割引価格で何回でもご購入いただけます。
	大人の休日倶楽部バス(東日本)	大人の休日倶楽部会員のみ購入可能なきっぷで、東日本エリアの鉄道・BRTが4日間乗り降り自由です。あらかじめ座席の指定を受ければ普通車指定席も6回までご利用になります。
	大人の休日倶楽部バス(東日本・北海道)	大人の休日倶楽部会員のみ購入可能なきっぷで、北海道・東日本エリアの鉄道・BRTが5日間乗り降り自由です。あらかじめ座席の指定を受ければ普通車指定席も6回までご利用になります。
イベント・サービス	大人の休日倶楽部	会員限定旅行(エスコートツアー)のほか、さまざまな店舗や施設で割引などのご優待をお受けいただけるおトクな特典があります。
	TOHOKU MaaS	旅のプランニング機能やオンデマンド交通といったメニューを提供するとともに、「新幹線eチケット」や「モバイルSuica」と組み合わせでキャッシュレス化を推進。各種チケットの手配から決済までをシームレスにし、スマートフォンひとつで東北を回遊できるようにします。

出典：東日本旅客鉄道株式会社

(3) 利用状況

1) 利用者数の推移

- 東北本線の日平均通過人員の推移は、平成30年度（2018年度）まで横ばいの傾向となっていたが、令和2年度（2020年度）には、新型コロナウイルス感染症の影響により59,395人/日（前年比70.3%）まで減少している。
- 在来線区間別の日平均通過人員の推移は、年々微減の傾向となっており、令和2年度（2020年度）に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となったものの、翌年の令和3年度（2021年度）にはコロナ発生前の水準の約7割まで回復している。

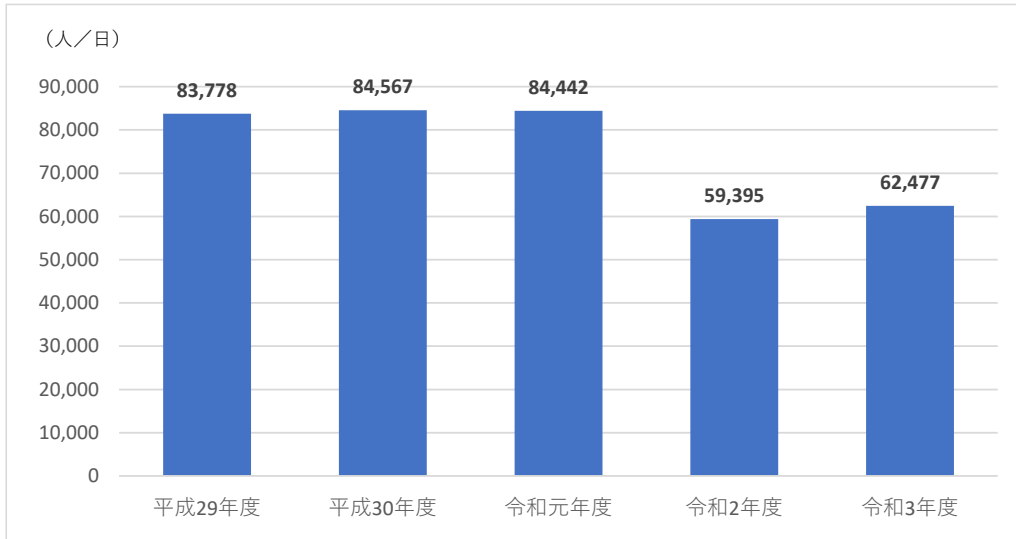


図 東北本線全体の平均通過人員の推移

出典：東日本旅客鉄道株式会社

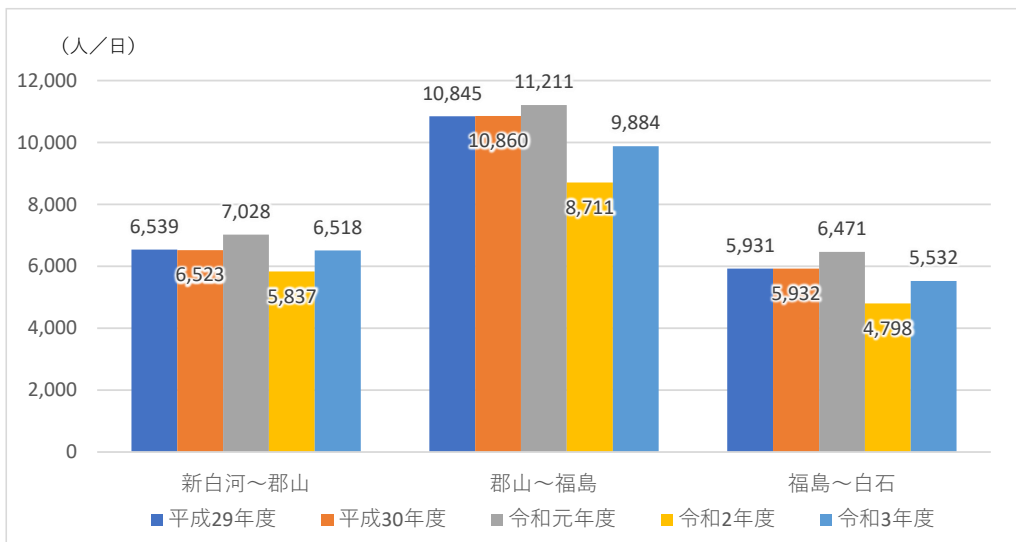


図 東北本線の在来線区間別の平均通過人員の推移

出典：東日本旅客鉄道株式会社

2) 二本松駅の利用状況

○本市の代表駅である二本松駅の1日平均乗車員数の推移は、減少傾向となっている。令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症の影響により1,266人（前年比76.2%）まで減少している。また、定期外の減少が顕著にみられ、令和2年（2020年）には243人と前年に比べ半数以上減少している。

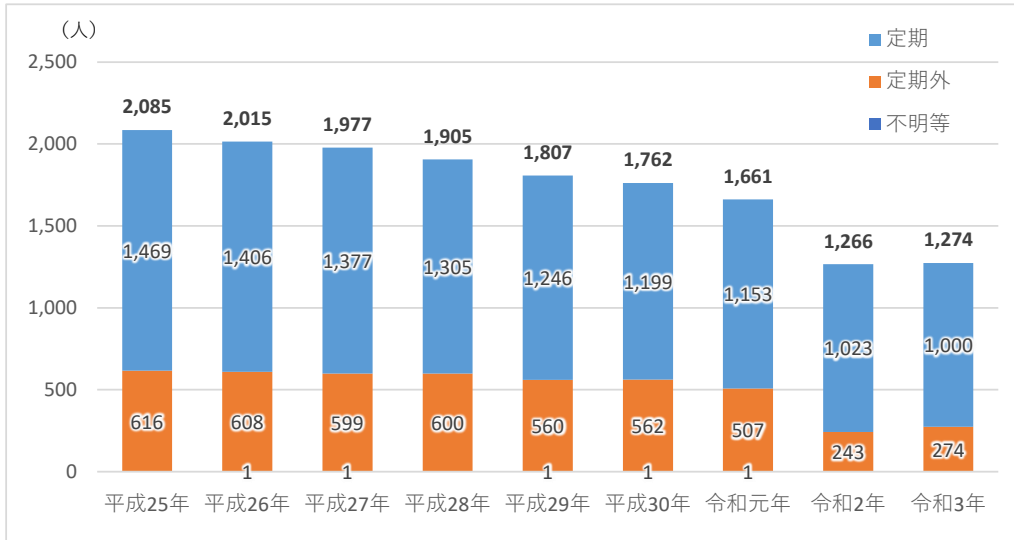


図 二本松駅の1日平均乗車員数の推移

出典：東日本旅客鉄道株式会社

【参考】安達駅の利用状況

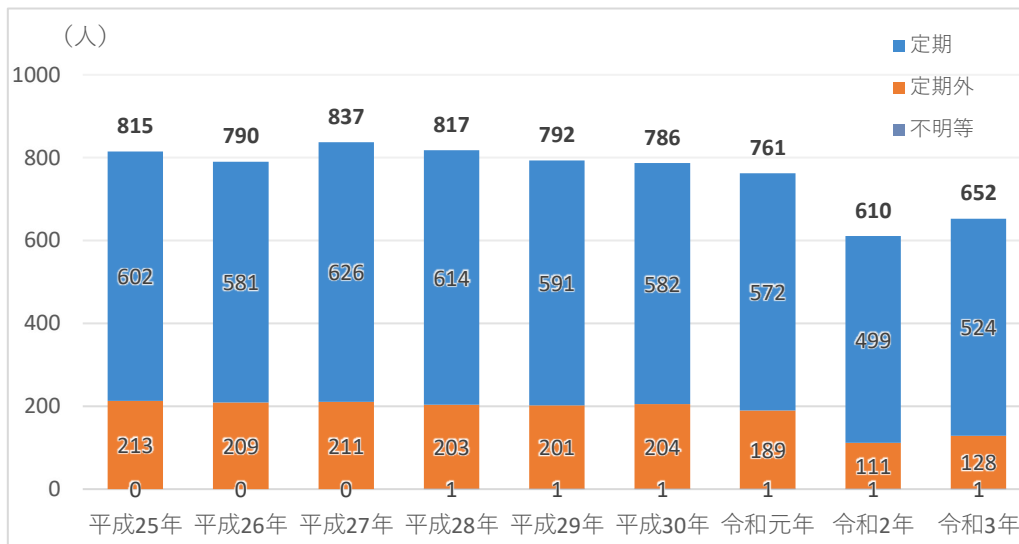


図 安達駅の1日平均乗車員数の推移

出典：東日本旅客鉄道株式会社

※杉田駅は東日本旅客鉄道株式会社にデータがないことから記載なし。

2-6-3 路線バスの運行・利用状況

(1) 運行状況

○市内には、福島交通株式会社が運行する路線バスが12路線あり、主に二本松駅を起点として市内各地域及び他市町村と結んでいる。広域間では、二本松市と福島市を結ぶ「医大経由二本松線」や二本松市と田村市を結ぶ「船引・百目木線」が走っている。

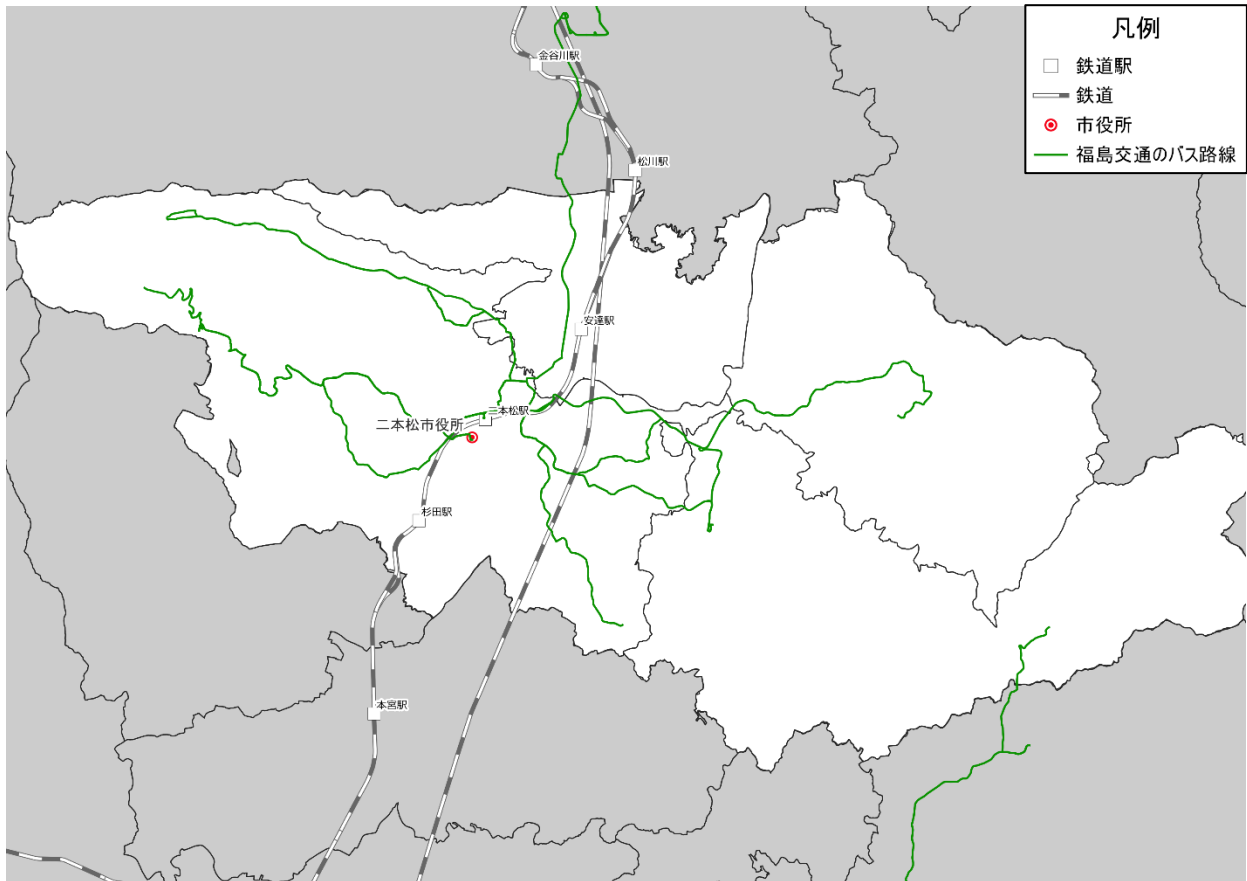


図 路線バスの運行状況

表 路線バスの運行概要（令和4年）

運行系統名	運行経路			運行本数				運行日	運賃 (最大)	備考
				平日		休日				
	起点	経由	終点	上り	下り	上り	下り			
岳線	岳温泉	永田	本町	9	8	8	8	全日	500円	
海外協力隊二本松訓練所線	JICA・NTC	永田	本町	3	3	4	4	全日	500円	
原瀬経由岳線	岳温泉	原瀬住民会館前	二本松営業所	3	4	3	3	全日	500円	
鈴石線	若宮二丁目	赤井沢	大久保	5	3	3	2	全日	500円	
塩沢線	塩沢温泉	鉄扇橋	二本松市役所	4	4	4	4	全日	500円	
鉄扇橋線	鉄扇橋	安達高校前	二本松市役所	1	1	—	—	平日	420円	
小浜線	若宮二丁目	愛宕山下	岩代支所	13	13	8	9	全日	500円	
大平経由小浜線	若宮二丁目	安達東高校前	岩代支所	3	3	2	1	全日	500円	
針道経由東和小学校線	若宮二丁目	針道	東和小学校	12	11	6	6	全日	500円	※平日の学休日は上り7本、下り8本まで減便
船引・百目木線	搦手	百目木入口	船引駅前	2	2	2	2	全日	750円	
医大経由二本松線	福島駅東口	福島大学	若宮二丁目	9	10	9	10	全日	1,070円	
JICA経由奥岳線	奥岳	永田	本町	1	1	—	—	平日	800円	

出典：福島交通株式会社

(2) 利用促進の取り組み

○市内の利用促進の取り組みは5件（うち情報提供：2件、他分野と連携した取り組み：1件、割引制度：1件、ICカード：1件）となっている。

表 利用促進の取り組み（令和4年）

分類	名称	概要
情報提供	自社ウェブサイトによる情報提供	ウェブサイト上にバスの運行情報、利用方法等の情報を提供している
	バスロケーションシステム	福島交通の営業管内におけるバス停やバス車両の位置を表示できるシステム。スマートフォンやパソコン等で閲覧できる。
他分野と連携した取り組み	高齢者公共交通運賃無料化事業	市内居住の75歳以上の後期高齢者に対し、福島交通バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ようたすカー(いずれも指定路線)を利用する際に無料となる「高齢者無料乗車証」を申請により交付
割引制度	団体割引	10名以上のお客様が、同じ区間を同時に、一般路線バスにご乗車される場合に発行できる。 一般の場合：割引率10% 学生団体の場合：割引率20%(学校行事に限る)
ICカード	NORUCA	福島交通の営業管内において利用できる交通ICカード。

出典：福島交通株式会社、二本松市ウェブサイト

(3) 利用状況

1) 利用者数の推移

- 路線別の利用者の推移をみると、全体として利用が低迷し減少傾向がみられる。特に岳線は令和元年度（2019年度）から令和2年度（2020年度）にかけ約24%減少している。
- 一方、JICA 経由奥岳線は利用者が増加している。この背景としては JICA 経由奥岳線以外に定時定路線の公共交通機関がないことに加えタクシー利用か徒歩での移動手段しか代わりがないという状況が、路線バスの利用に繋がっていると考えられる。

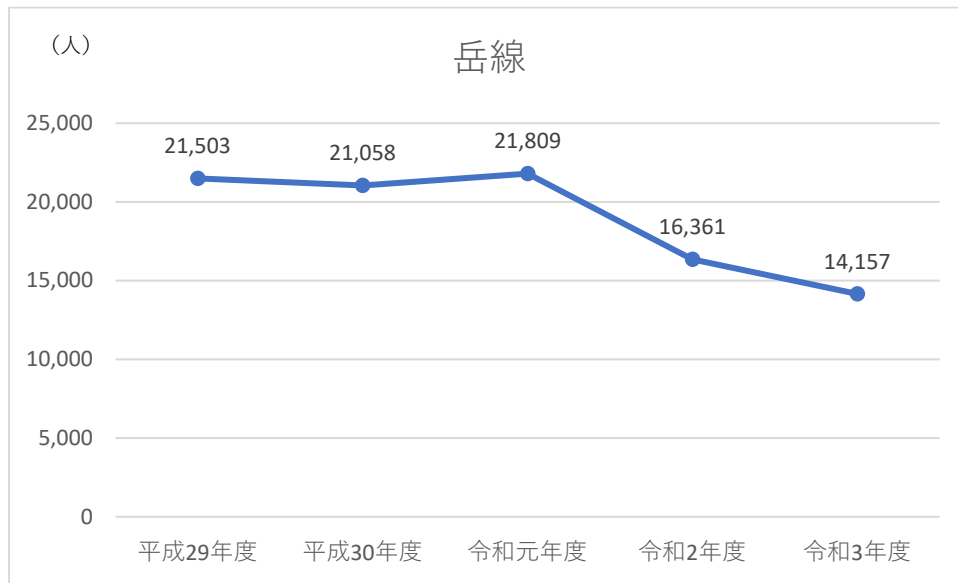


図 岳線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

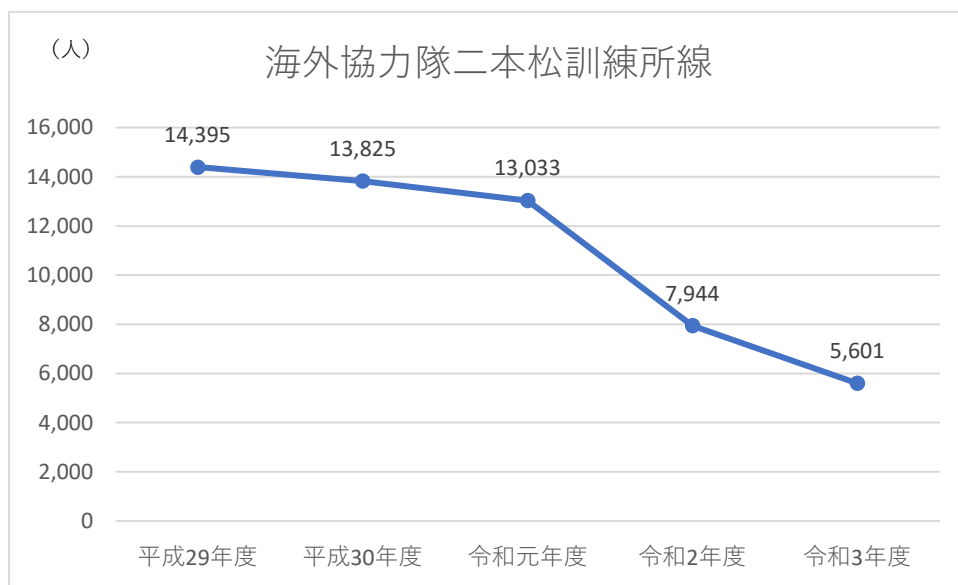


図 海外協力隊二本松訓練所線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

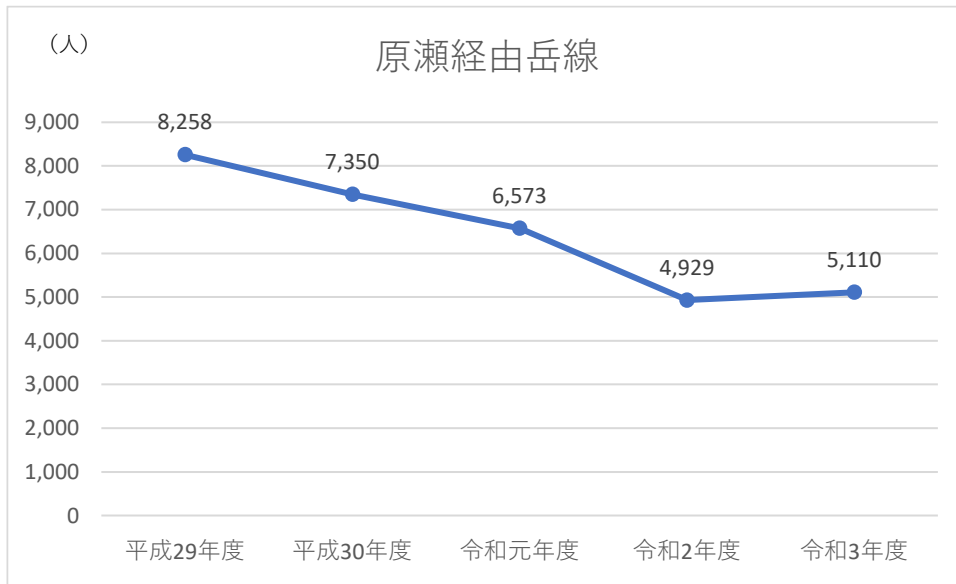


図 原瀬経由岳線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

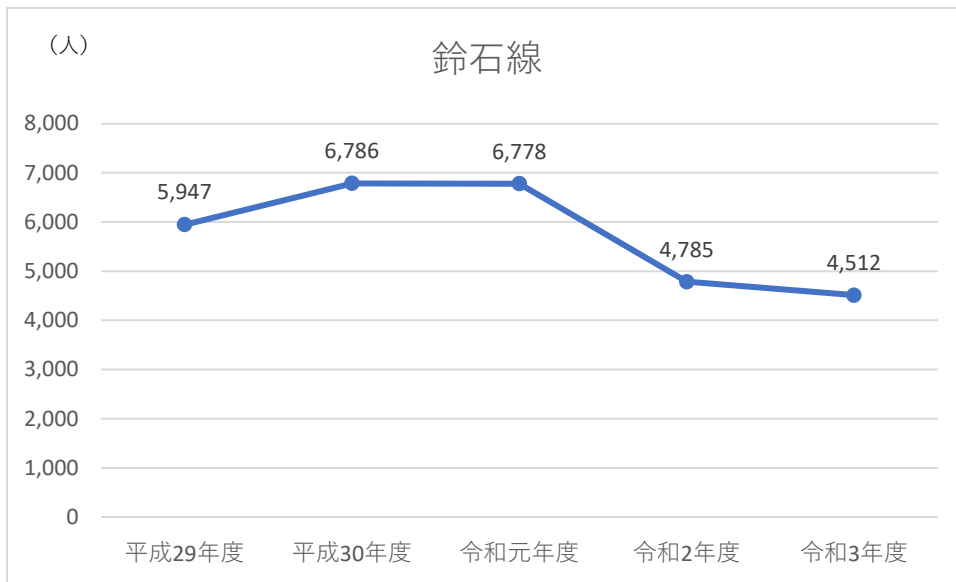


図 鈴石線の利用状況

出典：交通事業者提供データ



図 塩沢線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

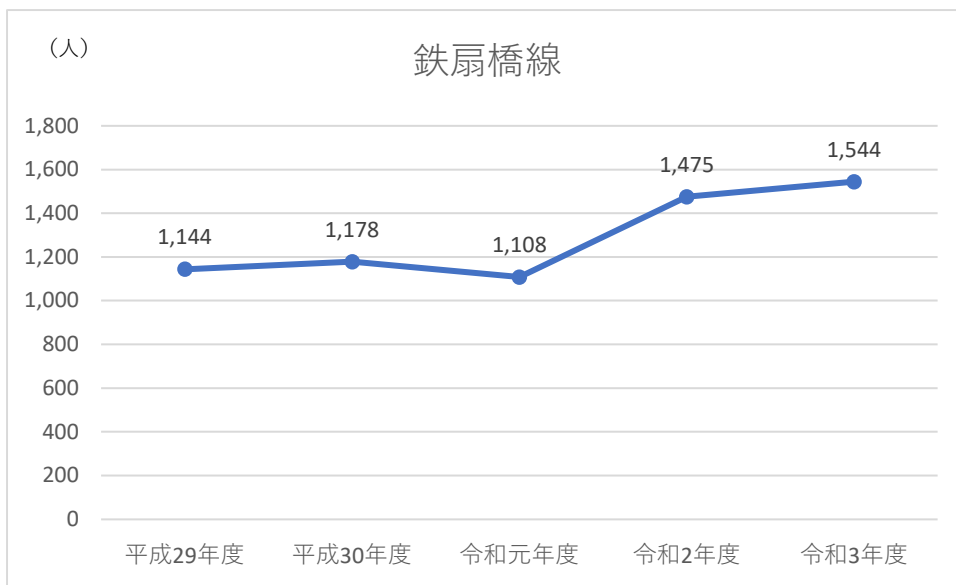


図 鉄扇橋線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

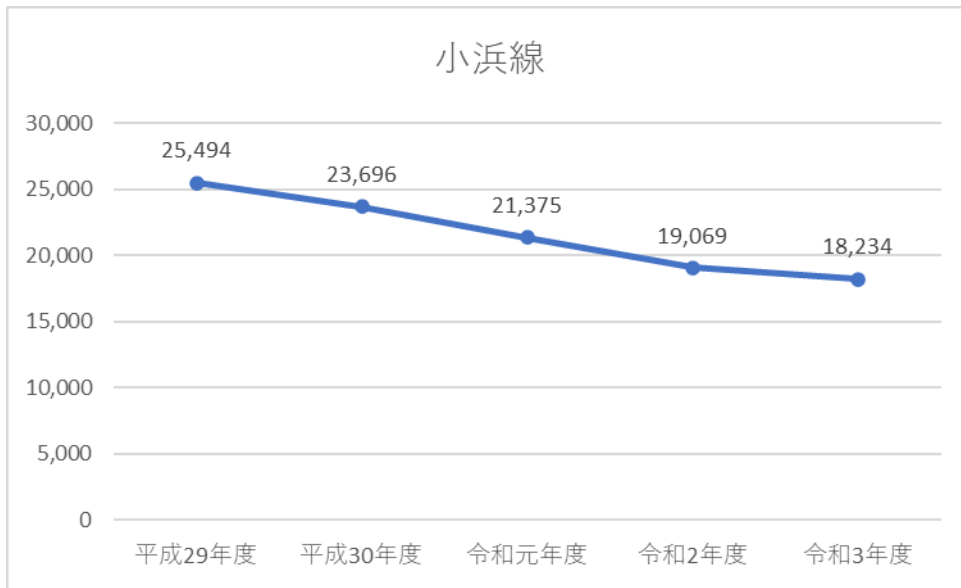


図 小浜線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

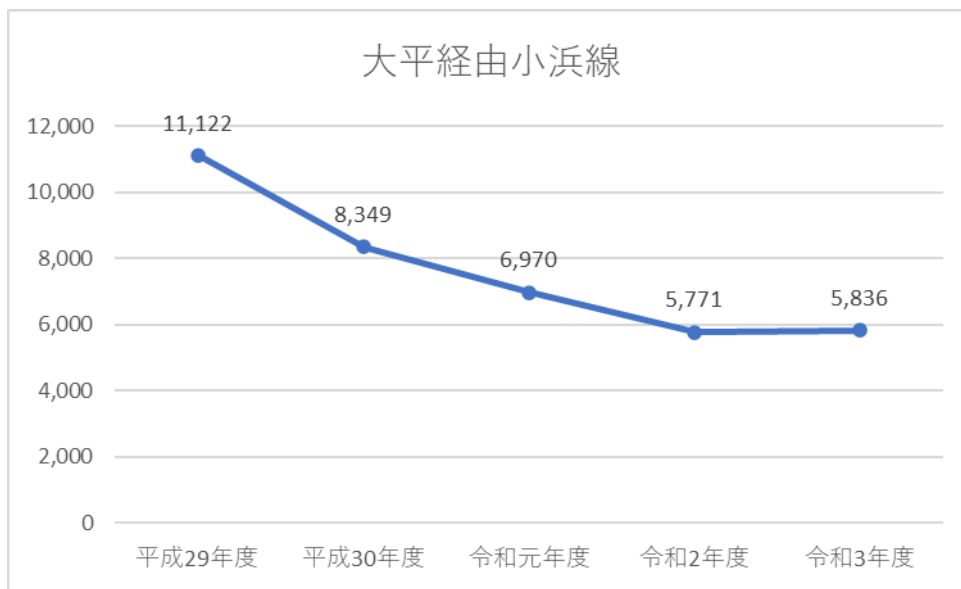


図 大平経由小浜線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

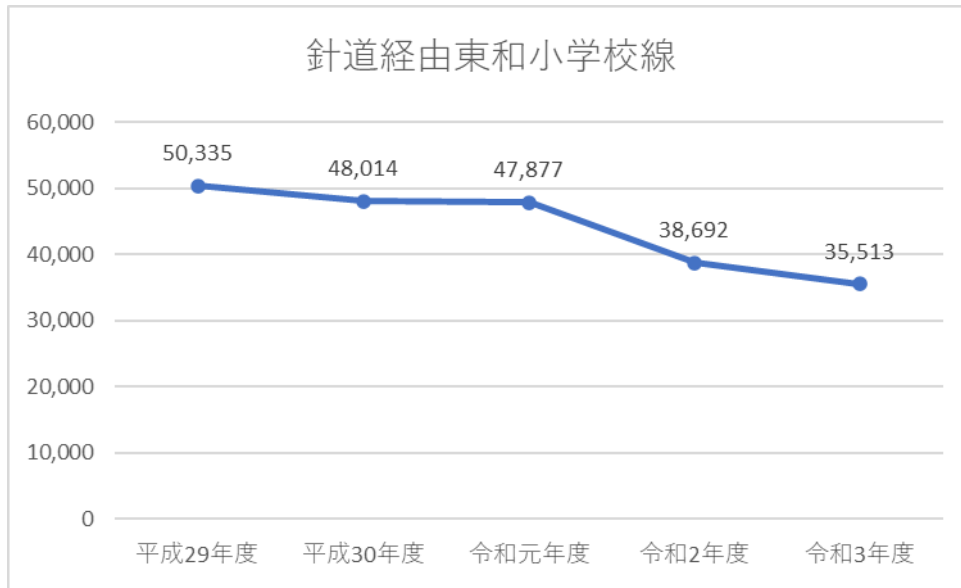


図 針道経由東和小学校線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

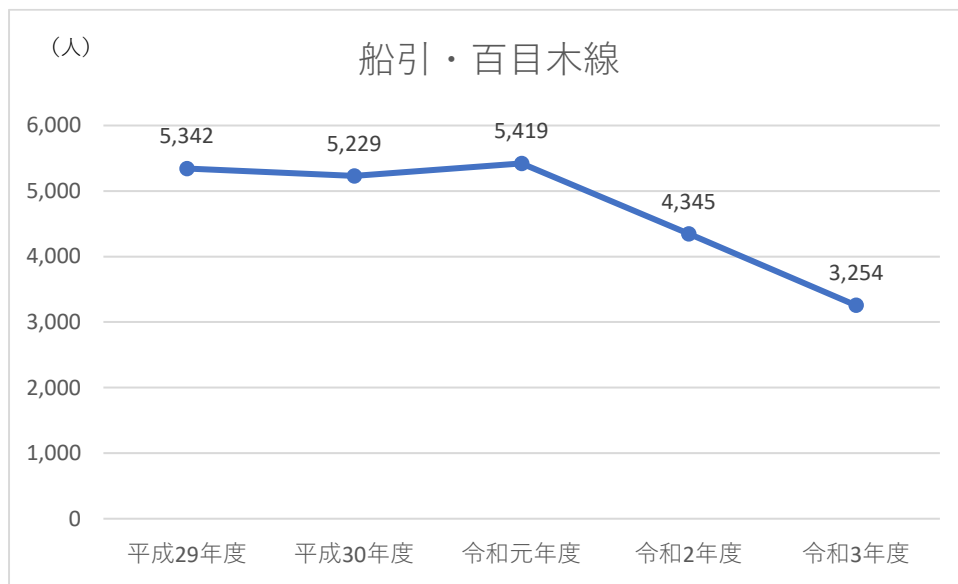


図 船引・百目木線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

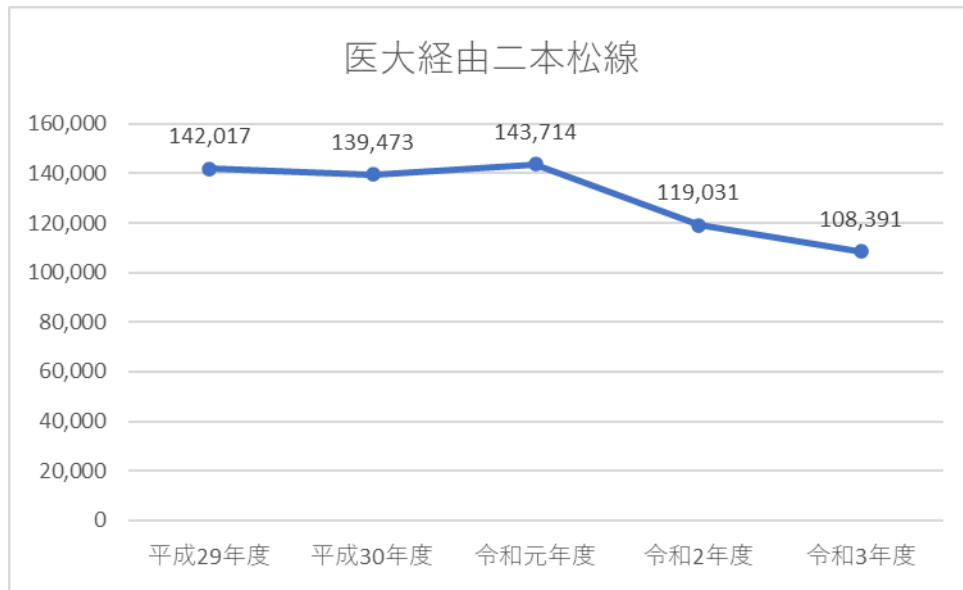


図 二本松医大線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

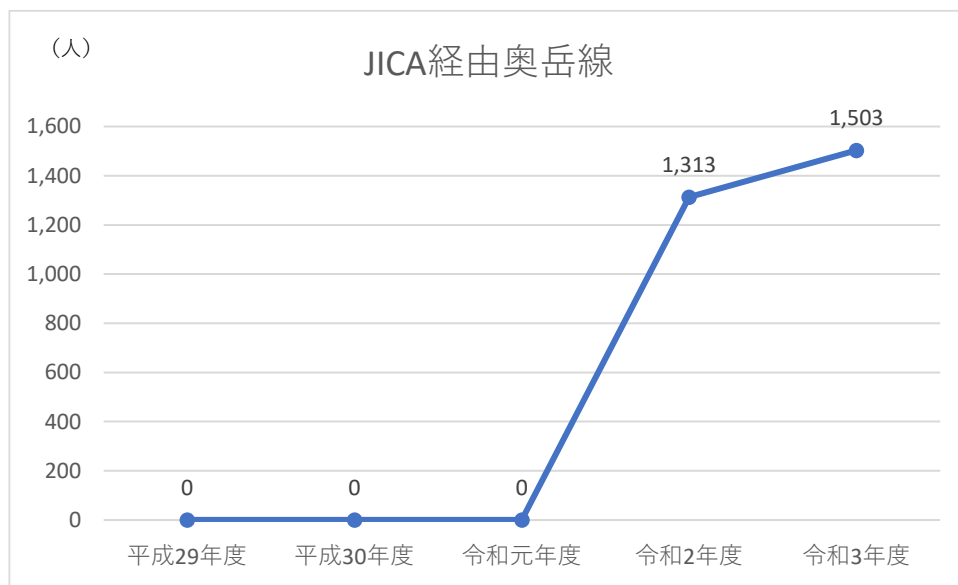


図 JICA 経由奥岳線の利用状況

出典：交通事業者提供データ

※令和2年度より運行開始

(4) 収支状況

- 路線バスの収支状況を見ると収支率は全体的に横ばい又は減少傾向にある。要因は収入と費用の内訳に着目した場合では費用は横ばいの推移に対し、収入が減少している。この背景には人口減少による自然減のほか、利用者ニーズと合っていない運行であることが起因していると考えられる。もう一つは経費が増加傾向にあるが利用者数は横ばいのケースである。
- また、岳線及び海外協力隊二本松訓練所線の2路線は令和2年度（2020年度）から減少幅が増加しているためコロナウィルスによる影響も考えられる。
- その一方で、JICA 経由岳線や小浜線、鉄扇橋線は利用者が増加傾向にあり収支率が向上している。

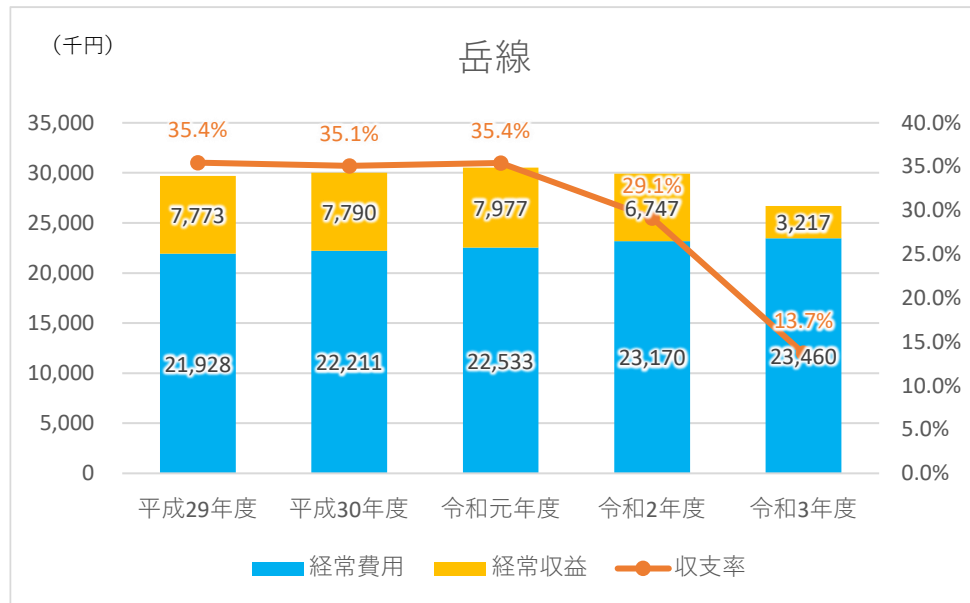


図 岳線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

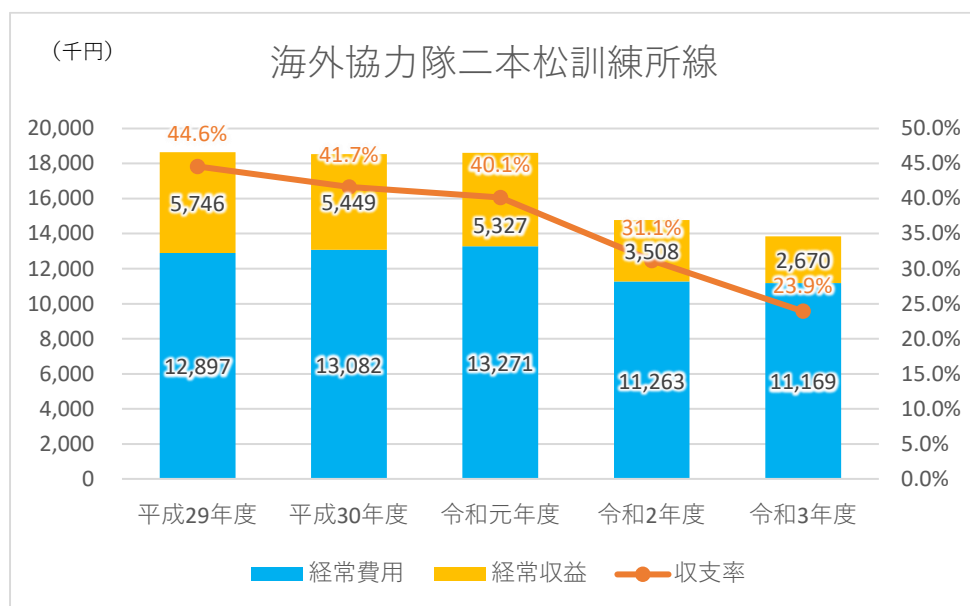


図 海外協力隊二本松訓練所線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

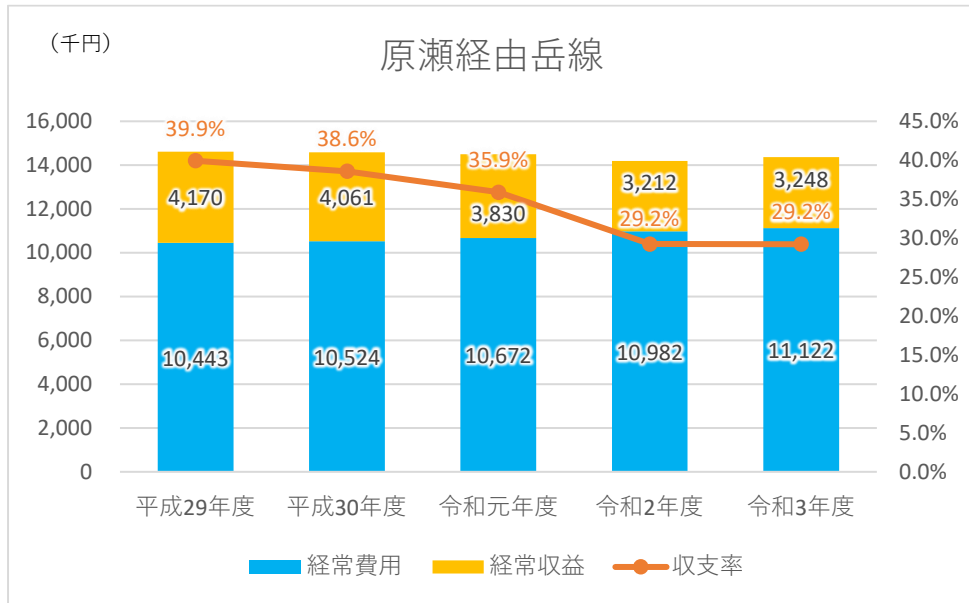


図 原瀬経由岳線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

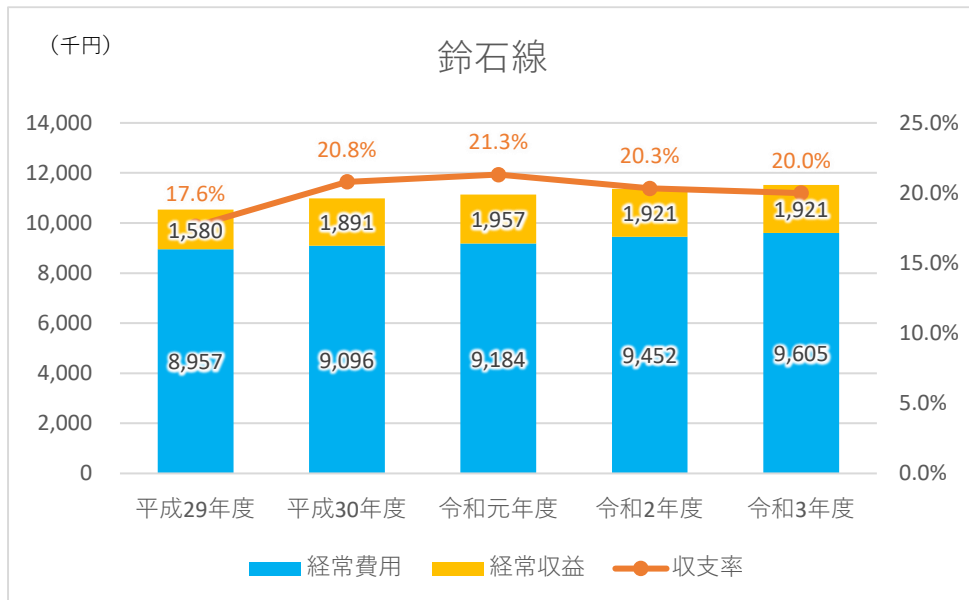


図 鈴石線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

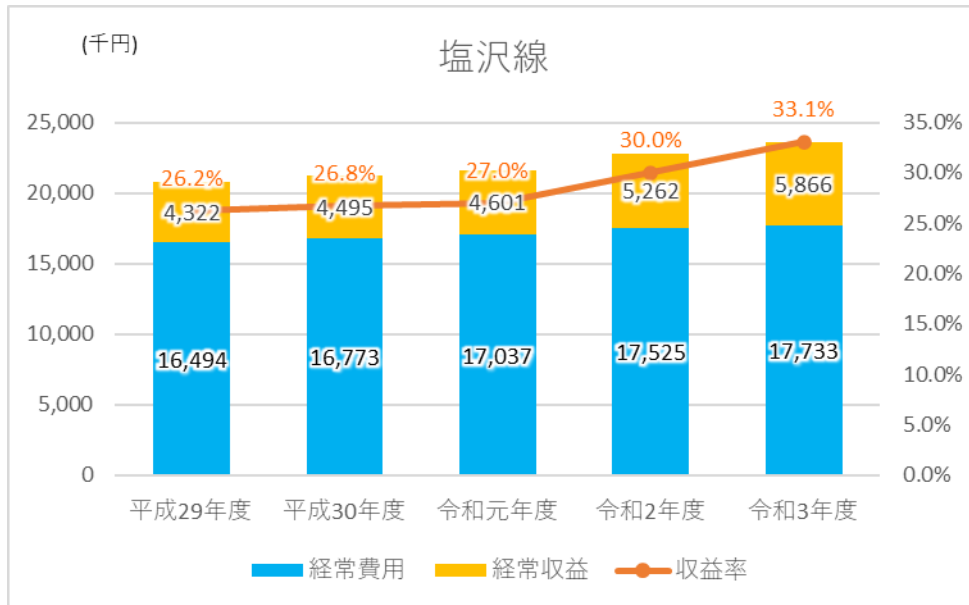


図 塩沢線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

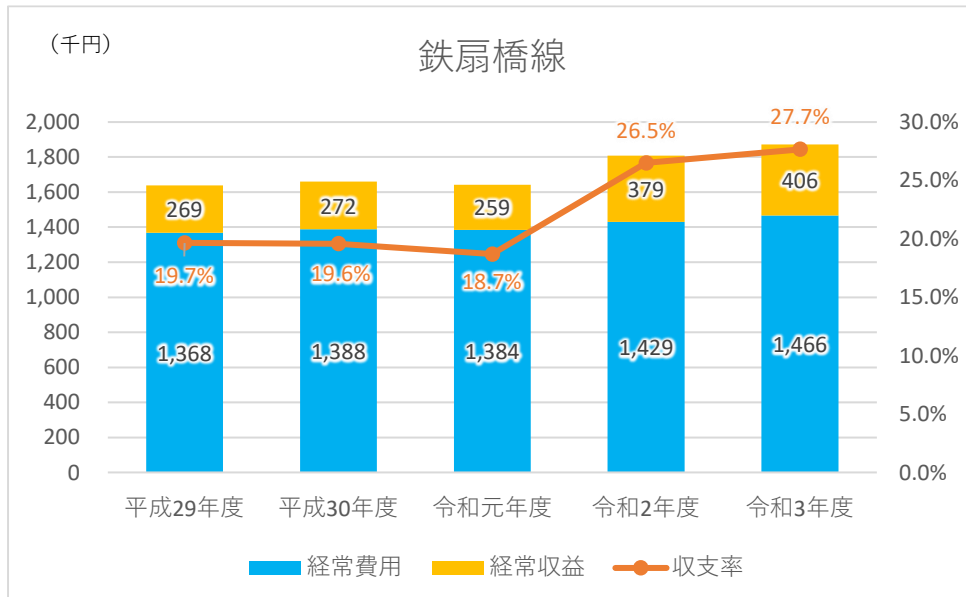


図 鉄扇橋線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

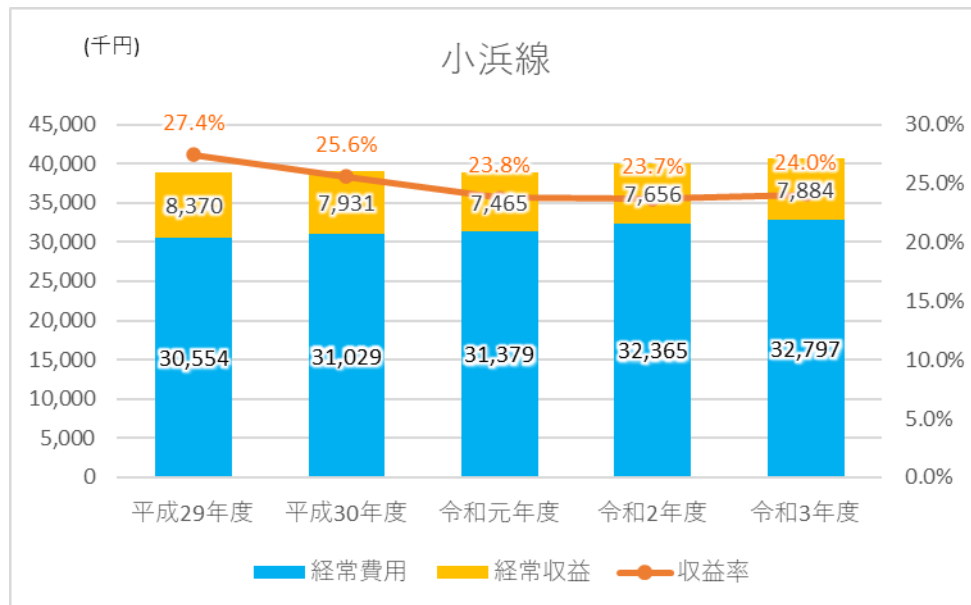


図 小浜線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

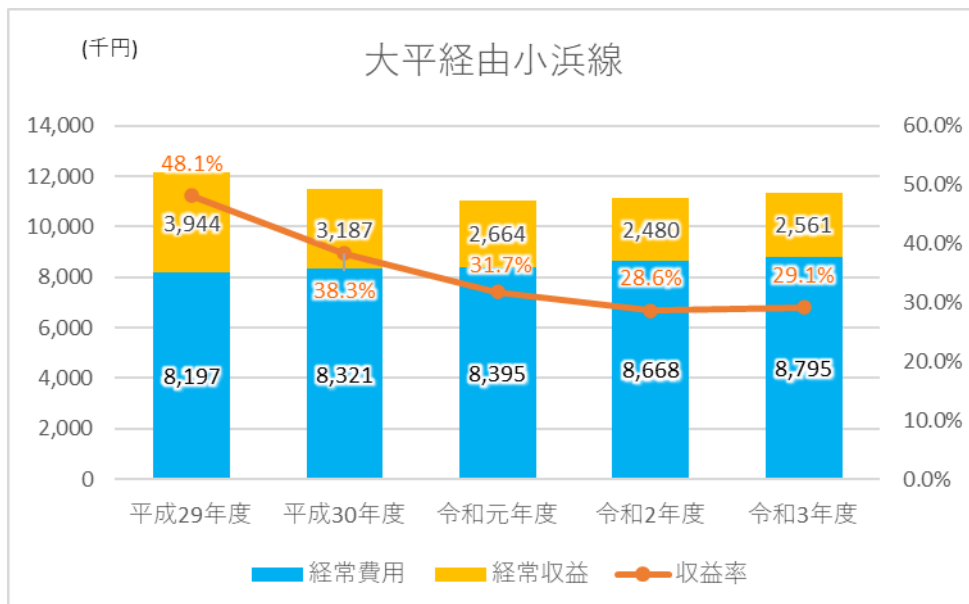


図 大平経由小浜線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

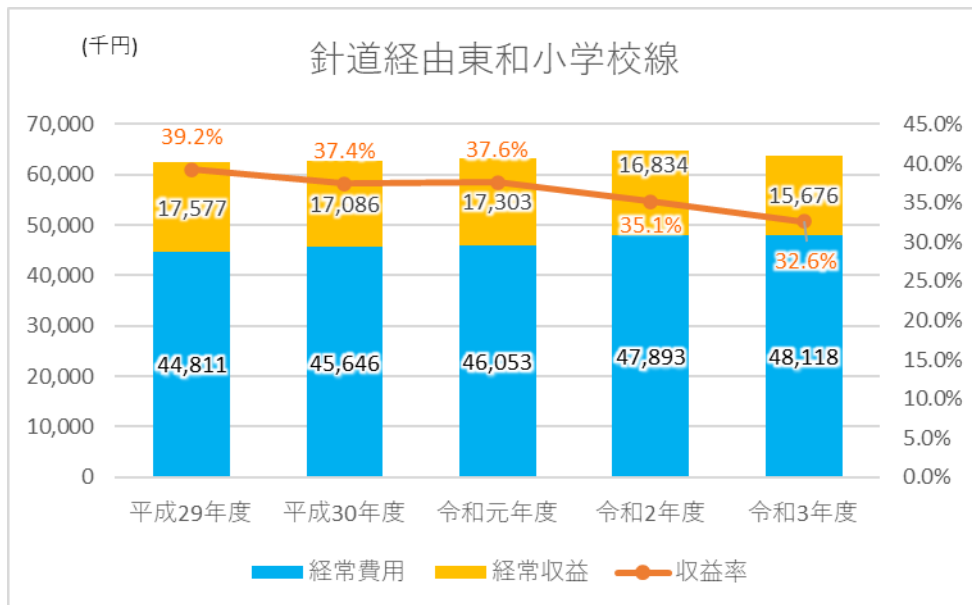


図 針道経由東和小学校線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

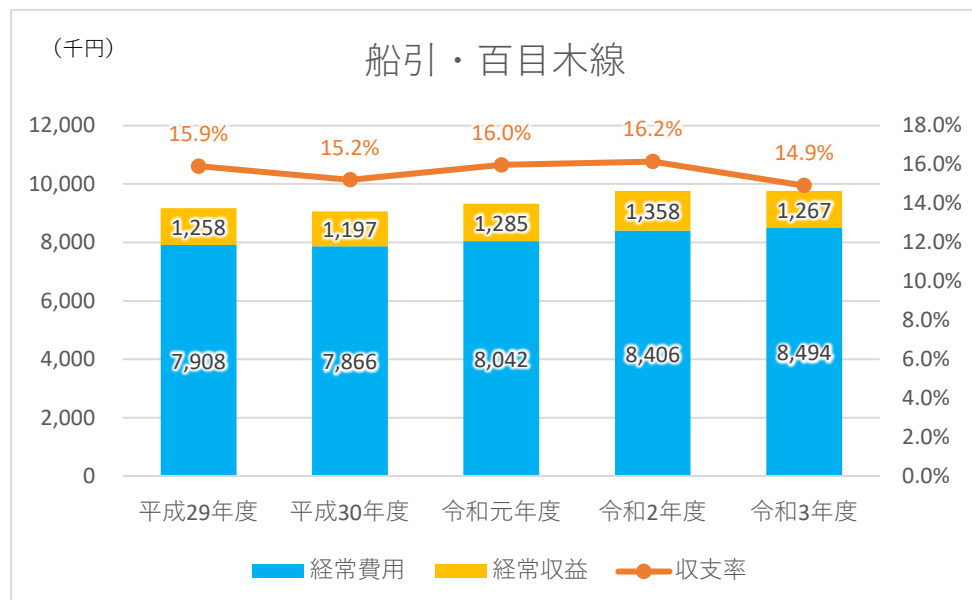


図 船引・百目木線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

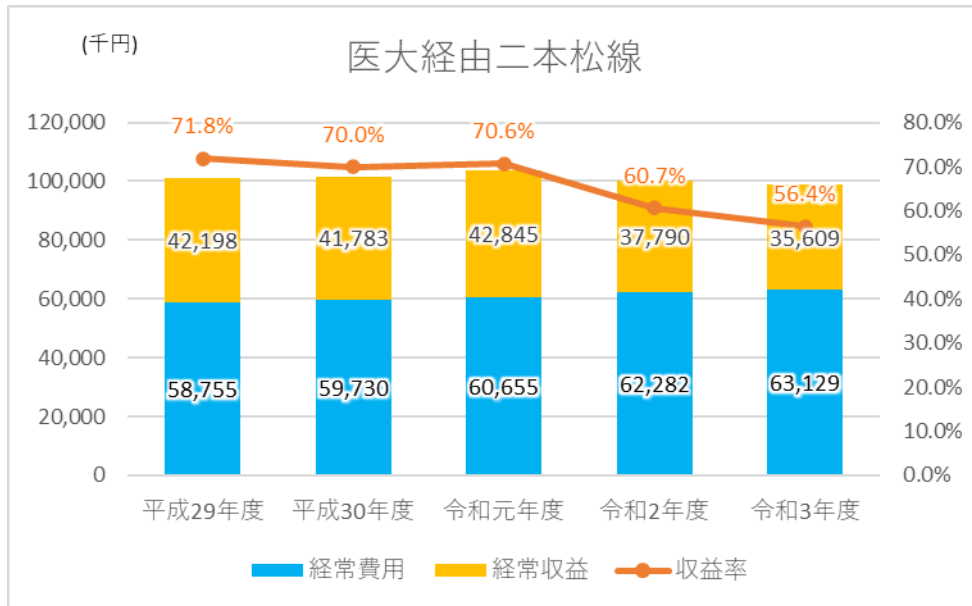


図 医大経由二本松線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

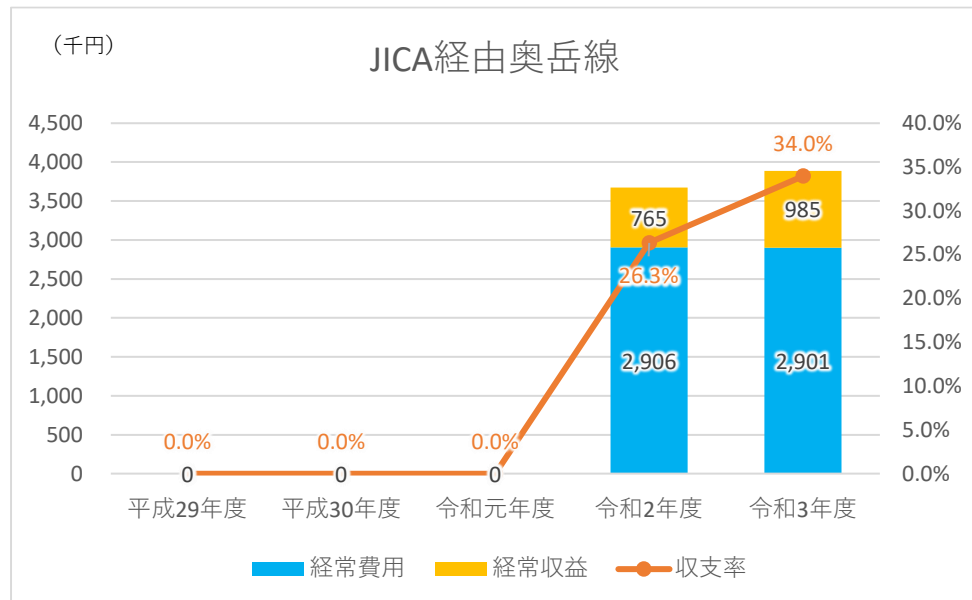


図 JICA 経由奥岳線の収支状況

出典：交通事業者提供データ

※令和2年度より運行開始

(5) 財政負担状況

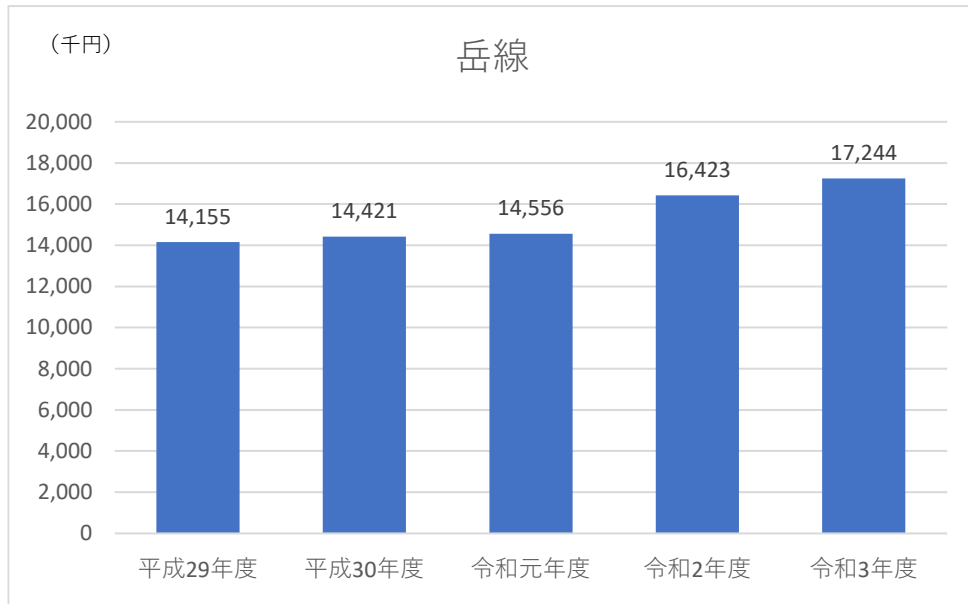


図 岳線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

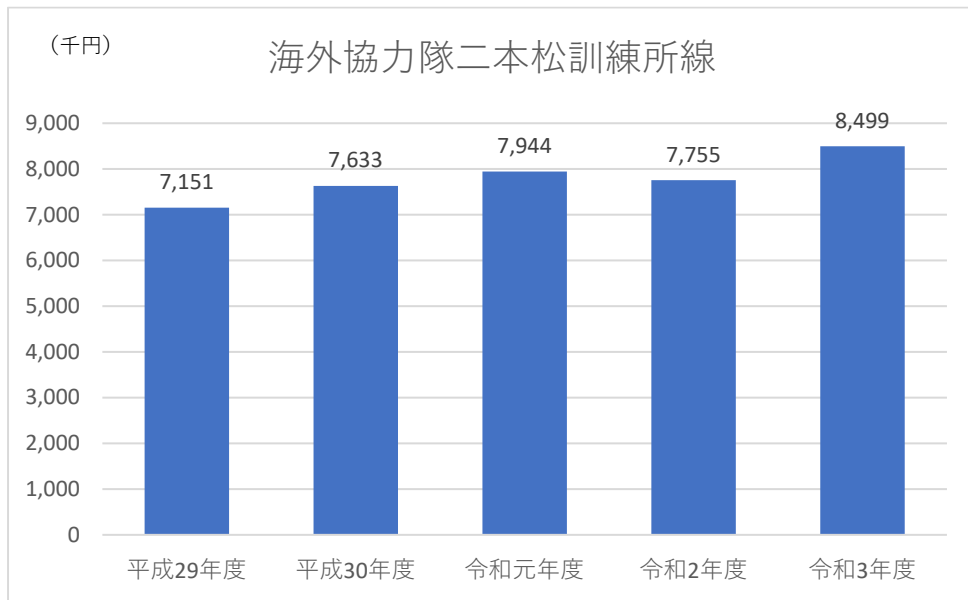


図 海外協力隊二本松訓練所線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

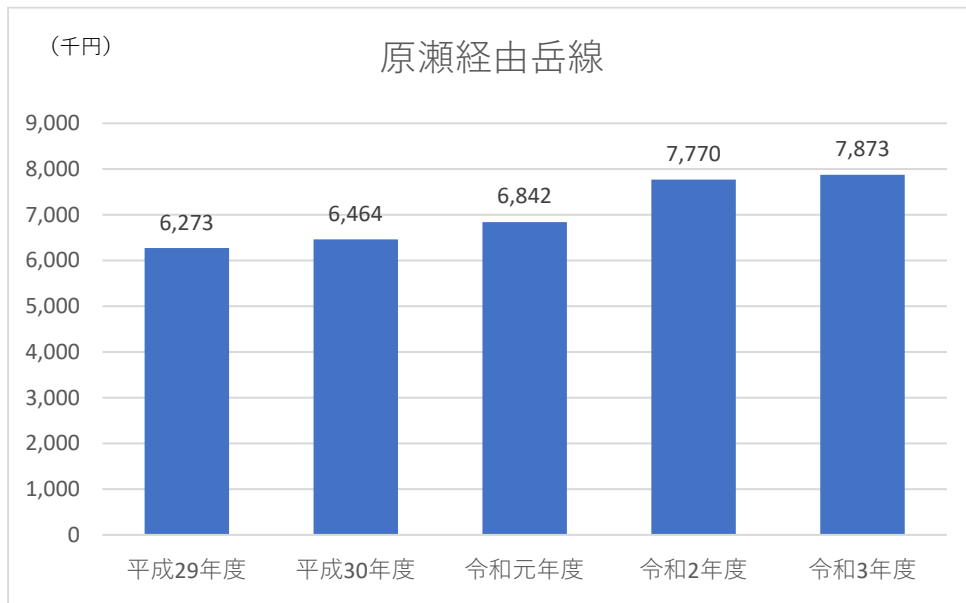


図 原瀬經由岳線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

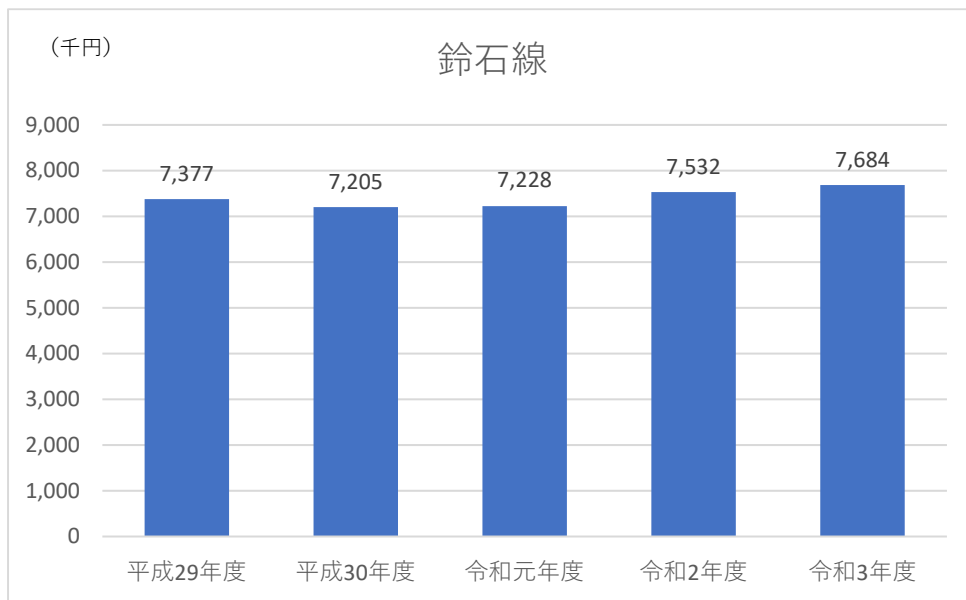


図 鈴石線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

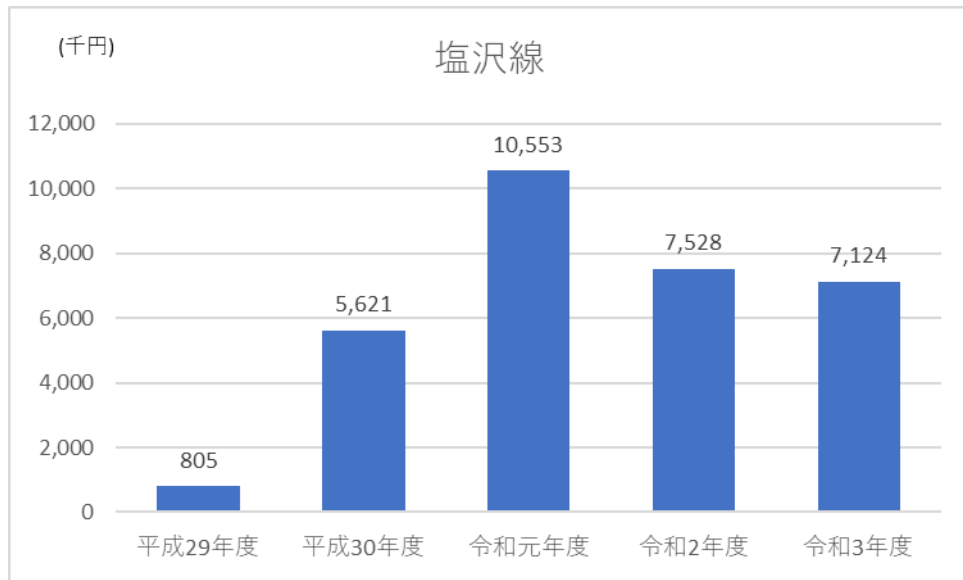


図 塩沢線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

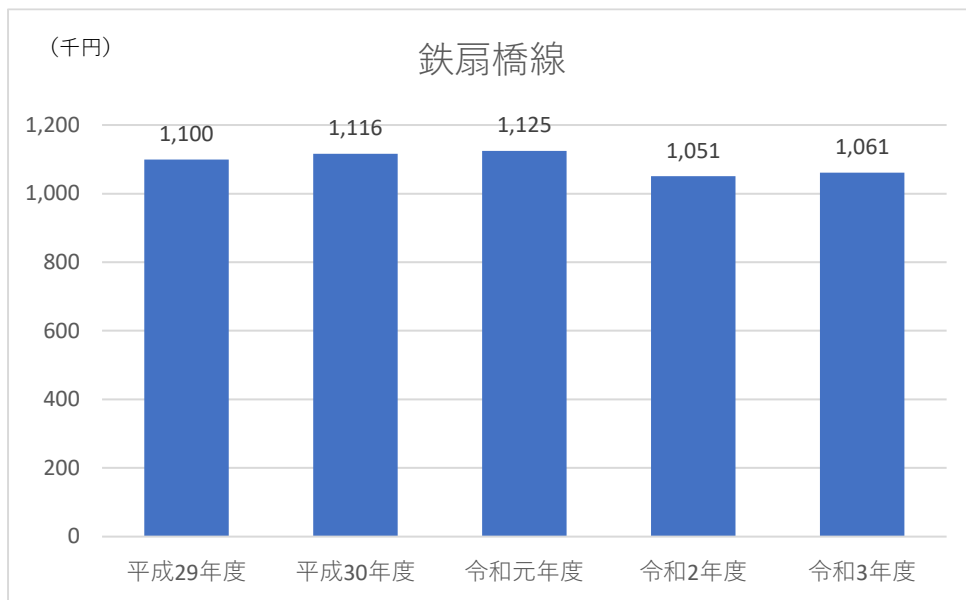


図 鉄扇橋線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

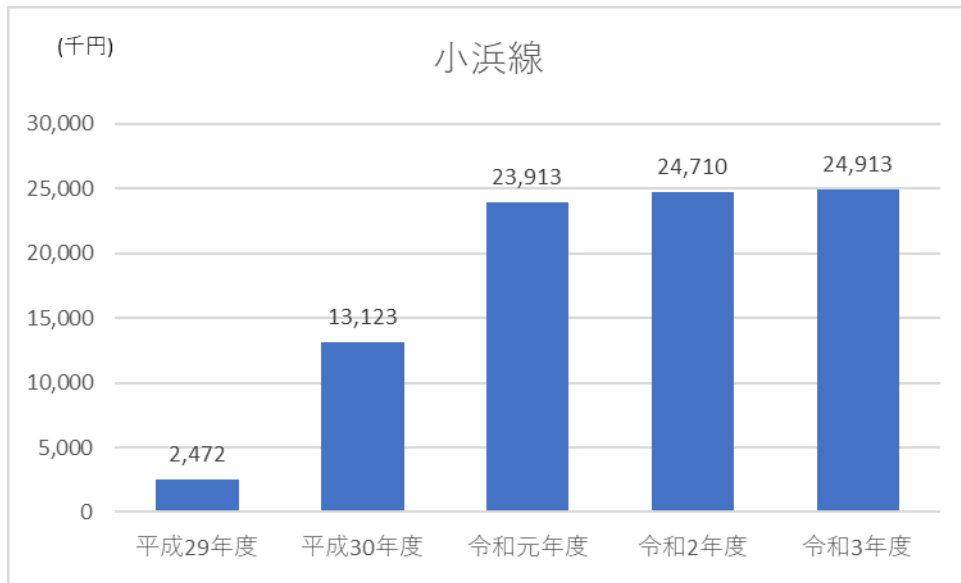


図 小浜線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

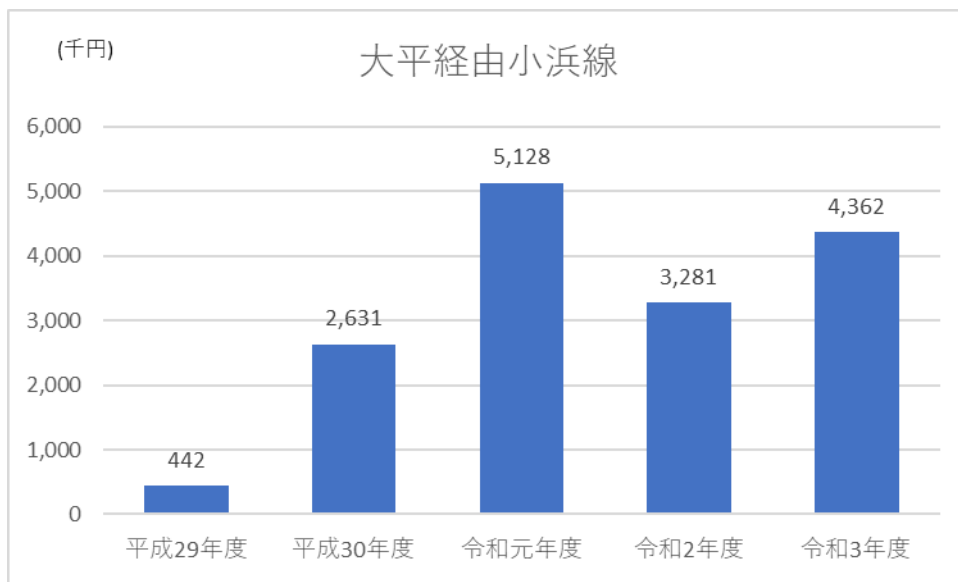


図 大平経由小浜線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

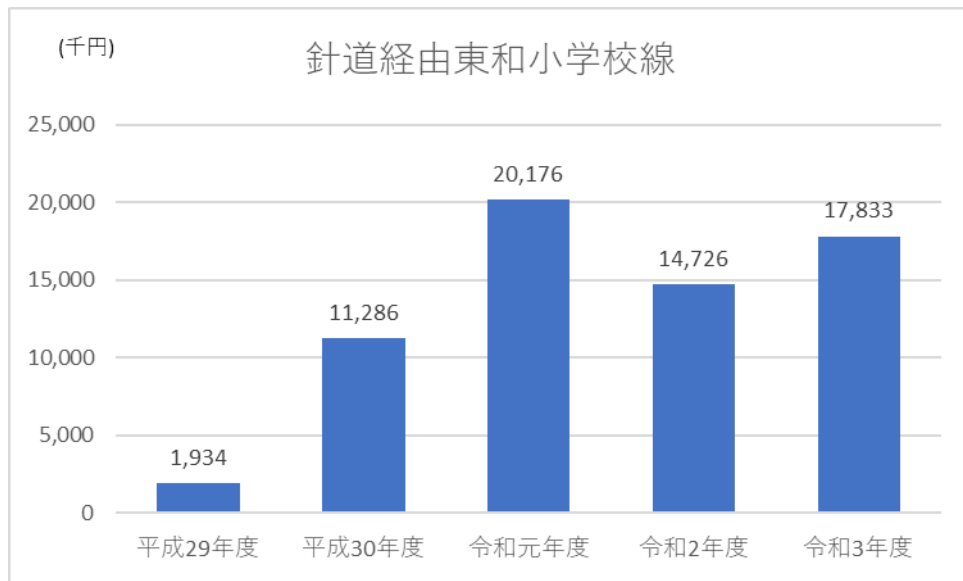


図 針道經由東和小学校線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

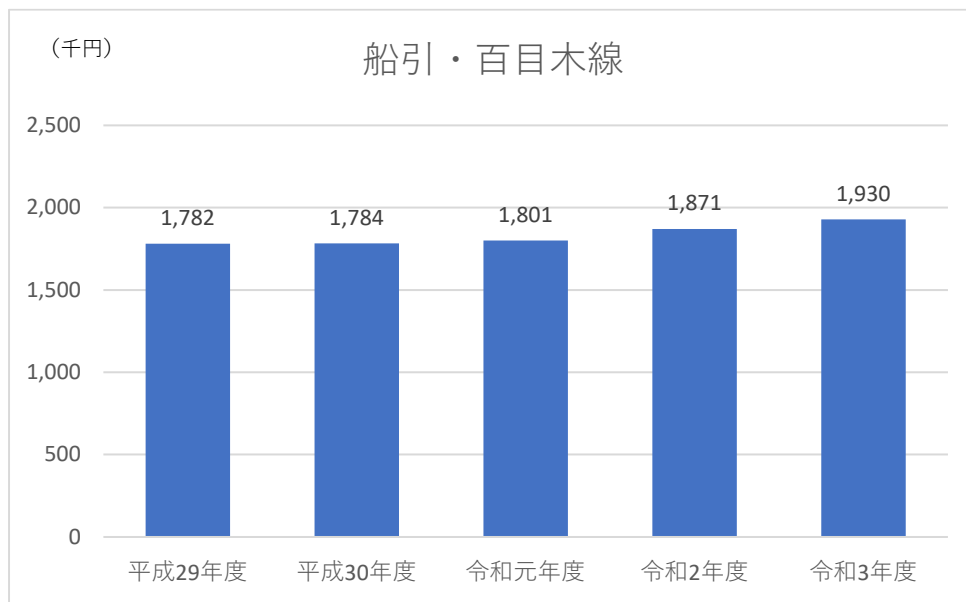


図 船引・百目木線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

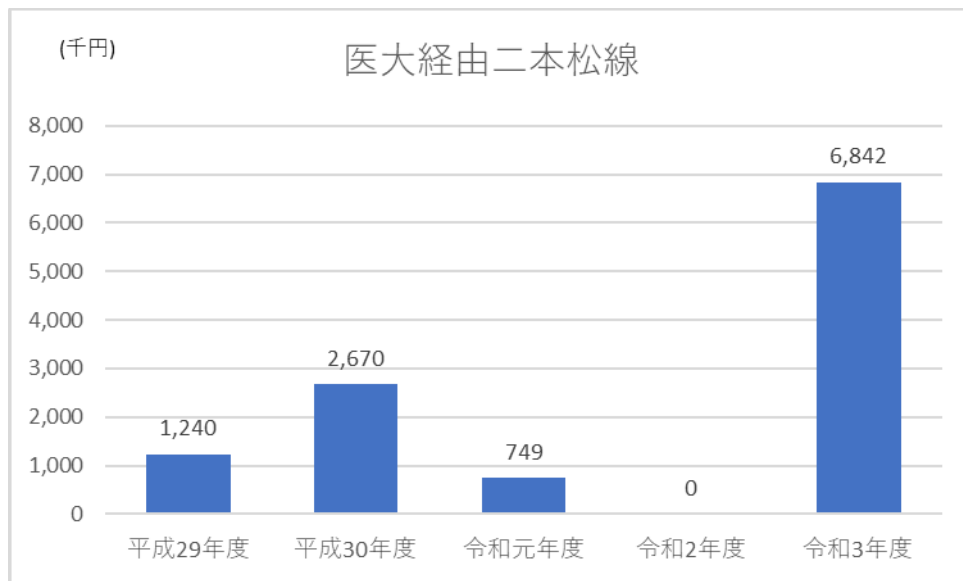


図 医大経由二本松線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

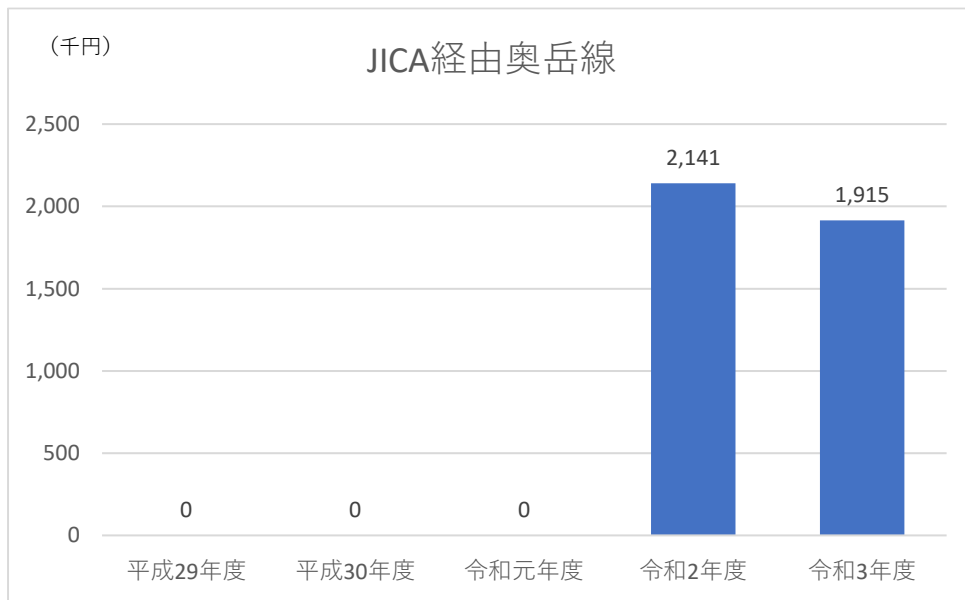


図 JICA 経由奥岳線の財政負担

出典：交通事業者提供データ

※令和2年度より運行開始

2-6-4 コミュニティバスの運行・利用状況

(1) 運行状況

○市内には、本市が運行するコミュニティバスが3系統あり、主に安達地域、岩代地域、東和地域内で運行されている。

○福島交通株式会社及び昭和タクシー株式会社に運行を委託している。

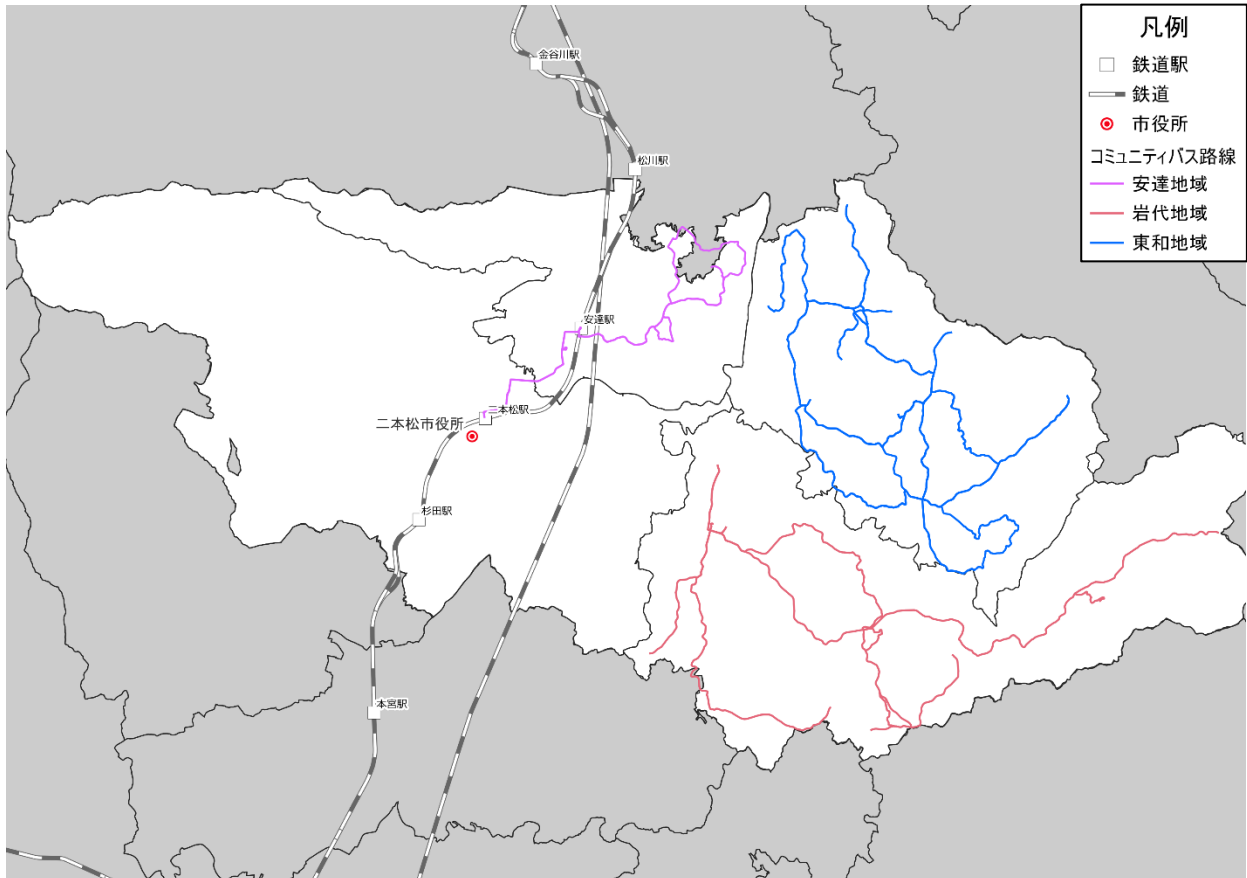


図 コミュニティバスの運行状況

表 コミュニティバスの運行概要（令和4年）

地区	路線名	運行事業者	運行形態	運行日	運行本数(本/日)		運賃	備考
					往路	復路		
安達地域	コミュニティバス平日便	昭和タクシー(株)	定時定路線	平日	1	3	200円	
岩代地域	田沢(大森・和田)コース	昭和タクシー(株)	定時定路線	毎日	8(4)	8(4)	200円	
	広瀬経由杉沢・新殿小コース			毎日	7(5)	6(4)	200円	
	小浜小コース(初森方面)			毎日	1(1)	3(3)	200円	
	小浜小コース(柏崎方面)			平日	1	3	200円	※学休日は運休
東和地域	往路①コース(伏返・白髪橋)	福島交通(株)	定時定路線	平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路②コース(笹ノ田)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路③コース(原)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路④コース(北戸沢林野会館)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路⑤コース(石戸屋入口)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路⑥コース(伏返)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路⑦コース(高槻)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路⑧コース(落合)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路⑨コース(西赤土)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	往路⑩コース(オの神)			平日	1	—	200円	※学休日は運休
	復路①コース(白髪橋・伏返)			平日	—	3	200円	※学休日は運休
	復路②コース(笹ノ田・北戸沢林野会館)			平日	—	3	200円	※学休日は運休
	復路③コース(西赤土)			平日	—	3	200円	※学休日は運休
	復路④コース(高槻)			平日	—	3	200円	※学休日は運休
	復路⑤コース(落合・原)			平日	—	3	200円	※学休日は運休
	復路⑥コース(石戸屋入口)			平日	—	3	200円	※学休日は運休
	土日祝日便①コース(伏返～太田若宮)			土日祝日	(2)	(2)	200円	※土日祝日及び学休日に運行
	土日祝日便⑩コース(オの神～太田若宮)			土日祝日	(2)	(2)	200円	※土日祝日及び学休日に運行
	戸沢～二本松直行便			平日	1	1	700円	※道の駅から東和 小はコミュバス、東 和小から若宮二丁 目は路線バスとし て運行

出典：二本松市ウェブサイト
 ※休日の運行本数は（ ）で記載

(2) 利用促進の取り組み

○市内の利用促進の取り組みは5件（うち情報提供：1件、割引制度：3件、他分野と連携した取り組み：1件）となっている。

表 利用促進の取り組み（令和4年）

分類	名称	概要
情報提供	二本松市ウェブサイトによる情報提供	ウェブサイト上にコミュニティバスの運行情報、利用方法等の情報を提供している
	回数券	回数券(100円券・200円券)12枚つづりを約2割引で販売している
割引制度	定期券	大人1か月定期券、子ども1か月定期券を販売している
	障がい者割引	乗車の際に障害者手帳または療育手帳を提示すると、運賃が半額になる
他分野と連携した取り組み	高齢者公共交通運賃無料化事業	市内居住の75歳以上の後期高齢者に対し、福島交通バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ようたすカー(いずれも指定路線)を利用する際に無料となる「高齢者無料乗車証」を申請により交付

出典：二本松市ウェブサイト

(3) 利用状況

1) 利用者数の推移

- コミュニティバスの利用者数は、全ての地域で減少傾向となっている。
- 安達地域をみると、小中学生利用と一般利用ともに減少傾向となっており、令和2年度（2020年度）には4,393人まで減少している。また、令和2年10月に小中学生利用がスクールバス対応に切り替わったため、令和3年度（2021年度）は一般利用の656人のみの利用となった。
- 岩代地域をみると、小中学生利用と一般利用ともに減少傾向となっている。令和2年度（2020年度）には小中学生の利用に対して大幅な減少がみられた。
- 東和地域をみると、主に小中学生利用が減少傾向となっている一方で、一般利用は横ばいの傾向となっている。一般利用は全体の1.0%程度しかみられず、小中学生利用がメインとなっている。

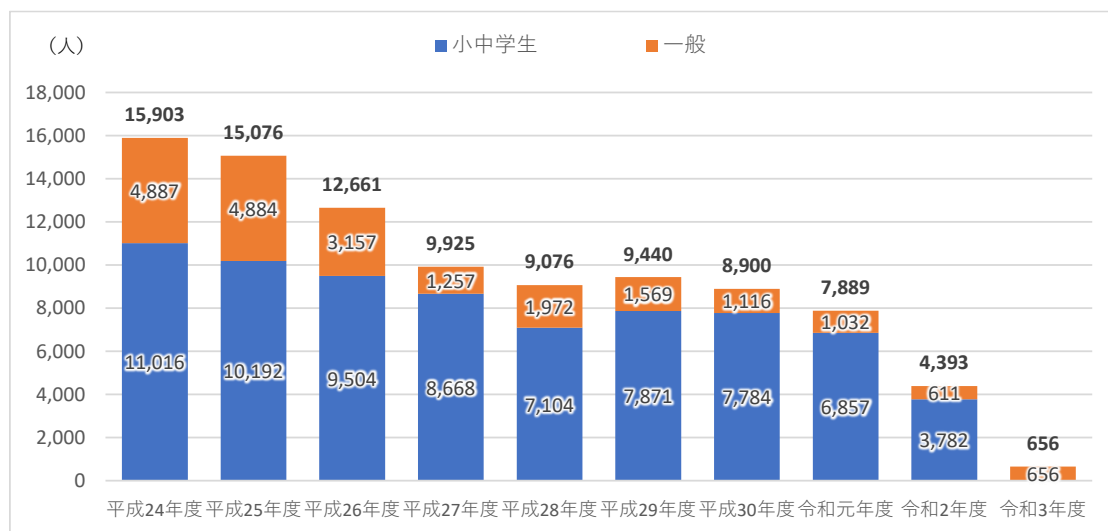


図 安達地域コミュニティバスの利用者数の推移

出典：二本松市ウェブサイト

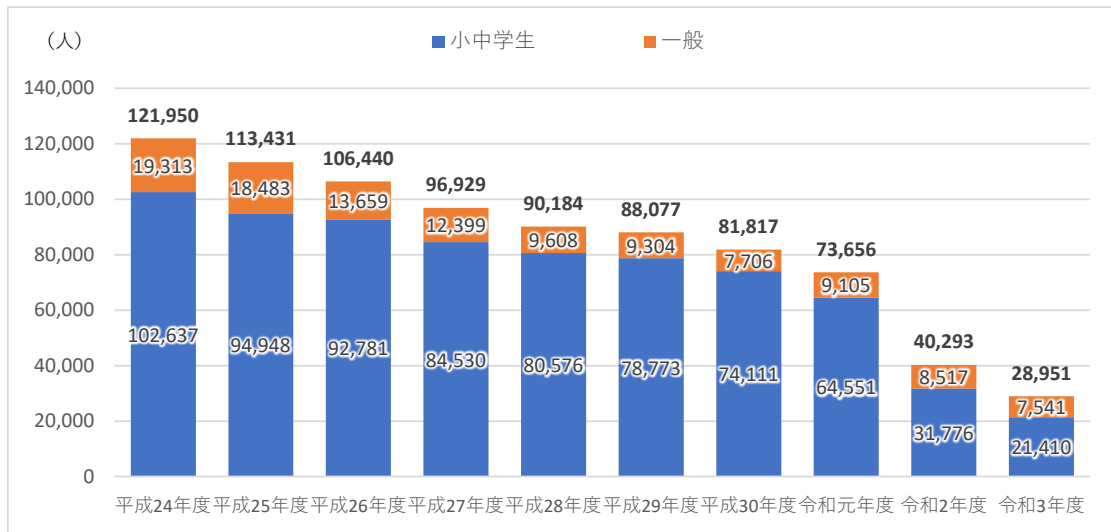


図 岩代地域コミュニティバスの利用者数の推移

出典：二本松市ウェブサイト

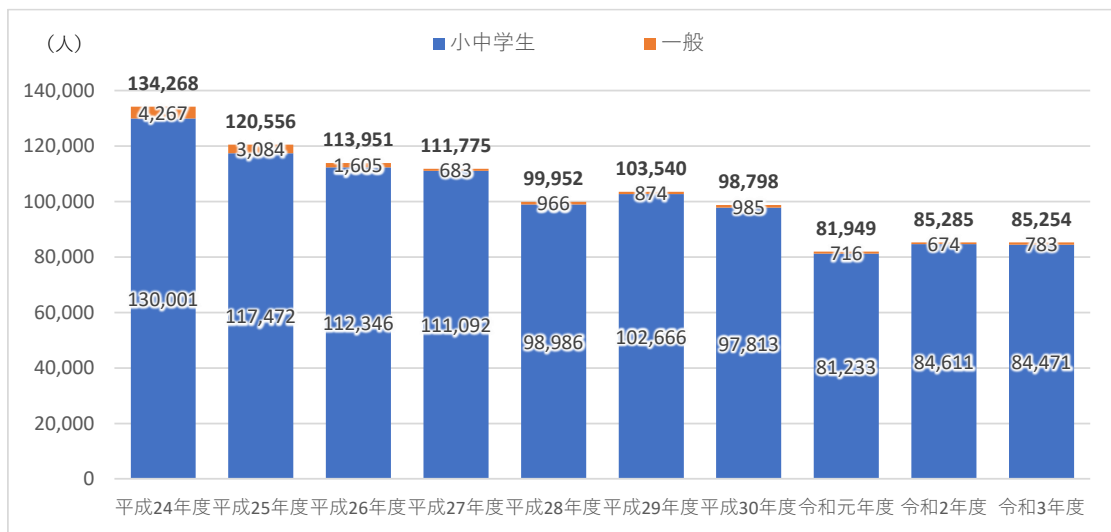


図 東和地域コミュニティバスの利用者数の推移

出典：二本松市ウェブサイト

2) 便別の利用状況

- 安達地域コミュニティバスの便別の利用実績をみると、復路2便が0.94人/便と最も多く、次いで復路1便が0.86人/便と続いている。この便は14時から16時の時間帯で運行されており他の便より利用されている。一方、17時以降に運行されている復路3便は0.14人/便と最も少ない。
- 全体を通して1人/便未満であることから、ほとんど乗り合いが発生せず1人が利用するケースが中心と想定される。
- そのほか、往路は7時台しか運行していないため午後に市街地と郊外部を行き来することができない時刻表となっていることも利用低迷の理由と考えられる。

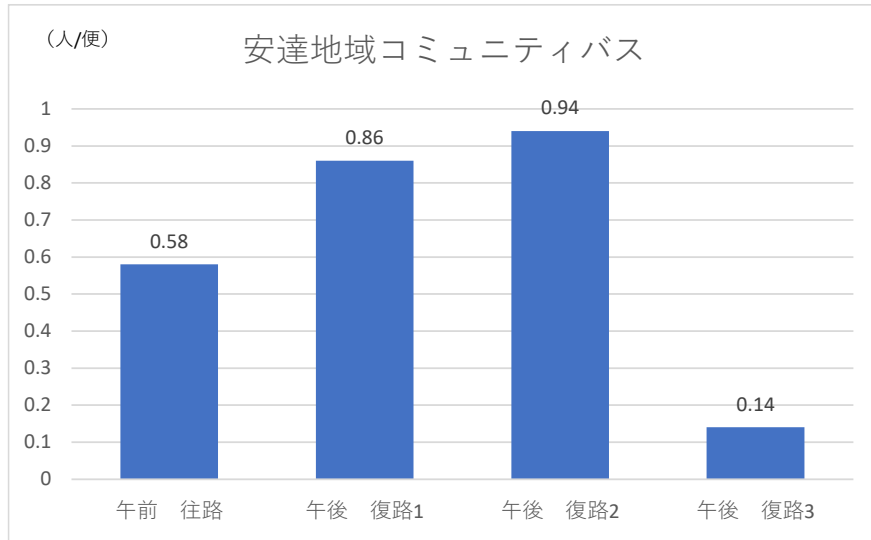


図 安達地域コミュニティバスの利用状況

出典：市提供資料

- 岩代地域コミュニティバス（田沢コース【和田】）の便別の利用実績をみると、往路2・復路5・復路7便が2.0人/便以上の利用がみられる。時間帯でみると7時台の往路と、14時・17時台の復路に利用がみられることから、メインユーザーは安達東高校への通学利用と想定される。
- 一方、上記以外の路線は、1人/便未満であることから、ほとんど乗り合いが発生していないと考えられる。

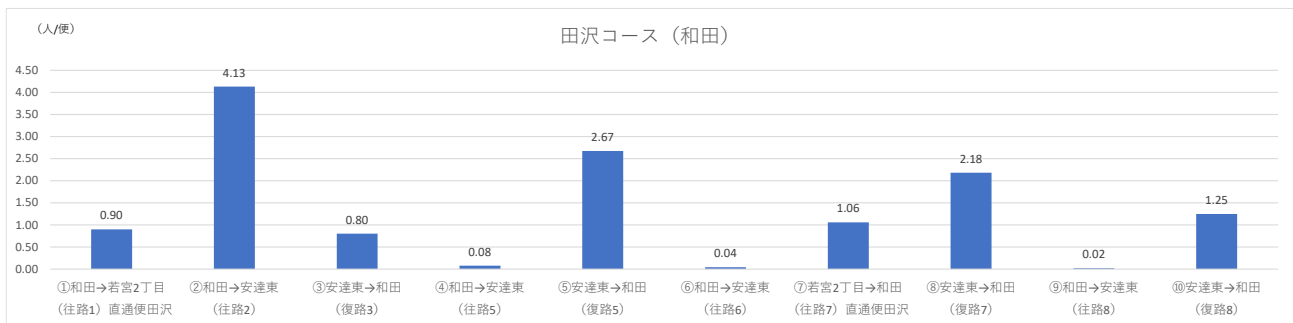


図 岩代地域コミュニティバス（田沢コース【和田】）の利用状況

出典：市提供資料

- 岩代地域コミュニティバス（田沢コース【大森】）の便別の利用実績をみると、往路3・復路2・復路4で1人/便以上の利用がみられる。日中帯の利用がみられることから、買い物や通院などの生活利用が中心と考えられる。
- 一方、復路1・往路7の利用が0.04人/便と利用が少ない。

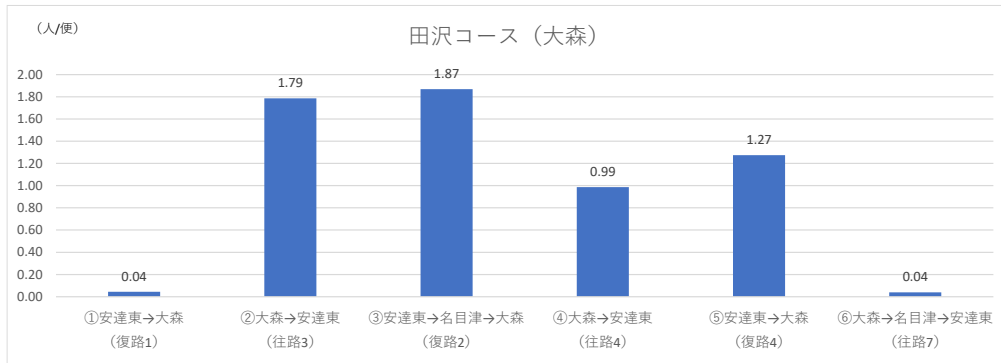


図 岩代地域コミュニティバス（田沢コース【大森】）の利用状況

出典：市提供資料

- 岩代地域コミュニティバス（広瀬経由杉沢・新殿小コース）の便別の利用実績をみると、往路1の利用が2.15人/便と最も利用が多い。
- 一方、往路1以外は、1人/便未満であることから、ほとんど乗り合いが発生していないと考えられる。

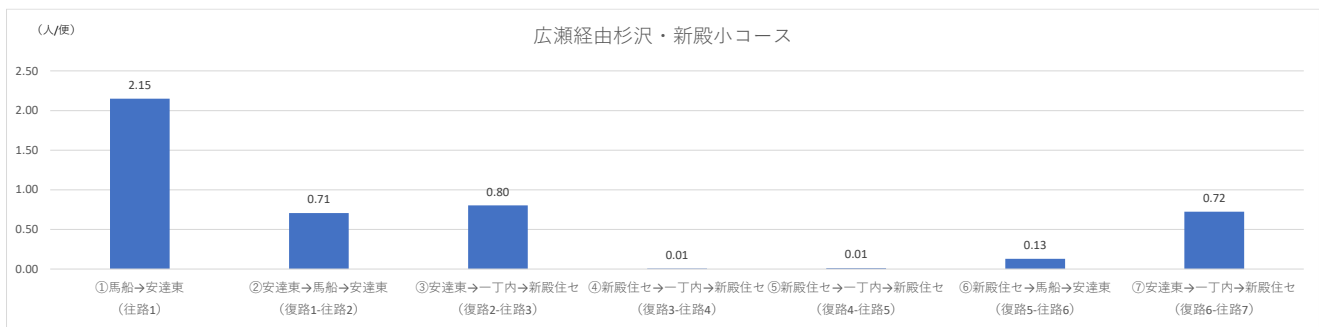


図 岩代地域コミュニティバス（広瀬経由杉沢・新殿小コース）の利用状況

出典：市提供資料

- 岩代地域コミュニティバス（小浜小コース）は、全体を通して1人/便未満であることから、ほとんど乗り合いが発生していないと考えられる。

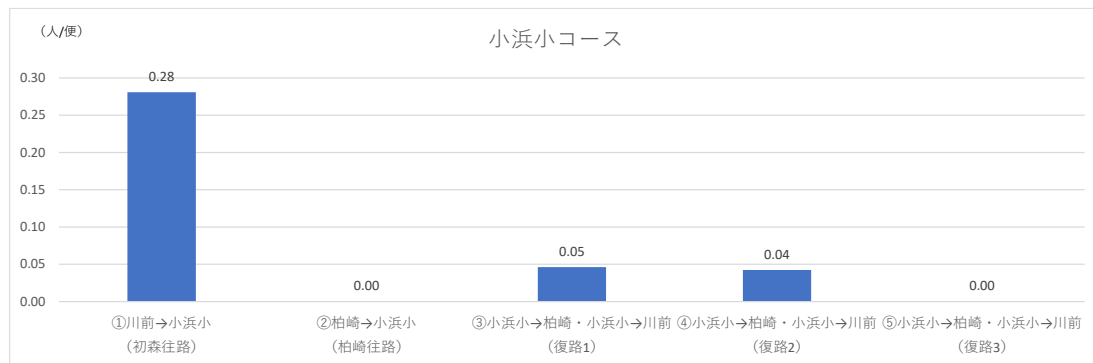


図 岩代地域コミュニティバス（小浜小コース）の利用状況

出典：市提供資料

○東和地域コミュニティバスの便別の利用をみると、平日の往路③コースと復路⑤コース以外の利用はほとんどみられなかった。

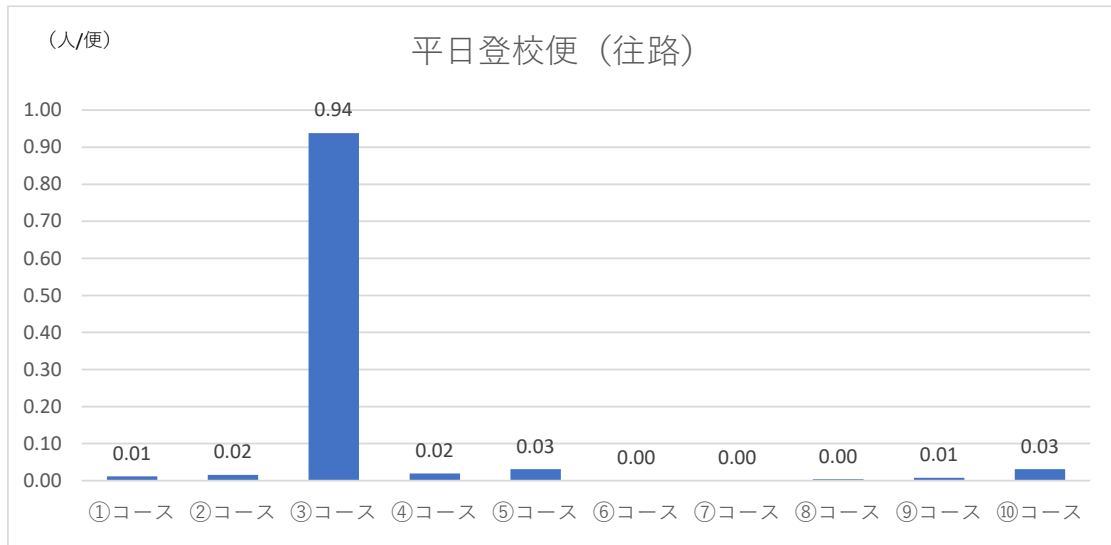


図 東和地域コミュニティバス（平日登校便（往路））の利用状況

出典：市提供資料

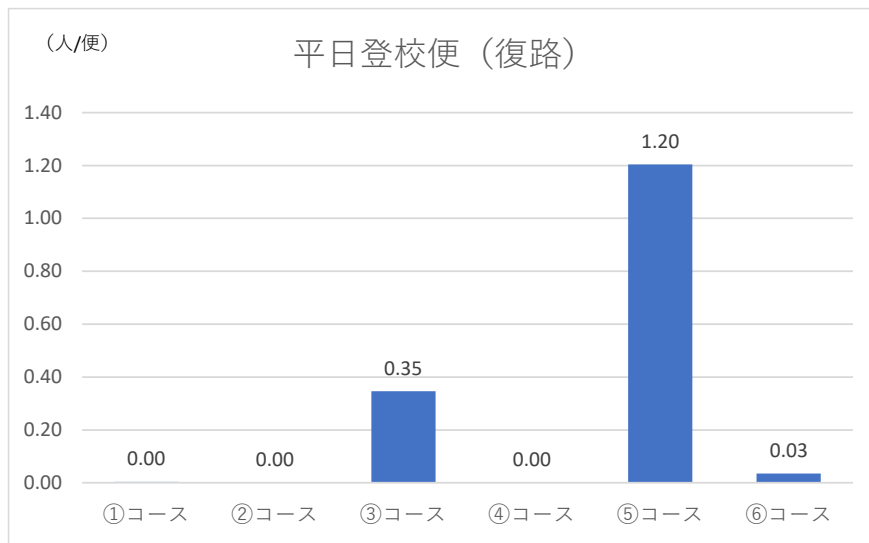


図 東和地域コミュニティバス（平日登校便（復路））の利用状況

出典：市提供資料

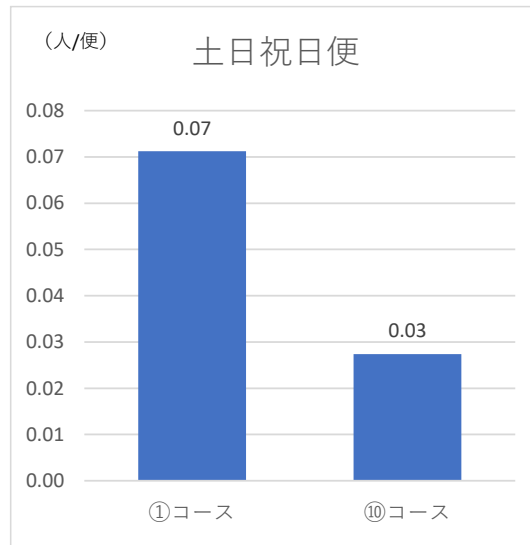


図 東和地域コミュニティバス（土日祝日便）の利用状況

出典：市提供資料

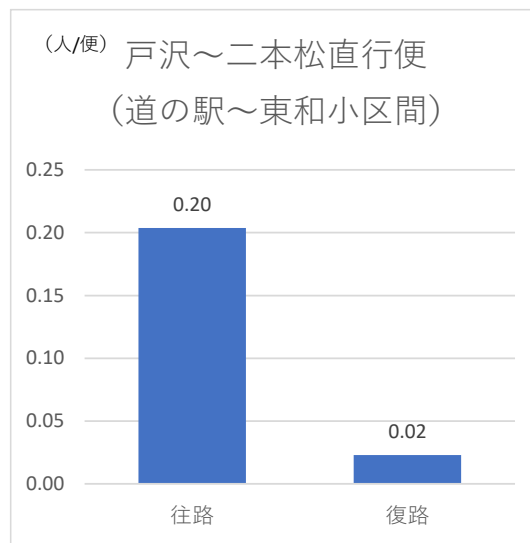


図 戸沢～二本松直行便（道の駅～東和小区間）の利用状況

出典：市提供資料

2-6-5 デマンドタクシー

(1) 運行状況

- 市内には、本市が運行するデマンドタクシーが3系統あり、安達地域、岩代地域、東和地域内で運行されている。
- 利用するためには、事前に利用登録が必要であり、出発の1時間前までに電話で予約が必要となる。
- 運行は昭和タクシー株式会社及び丸や交通有限会社に委託している。



図 デマンドタクシーの運行状況

表 デマンドタクシーの運行概要（令和4年）

地区	路線名	運行事業者	運行形態	運行日	運行本数(本/日)		運賃	車両
					往路	復路		
安達地域	安達地域デマンドタクシー	昭和タクシー(株)	デマンド型	月火木金	4	4	300円	ジャンボタクシー
	小浜コース		デマンド型	月・木	4	4	300円	ジャンボタクシー
岩代地域	新殿・旭コース	昭和タクシー(株)	デマンド型	火・金	3	3	300円	ジャンボタクシー
	新殿・旭⇄小浜地区コース		デマンド型	火・金	3	3	300円	小型タクシー、ジャンボタクシー
東和地域	木幡・太田地区	丸や交通(有)	デマンド型	月・木	5	—	300円	ジャンボタクシー
	針道・戸沢地区		デマンド型	火・金	5	—	300円	ジャンボタクシー

出典：二本松市ウェブサイト

(2) 利用促進の取り組み

- 市内の利用促進の取り組みは2件（うち情報提供：1件、他分野と連携した取り組み：1件）となっている。

表 利用促進の取り組み（令和4年）

分類	名称	概要
情報提供	二本松市ウェブサイトによる情報提供	ウェブサイト上にデマンドタクシーの運行情報、利用方法等の情報を提供している
他分野と連携した取り組み	高齢者公共交通運賃無料化事業	市内居住の75歳以上の後期高齢者に対し、福島交通バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ようたすカー(いずれも指定路線)を利用する際に無料となる「高齢者無料乗車証」を申請により交付

出典：二本松市ウェブサイト

(3) 利用状況

1) 利用者数の推移

- デマンドタクシーの利用者数は、安達地域では増減を繰り返しており、令和元年度（2019年度）には4,347人まで増加したが、令和2年度（2020年度）には前年比約6割まで減少している。令和3年度（2021年度）にはまた増加傾向がみられた。東和地域では、平成28年度以降増加傾向となっており、令和3年度（2021年度）には1,471人となっている。
- 増加傾向の地域がある一方で、岩代地域では平成27年度（2015年度）の1,629人をピークに減少傾向となっており、令和3年度（2021年度）には1,009人とピーク時の約6割りまで減少している。

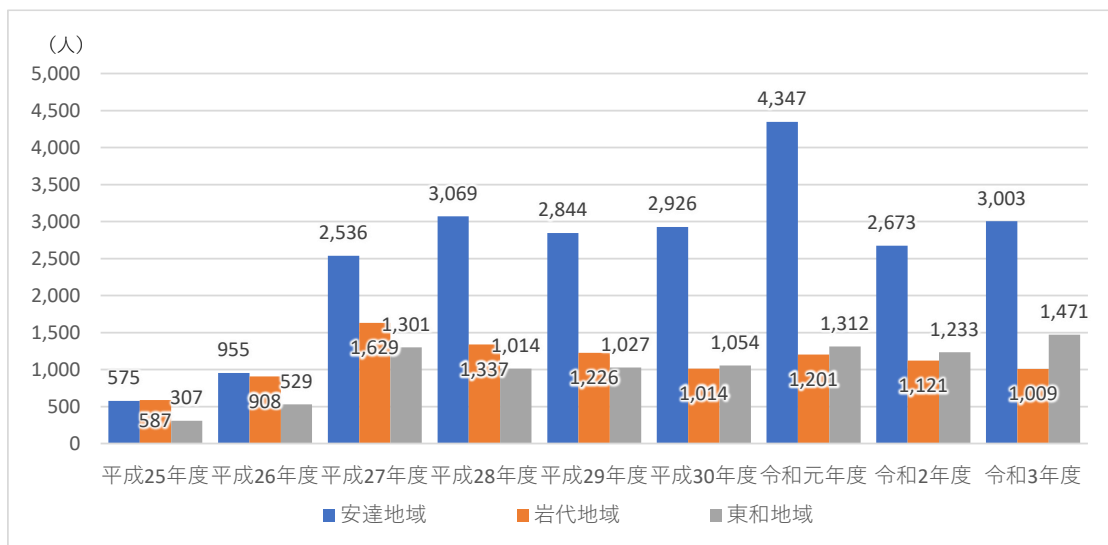


図 利用者数の推移

出典：二本松市ウェブサイト

2-6-6 ようたすカー

(1) 運行状況

- 本市では、65歳以上の高齢者や障がい者等の方が、通院や買い物、公共施設に向かうときに利用できる乗合型タクシーを運行している。運行は平日のみ。二本松地域の居住者を対象としており、利用範囲も同地域内のみとなっている。
- 利用する際はあらかじめ登録手続きが必要である。

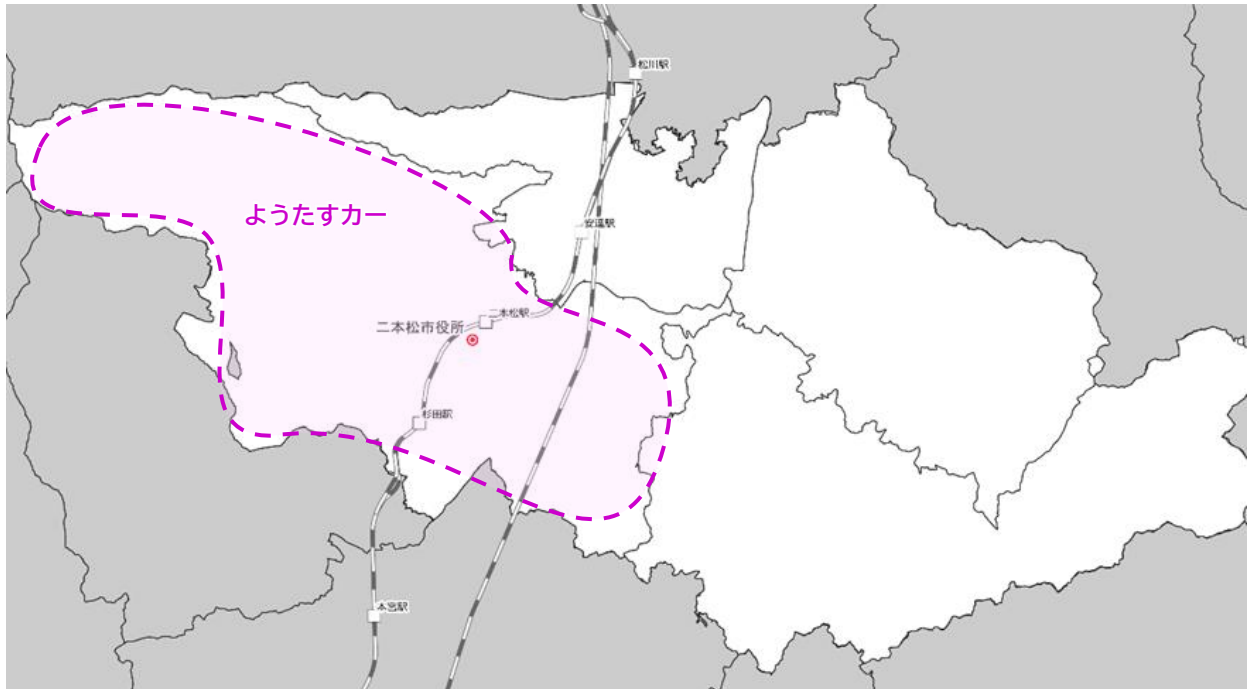


図 ようたすカーの運行状況

(2) 利用促進の取り組み

- 市内の利用促進の取り組みは2件（うち情報提供：1件、他分野と連携した取り組み：1件）となっている。

表 利用促進の取り組み（令和4年）

分類	名称	概要
情報提供	二本松市ウェブサイトによる情報提供	ウェブサイト上にデマンドタクシーの運行情報、利用方法等の情報を提供している
他分野と連携した取り組み	高齢者公共交通運賃無料化事業	市内居住の75歳以上の後期高齢者に対し、福島交通バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ようたすカー（いずれも指定路線）を利用する際に無料となる「高齢者無料乗車証」を申請により交付

出典：二本松市ウェブサイト

2-6-7 一般乗用タクシー

(1) 運行状況

○市内にはタクシー事業者が 2 社あり、一般乗用タクシーの運行以外に委託事業による運行も担っている。

表 タクシー事業者の立地状況

事業所名	住所	備考
昭和タクシー株式会社	二本松市成田町一丁目 753-3	安達地域・岩代地域のコミュニティバス及びデマンドタクシーを運行
丸や交通有限会社	二本松市針道字町 42	東和地域のデマンドタクシーを運行

2-6-8 スクールバス

(1) 運行状況

○人口減少に伴い、集団下校が難しい状況の中で、児童生徒の安全な登下校を支援するため、一部の小学校及び中学校を対象にスクールバスを運行している。

○市内には対象の学校が6校（小学校：5校、中学校：1校）あり、方向別に計8路線が運行している。

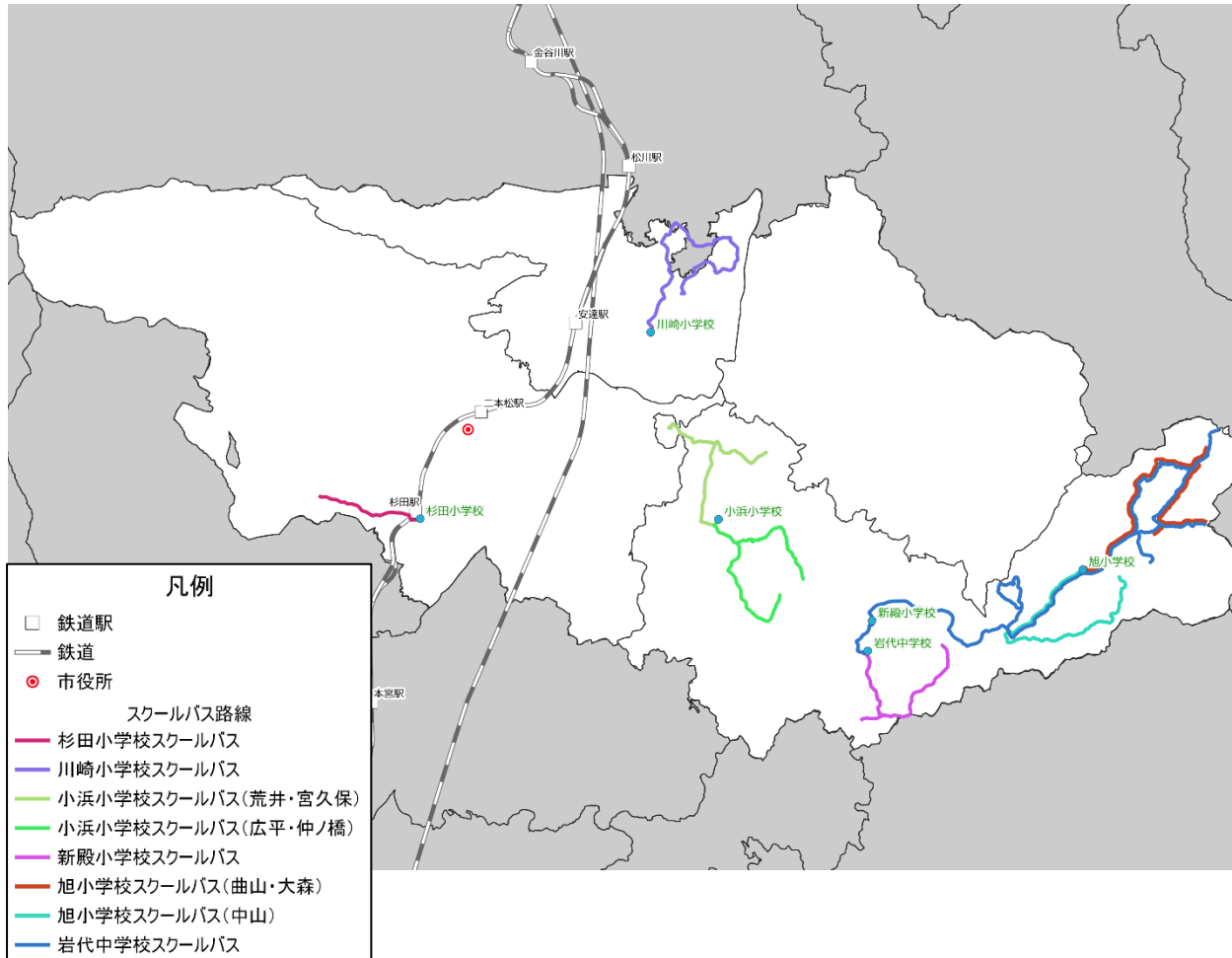


図 スクールバスの運行状況

出典：市提供資料

2-6-9 その他の移動サービス

(1) 運行状況

○公共交通以外の民間での移動サービスとして3種類（病院送迎バス：2、診療所送迎バス：7、宿泊施設の送迎バス：8）が運行している。

表 その他の移動サービスの概要

区分	運行主体
病院送迎バス	(医)辰星会 柘記念病院 (医)辰星会 柘病院
診療所送迎バス	みずのクリニック (医)菊慈会 きくち整形外科 通所リハビリテーション 介護老人保護施設あだたら やまびこ苑 通所リハビリテーション 独立行政法人地域医療機能推進機構 二本松病院附属介護老人保護施設 デイケアはなみずき 本町 通所リハビリテーション
宿泊施設の送迎バス	ながめの館 光雲閣 陽日の郷 あづま館 鏡が池 碧山亭 あだたらの宿 扇や 花かんざし 湯川溪流の宿 青木荘 音楽スタジオ ペンションイノセントエイジ ペンション シャンカー

2-7 公共交通のサービス水準

2-7-1 公共交通のカバー状況

- 公共交通のカバー状況は、中心部では鉄道および福島交通の路線バスでカバーされているほか、郊外部では各地域でコミュニティバスやデマンドタクシーが運行しているため、概ねカバーできている状況となっている。
- また、福島交通の路線バスをみの公共交通カバー状況は、全体のカバー率は52.3%で、65歳以上人口のカバー率は50.0%となっており、約半数以上がカバーしきれている。

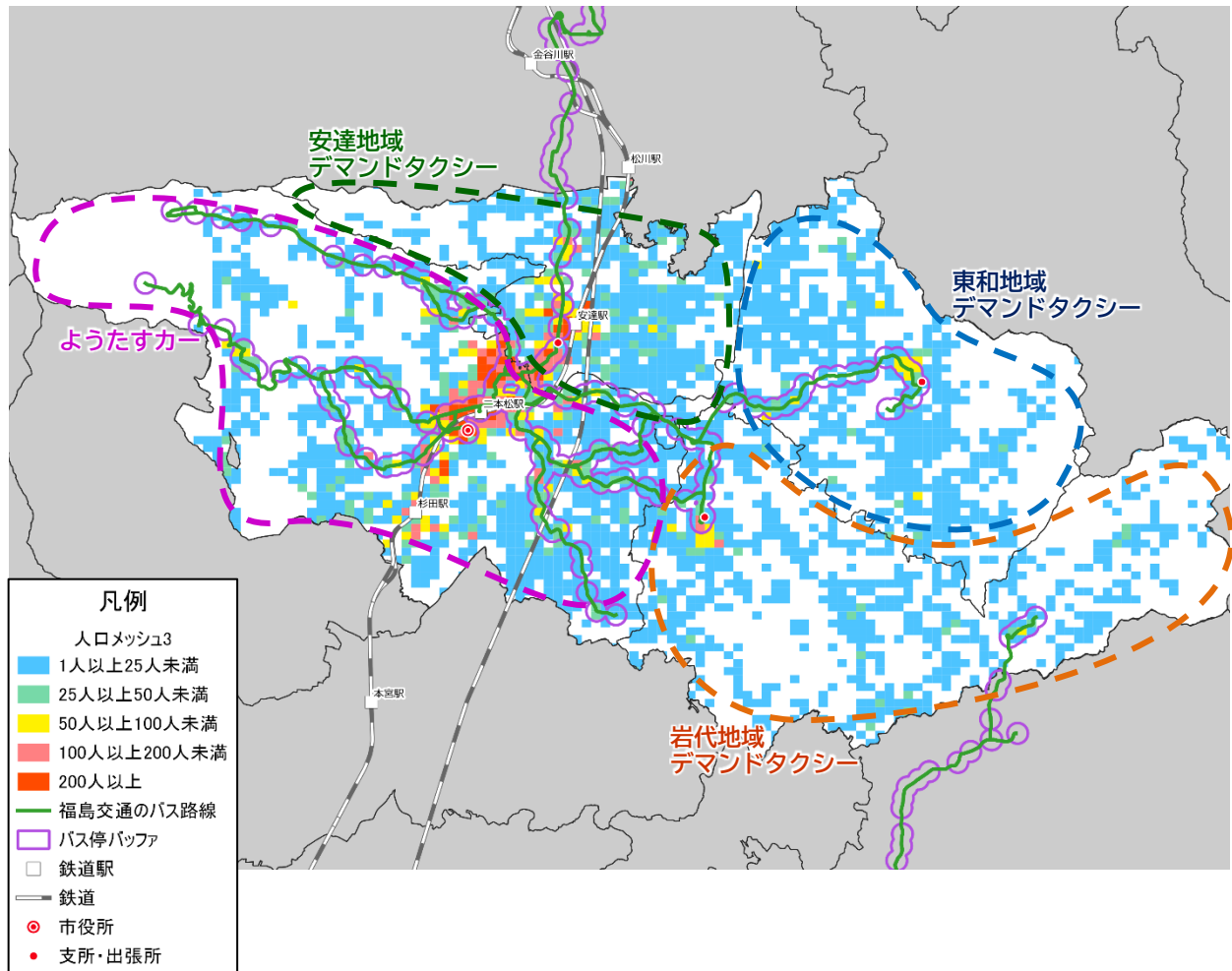


図 公共交通のカバー状況

2-7-2 区間別の運行本数

(1) 区間別の運行本数

- 路線バス及びコミュニティバスの区間別運行本数をみると、市街地には本数が多く運行しているほか、各地域の中心部を走る路線の本数も比較的多くなっている。
- また、安達地域の東部や岩代地域及び東和地域の郊外部等、運行本数が少ない地域もみられた。

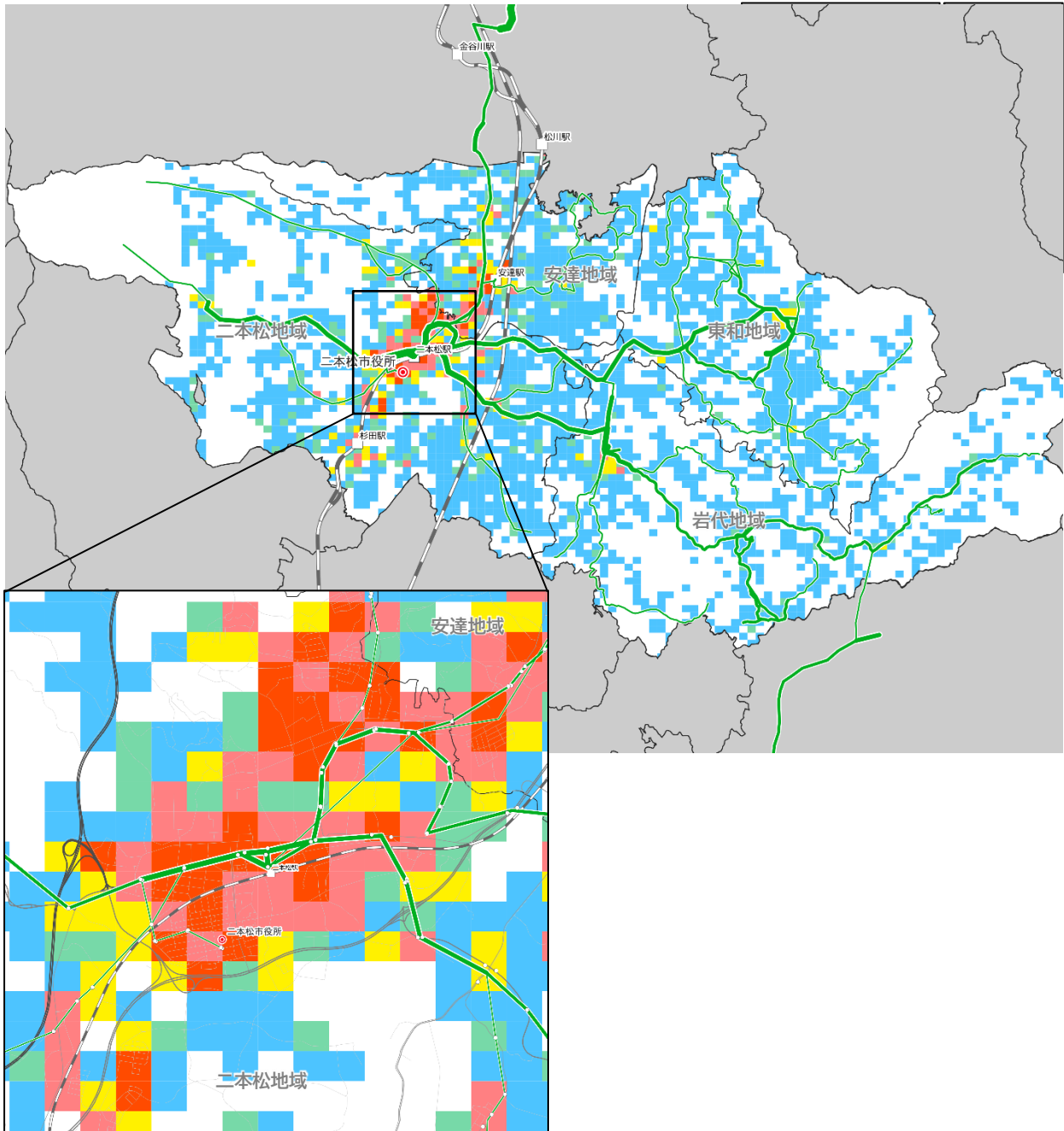


図 区間別の運行本数

2-8 上位計画の整理

2-8-1 上位・関連計画の整理

○地域公共交通が果たすべき役割を明確化するため、上位・関連計画を整理し、本市が目指すまちづくりの将来像を抽出した。

表 上位・関連計画一覧

上位・関連計画	策定日
二本松市総合計画	令和2年12月
二本松市都市計画マスタープラン	平成21年3月 (改訂:平成29年10月)
第2期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和3年3月
二本松市人口ビジョン	令和3年3月
二本松市商業まちづくり基本構想	平成27年3月
二本松市地域福祉計画	平成30年3月
二本松市地域公共交通網形成計画	令和元年6月

(1) 二本松市総合計画

二本松市総合計画		
<p>計画の概要</p>	<p>計画期間 計画の全体像</p>	<p>令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)</p> <p>本市では、目指す将来像「笑顔あふれる しあわせのまち 二本松」の実現に向け、4つの重点事項および4つのまちづくりの基本目標と方策の柱を掲げました。また、将来像や目標の達成に向けて3つの横断的な視点を持って各施策に取り組み、時代にあった効果的・効率的な施策展開を図ります。</p> <div style="text-align: center;"> <p>目指す将来像 / 笑顔あふれる しあわせのまち 二本松</p> <p>目指す将来像の実現</p> <p>4つの重点事項</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>健康寿命の延伸</p> <p>市民総ぐるみで健康づくりを推進し、いつまでも自分らしく、自立した生活を送ることができるまち</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>地域のちから</p> <p>地域が人を育み、人が地域を創る好循環を生み出すことで、人と人がつながり、地域コミュニティを強め、農業、観光、商工業などさまざまな分野で地域生活を支えあうまち</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>人口減少対策</p> <p>結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行い、少子化に歯止めをかけ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>こどもの未来</p> <p>子どもを産み育てやすい環境づくり、そして人づくりを重視し、「こどもの未来」が育まれるまち</p> </div> </div> <p>4つのまちづくりの基本目標と方策の柱</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 18%;">基本目標1 健康で暮らし続けられるまち</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 18%;">基本目標2 地域の誇りに満ちた活力あるまち</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 18%;">基本目標3 世代をつないで人を育むまち</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 18%;">基本目標4 安全で快適な暮らしのあるまち</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 18%;">方策の柱 みんなで創る持続可能なまち</div> </div> <p>3つの施策横断的な視点</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">EBPMの推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">Society5.0(第5の新たな社会)への対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">SDGs(持続可能な開発目標)の推進</div> </div> </div> <p style="text-align: center;">▲計画の全体像</p>
<p>施策の大綱</p>		<p>基本目標を実現するための大局的な方策を示した政策、政策を実現するための具体的な手段を示した「施策」を設定しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 18%;"> <p>基本目標1</p> <p>健康で暮らし続けられるまち</p> <ol style="list-style-type: none"> 元気で暮らし続けよう 地域のみんなで支えあおう 生涯学習・生涯スポーツの推進 </div> <div style="width: 18%;"> <p>基本目標2</p> <p>地域の誇りに満ちた活力あるまち</p> <ol style="list-style-type: none"> 自然・歴史・文化の価値を磨き続けるまち 元気あふれる農工業と職業教育の振興 自然の豊かさを活かせる農業の発展 人がつながり支えあおう </div> <div style="width: 18%;"> <p>基本目標3</p> <p>世代をつないで 人を育むまち</p> <ol style="list-style-type: none"> 子育てしやすい 暮らしづくり 学び・働きやすい 暮らしづくり 若者の定住促進 多様性と包摂性 </div> <div style="width: 18%;"> <p>基本目標4</p> <p>安全で快適な暮らしのあるまち</p> <ol style="list-style-type: none"> 居住環境の優れた暮らしやすいまちづくり 安全なまちづくりの推進 自然と共生し、環境にやさしいまち </div> <div style="width: 18%;"> <p>方策の柱</p> <p>みんなで創る持続可能なまち</p> <ol style="list-style-type: none"> 市政改革 全ての市民が情報が行き届くまち 財政基盤の強化 広域連携推進 </div> </div> <p style="text-align: center;">▲施策体系図</p>

二本松市総合計画																	
公共交通に関する 記述内容	<p>□基本目標 4</p> <p>1 居住環境の整った暮らしやすいまちづくり</p> <p>生活条件の不利な中山間地域においては生活に不可欠な機能をできるだけ地域で確保・拡充させ、効率的・効果的な道路ネットワークと公共交通の整備により市街地との連携を強化します。</p> <p>～目指す姿～</p> <p>→道路交通の利便性が向上し、スムーズに市内を移動できる環境となっています</p> <p>□主な取組事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通の充実 (デマンド型乗合タクシー運行)</td> <td>安達、岩代、東和地域において、地域住民の移動手段としてデマンド型乗合タクシーを運行する。</td> </tr> <tr> <td>高齢者の公共交通の運賃無料化</td> <td>75歳以上の方を対象に市内における公共交通(路線バス、デマンドタクシー、ようたすカー等)の無料化を実施する。</td> </tr> <tr> <td>スクールバス運行事業</td> <td>公共交通を利用できない遠距離通学の児童・生徒を支援するため、スクールバス等を運行し、通学時の安全および教育の機会均等を確保する。</td> </tr> <tr> <td>公共交通の充実 (生活バス路線維持対策事業)</td> <td>住民の交通の利便性を維持することを目的として、生活バス路線の運行に要する経費について補助金を交付する。</td> </tr> <tr> <td>公共交通の充実 (コミュニティバス運行)</td> <td>安達、岩代、東和地域において、地域住民の移動手段としてコミュニティバスを運行する。</td> </tr> <tr> <td>公共交通の充実 (タクシー料金助成事業)</td> <td>高齢者等の移動支援を目的として、タクシー料金の一部を助成する。</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通活性化協議会運営</td> <td>地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等を協議する地域公共交通活性化協議会を運営する。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	公共交通の充実 (デマンド型乗合タクシー運行)	安達、岩代、東和地域において、地域住民の移動手段としてデマンド型乗合タクシーを運行する。	高齢者の公共交通の運賃無料化	75歳以上の方を対象に市内における公共交通(路線バス、デマンドタクシー、ようたすカー等)の無料化を実施する。	スクールバス運行事業	公共交通を利用できない遠距離通学の児童・生徒を支援するため、スクールバス等を運行し、通学時の安全および教育の機会均等を確保する。	公共交通の充実 (生活バス路線維持対策事業)	住民の交通の利便性を維持することを目的として、生活バス路線の運行に要する経費について補助金を交付する。	公共交通の充実 (コミュニティバス運行)	安達、岩代、東和地域において、地域住民の移動手段としてコミュニティバスを運行する。	公共交通の充実 (タクシー料金助成事業)	高齢者等の移動支援を目的として、タクシー料金の一部を助成する。	地域公共交通活性化協議会運営	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等を協議する地域公共交通活性化協議会を運営する。
事業名	事業内容																
公共交通の充実 (デマンド型乗合タクシー運行)	安達、岩代、東和地域において、地域住民の移動手段としてデマンド型乗合タクシーを運行する。																
高齢者の公共交通の運賃無料化	75歳以上の方を対象に市内における公共交通(路線バス、デマンドタクシー、ようたすカー等)の無料化を実施する。																
スクールバス運行事業	公共交通を利用できない遠距離通学の児童・生徒を支援するため、スクールバス等を運行し、通学時の安全および教育の機会均等を確保する。																
公共交通の充実 (生活バス路線維持対策事業)	住民の交通の利便性を維持することを目的として、生活バス路線の運行に要する経費について補助金を交付する。																
公共交通の充実 (コミュニティバス運行)	安達、岩代、東和地域において、地域住民の移動手段としてコミュニティバスを運行する。																
公共交通の充実 (タクシー料金助成事業)	高齢者等の移動支援を目的として、タクシー料金の一部を助成する。																
地域公共交通活性化協議会運営	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等を協議する地域公共交通活性化協議会を運営する。																

(2) 二本松市都市計画マスタープラン

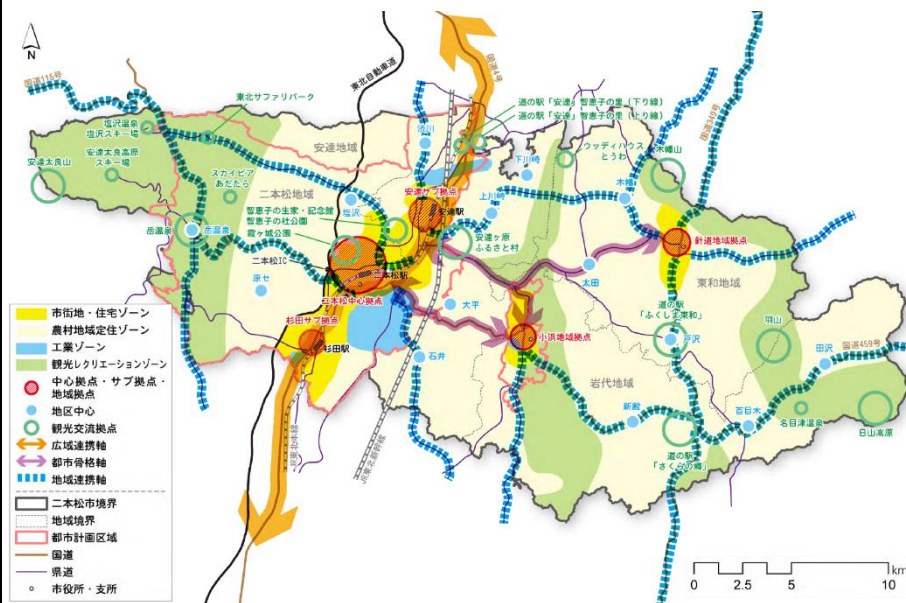
二本松市都市計画マスタープラン								
<p>計画の概要</p>	<p>計画期間 都市づくりの理念</p>	<p>平成21年度(2009年度)～令和10年度(2028年度)</p> <p>都市づくりの理念を以下に定めます。</p> <table border="1" data-bbox="534 383 1385 674"> <thead> <tr> <th>活力</th> <th>安全と安心</th> <th>調和(共生・協働・結びつき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本市の福島市や郡山市に近いという恵まれた立地条件に加えて、スケールの大きい自然環境や由緒ある深い歴史文化資源等を活かし、人口減少・少子高齢化に対応できるよう都市機能の強化を図り、生活利便性や活力の向上、地域の発展を図ります。</td> <td>公共施設やインフラの適切な管理を行うとともに、災害に対して強靱な基盤づくりを進め、誰もがいつまでも元気で暮らせるまちづくりを進めます。</td> <td>住みよい愛されるまちを築くために、阿武隈川や安達太良山・阿武隈高地の山々等の貴重な自然環境と共生・調和するまちづくりを進めます。さらに、市民と行政が協力して行政施策を推進する協働や、地域住民どうしの絆や結びつきを深めるまちづくりを進めます。</td> </tr> </tbody> </table>	活力	安全と安心	調和(共生・協働・結びつき)	本市の福島市や郡山市に近いという恵まれた立地条件に加えて、スケールの大きい自然環境や由緒ある深い歴史文化資源等を活かし、人口減少・少子高齢化に対応できるよう都市機能の強化を図り、生活利便性や活力の向上、地域の発展を図ります。	公共施設やインフラの適切な管理を行うとともに、災害に対して強靱な基盤づくりを進め、誰もがいつまでも元気で暮らせるまちづくりを進めます。	住みよい愛されるまちを築くために、阿武隈川や安達太良山・阿武隈高地の山々等の貴重な自然環境と共生・調和するまちづくりを進めます。さらに、市民と行政が協力して行政施策を推進する協働や、地域住民どうしの絆や結びつきを深めるまちづくりを進めます。
活力	安全と安心	調和(共生・協働・結びつき)						
本市の福島市や郡山市に近いという恵まれた立地条件に加えて、スケールの大きい自然環境や由緒ある深い歴史文化資源等を活かし、人口減少・少子高齢化に対応できるよう都市機能の強化を図り、生活利便性や活力の向上、地域の発展を図ります。	公共施設やインフラの適切な管理を行うとともに、災害に対して強靱な基盤づくりを進め、誰もがいつまでも元気で暮らせるまちづくりを進めます。	住みよい愛されるまちを築くために、阿武隈川や安達太良山・阿武隈高地の山々等の貴重な自然環境と共生・調和するまちづくりを進めます。さらに、市民と行政が協力して行政施策を推進する協働や、地域住民どうしの絆や結びつきを深めるまちづくりを進めます。						
	<p>将来都市像</p>	<p>都市づくりの理念や本市の都市づくりの主要課題を踏まえて、将来都市像を設定します。</p> <p>集約・連携型都市構造による 市民の生活を豊かに育む持続可能なまち</p> <p>人口減少、少子高齢化に対応し、地域特性を活かしながら自然環境と都市環境の調和の取れた総合的・計画的な持続可能なまちづくりを進めます。そのため、人口の高密度化や都市機能強化により各拠点の求心力を高め、各拠点どうしのネットワークを強化し、強靱な都市構造の骨格となる「集約・連携型都市構造」を構築します。さらに、拠点以外の住民にとっても、地域に住み続けられるよう、拠点の利便性や都市機能を楽しむことができるよう連携を図ります。</p> <div data-bbox="534 1189 1385 1592"> <p>▲集約・連携型都市構造のイメージ</p> </div>						
	<p>都市づくりの目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市民生活の利便性や都市機能が維持できる市街地の形成 ■均衡ある地域間ネットワークの構築 ■災害に対応できる強靱な市街地の形成 ■個性を感じさせる景観の形成 ■協働によるまちづくりの具現化 						

二本松市都市計画マスタープラン

将来都市構造

市街地における都市機能と田園や山麓地域における自然環境とが調和した賑わいと魅力ある持続可能な共生社会を構築するために、人口や産業、都市機能が地域ごとに集約され相互に連携する“集約・連携型都市構造”への転換を目指します。

このため、市街地周辺は、本市の「中心拠点」、杉田駅周辺と安達駅周辺は、中心拠点を補完する「サブ拠点」、小浜地区や針道地区は、生活機能の集積を促進する「地域拠点」とします。また、地域拠点よりも身近な生活空間としての主要集落を「地区中心」、各地域拠点間を結ぶ都市骨格軸、地区中心間を結ぶ地域連携軸を位置づけます。



▲将来都市構造図

地域づくりのテーマ

1. 二本松地域

安達太良山の自然と城下の歴史文化に彩られる活力のある生活・交流の地域づくり

安達太良山の豊かな自然のもと風格のある歴史と伝統文化を育んできた誇りを受け継ぎながら、都市機能集積と広域的なレクリエーション機能を備えることにより、快適な都市生活と活発な観光交流が行われる地域を目指します。

2. 安達地域

田園環境と生活環境が調和し ゆとりある暮らしが営まれる地域づくり

のどかな里山の環境や地域文化を守りながら、快適で便利な都市生活を営むことができる生活機能が備わった、自然共生型の地域を目指します。

3. 岩代地域

独自の生活環境と文化を守り育てる 活力と持続力ある地域づくり

奥行きある阿武隈の山々に抱かれ育まれた、独自の生活環境と文化を守り育てながら、生活機能とレクリエーション機能を強化し、活力と持続力ある地域を目指します。

4. 東和地域

固有の資源を守りながら他地域との連携を強め 自立的で生活利便性の高い地域づくり

特徴ある文化資源を守り地域の誇りを大切にしながら、不足する生活機能を他地域との連携を含めて補いながら、自立的で利便性の高い地域を目指します。

二本松市都市計画マスタープラン																																																															
整備プログラム	<p>土地利用規制・誘導に係る手法や主な都市計画事業等について実施目標を、短期(概ね6年以内を目途に実施)、長期(概ね12年以内を目途に実施)に区分して示します。土地利用の誘導等の都市計画決定・変更手続きが必要なものについては、計画の熟度等を考慮しながら適切な時期に実施していくものとします。</p> <p>■土地利用・建物の規制・誘導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>短期 (6年以内)</th> <th>長期 (12年以内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観計画・景観地区</td> <td>美しい街並みや良好な都市景観の形成</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>地区計画</td> <td>良好な市街地の形成</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>建築協定</td> <td>住民主体の建築形態規制</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>まちづくりルール</td> <td>まちづくり協議会等</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>立地適正化計画</td> <td>コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成に向けた計画策定</td> <td>●————→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域名</th> <th>種別</th> <th>路線番号</th> <th>名称</th> <th>短期 (6年以内)</th> <th>長期 (12年以内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">二本松地域</td> <td rowspan="2">幹線街路</td> <td>3.4.111</td> <td>作田郭内線</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>3.5.112</td> <td>作田冠木線</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>安達地域</td> <td>幹線街路</td> <td>3.4.202</td> <td>安達駅福岡線</td> <td>●————→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■市街地整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>内容</th> <th>短期 (6年以内)</th> <th>長期 (12年以内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二本松駅南地区整備事業</td> <td>二本松駅南側の駅前広場とアクセス道路の整備</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>安達支所東地区整備事業</td> <td>公園等の整備を検討</td> <td>●————→</td> <td>————→</td> </tr> <tr> <td>杉田駅周辺整備事業</td> <td>道路整備等</td> <td>●————→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▲整備プログラム</p>	区分	内容	短期 (6年以内)	長期 (12年以内)	景観計画・景観地区	美しい街並みや良好な都市景観の形成	●————→	————→	地区計画	良好な市街地の形成	●————→	————→	建築協定	住民主体の建築形態規制	●————→	————→	まちづくりルール	まちづくり協議会等	●————→	————→	立地適正化計画	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成に向けた計画策定	●————→		地域名	種別	路線番号	名称	短期 (6年以内)	長期 (12年以内)	二本松地域	幹線街路	3.4.111	作田郭内線	●————→	————→	3.5.112	作田冠木線	●————→	————→	安達地域	幹線街路	3.4.202	安達駅福岡線	●————→		名称	内容	短期 (6年以内)	長期 (12年以内)	二本松駅南地区整備事業	二本松駅南側の駅前広場とアクセス道路の整備	●————→	————→	安達支所東地区整備事業	公園等の整備を検討	●————→	————→	杉田駅周辺整備事業	道路整備等	●————→	
区分	内容	短期 (6年以内)	長期 (12年以内)																																																												
景観計画・景観地区	美しい街並みや良好な都市景観の形成	●————→	————→																																																												
地区計画	良好な市街地の形成	●————→	————→																																																												
建築協定	住民主体の建築形態規制	●————→	————→																																																												
まちづくりルール	まちづくり協議会等	●————→	————→																																																												
立地適正化計画	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成に向けた計画策定	●————→																																																													
地域名	種別	路線番号	名称	短期 (6年以内)	長期 (12年以内)																																																										
二本松地域	幹線街路	3.4.111	作田郭内線	●————→	————→																																																										
		3.5.112	作田冠木線	●————→	————→																																																										
安達地域	幹線街路	3.4.202	安達駅福岡線	●————→																																																											
名称	内容	短期 (6年以内)	長期 (12年以内)																																																												
二本松駅南地区整備事業	二本松駅南側の駅前広場とアクセス道路の整備	●————→	————→																																																												
安達支所東地区整備事業	公園等の整備を検討	●————→	————→																																																												
杉田駅周辺整備事業	道路整備等	●————→																																																													
公共交通に関する記述内容	<p>第3章 整備構想</p> <p>2. 交通体系整備の基本方針</p> <p>③公共交通</p> <p>○鉄道やバス等の公共交通については、市民が利用しやすく、地域間で均一な公共交通サービスを楽しむことができるよう、中心拠点や地域拠点を中心としたネットワークを構築します。</p> <p>○具体的には、広域、及び地域内の移動を円滑にできるよう、鉄道とバスの乗り継ぎ機能の強化や、広域・地域間ネットワークを担う乗合バスルートの再編のほか、地域内ネットワークを担うデマンド型乗合タクシーやコミュニティバス、福祉タクシー等を活用しながら、高齢者や児童・生徒等の移動手段を持たない交通弱者の生活交通を確保し、交通不便地域の解消に努めます。</p>																																																														

(3) 第2期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略／二本松市人口ビジョン

第2期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略／二本松市人口ビジョン		
<p>計画の概要</p>	<p>計画期間 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)</p> <p>基本目標と基本的な考え方</p>	<p>第1期市総合戦略の検証結果(平成30年度時点での評価)では、目標の「達成」または「達成見込み」の合計割合が62.5%となっていますが、市の人口減少は進んでいる状況です。</p> <p>第2期市総合戦略では、第1期市総合戦略の施策体系を基本的に継承しつつ、国および福島県の第2期総合戦略に基づき、「多様な人材の活躍」、「新しい時代の流れを力にする」など新たな視点や観点を勘案しながら、地域の創生と深化を目指して以下の4つの基本目標を設定し、仕事の場の確保、市外とのつながりや人の流入を促す政策などを推し進めることによって、本市の人口減少に歯止めをかけます。</p> <div data-bbox="544 734 1374 1541" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">▲基本目標と基本的な考え方</p> </div>
<p>公共交通に関する記述内容</p>	<p>第3章 具体的施策</p> <p>基本目標4 元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる</p> <p>(2)安心・安全な地域社会の確立</p> <p>●公共交通の充実を図るため、コミュニティバスおよびデマンド型乗合タクシーを運行し、通学や高齢者等の買い物、通院等の日常生活に不便なく暮らせる環境を整えます。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点の機能集積と交通ネットワーク確保(コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー) 	

(4) 二本松市商業まちづくり基本構想

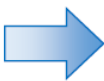

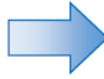
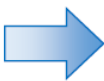

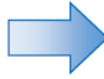
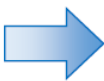

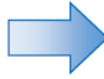
二本松市商業まちづくり基本構想		
計画の概要	計画期間	平成27年度(2015年度)～
	基本的視点	<p>●まちづくりの目標像</p> <p>人口減少と高齢化が進む中、市民誰もが快適で便利な生活を送ることができるよう、人口や都市機能、交通基盤等の分布状況に配慮しながら、適正規模の商業機能を適正に配置することにより、</p> <p>“持続可能な歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり”を推進します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">持続可能な歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり</p> <p style="text-align: center;">II</p> <p>各種の都市機能を集積させることで、高齢者や子どもなどにとっても暮らしやすいまちづくりの実現や持続可能な自治体運営の実現などを図るまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通弱者に配慮した人にやさしいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子どもなどが身近な場所で日常の買い物ができるまちづくり ・公共交通機関による移動が便利なまちづくり 既存の社会資本を有効活用するまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・宅地や道路等、既存の都市基盤施設を有効活用するまちづくり ・自治体の財政負担の軽減に配慮するまちづくり 環境負荷に配慮したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・開発、利用と保全のバランスがとれたまちづくり ・省エネルギー、省資源に配慮したまちづくり ・良好な生活環境に配慮したまちづくり </div> <p>●商業まちづくりの戦略的取組</p> <p>このため、住民、小売商業者、行政等が連携・協働しながら、商業振興に関する施策と併せて、適正な土地利用に関する施策を一体的かつ戦略的に取り組むこととする。</p> <p style="text-align: center;">▲基本的視点</p>

二本松市商業まちづくり基本構想		
	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■人口や広域的な都市機能が高度に集積し、市内各地から公共交通機関を利用してアクセス可能な、生活圏の中心となる地区に特定小売商業施設（店舗面積の合計が6,000㎡以上の小売店舗）を配置する。 ■人口や都市機能が集積し、地域内各地から公共交通機関を利用してアクセス可能な、地域の中心となる地区に小売商業施設を配置する。 ■食料品や日用雑貨品などの最寄品を身近な場所で無理なく買い物ができるまちづくりを推進する。 ■買い物を通して暮らしの充実が実感できるまちづくりを推進する。 ■都市と農村地域の交流により地域間で経済が循環する広域的なまちづくりを推進する。 ■都市機能集積地区に高齢者等へ配慮した魅力的な小売商業施設を集積させる。 ■都市機能集積地区に公共・公益施設等を誘導する。 ■都市機能集積地区にアクセスする公共交通機関を確保する。 ■地域と小売商業施設の相互の連携・協働による共存共栄のまちづくりを推進する。 ■東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた小売業者等の事業の再開・継続を支援する。
公共交通に関する記述内容		<p>3. 商業まちづくりの推進に係る基本的な方針</p> <p>(2) 商業まちづくりの基本的方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ■都市機能集積地区にアクセスする公共交通機関を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子どもなどの交通弱者が、あらゆる買い物を市内で便利に充足できるよう、市内各地から都市機能集積地区をむすぶ公共交通網を確立します。 <p>5. 商業まちづくりの推進のための施策に関する事項</p> <p>(2) 買い物困難地域における買い物支援のための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■誰もが公共交通機関を利用して容易に買い物ができるように、公共交通を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車中心社会において、車を利用できない交通弱者といわれるお年寄りや子どもなどが、公共交通機関を利用して容易に日常の買い物ができるように公共交通機関を確保します。

(5) 二本松市地域福祉計画

二本松市地域福祉計画								
計画の概要	計画期間	平成30年度(2018年)～令和4年度(2022年)						
	基本理念	<p>少子高齢化の進展、人口減少、一人暮らし世帯の増加、非正規雇用の増加、生涯未婚率の増加など、生活をめぐる環境は大きく変化している社会情勢の中にあります。</p> <p>生活していく上で生じ得る課題は、介護、子育て、障がい、病気等にとどまらず、住まい、就労を含む役割を持てる場の確保、教育、家計、そして孤立など、いわば「暮らし」や「しごと」の全般にまで及びます。個々の課題を「丸ごと」受け止めるためには、制度の枠組みからみるのではなく、本人や世帯が抱えている様々な困りごとのみならず、生きる意欲や力、生きる希望といった強みや思いを引き出しながら必要な支援を行うことが必要となります。つまり、本人や世帯の「暮らし」や「しごと」を「丸ごと」支えていくこと、それを地域づくりとして行っていくことが、今後の福祉施策の中で重要と考えられています。</p> <p>以上のような考え方から、本計画の基本理念は「一人一人ができること みんなで作る 住みよい二本松」といたしました。</p>						
	基本目標	<p>基本目標Ⅰ お互い様の精神でともに支え合う地域福祉を推進</p> <p>基本目標Ⅱ 生きいきと自分らしい生活ができる仕組みづくり</p> <p>基本目標Ⅲ 心身ともに健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>基本目標Ⅳ 地域共生社会の実現に向けたまちづくり</p>						
公共交通に関する記述内容		<p>第4章 地域福祉の施策展開</p> <p>基本目標Ⅲ 心身ともに健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>3. 地域への愛着を育む</p> <p>取組1:利用しやすい公共交通の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>市民の取組</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「乗合い」などの工夫をし、高齢者・障がいのある方の移動に協力します。 ○ 気軽に移動の手助けを頼めるような人間関係を構築します。 ○ コミュニティバスやデマンドタクシーなどの公共交通等を積極的に利用します。 </td> </tr> <tr> <td>地域の取組 (社協・事業者・団体等)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の助け合いによる移動の仕組みを構築します。 ○ 地域の高齢者・障がいのある方の移送ニーズを把握します。 ○ NPO・ボランティア団体・福祉事業者等による移送サービス事業の推進を図ります。 </td> </tr> <tr> <td>行政の取組</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用要望を加味した、公共交通の整備に努めます。 ○ 障がいのある方や介助が必要な方など、一人で公共交通を利用することが困難な方に対して、介護・福祉タクシーや福祉有償運送などの福祉交通を利用しやすい環境づくりの推進等、福祉交通による支援に努めます。 ○ わかりやすい、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの利用方法の周知に努めます。 ○ 高齢者や障がいのある方の移動支援に関する事業の周知に努めます。 </td> </tr> </table>	市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「乗合い」などの工夫をし、高齢者・障がいのある方の移動に協力します。 ○ 気軽に移動の手助けを頼めるような人間関係を構築します。 ○ コミュニティバスやデマンドタクシーなどの公共交通等を積極的に利用します。 	地域の取組 (社協・事業者・団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の助け合いによる移動の仕組みを構築します。 ○ 地域の高齢者・障がいのある方の移送ニーズを把握します。 ○ NPO・ボランティア団体・福祉事業者等による移送サービス事業の推進を図ります。 	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用要望を加味した、公共交通の整備に努めます。 ○ 障がいのある方や介助が必要な方など、一人で公共交通を利用することが困難な方に対して、介護・福祉タクシーや福祉有償運送などの福祉交通を利用しやすい環境づくりの推進等、福祉交通による支援に努めます。 ○ わかりやすい、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの利用方法の周知に努めます。 ○ 高齢者や障がいのある方の移動支援に関する事業の周知に努めます。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「乗合い」などの工夫をし、高齢者・障がいのある方の移動に協力します。 ○ 気軽に移動の手助けを頼めるような人間関係を構築します。 ○ コミュニティバスやデマンドタクシーなどの公共交通等を積極的に利用します。 							
地域の取組 (社協・事業者・団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の助け合いによる移動の仕組みを構築します。 ○ 地域の高齢者・障がいのある方の移送ニーズを把握します。 ○ NPO・ボランティア団体・福祉事業者等による移送サービス事業の推進を図ります。 							
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用要望を加味した、公共交通の整備に努めます。 ○ 障がいのある方や介助が必要な方など、一人で公共交通を利用することが困難な方に対して、介護・福祉タクシーや福祉有償運送などの福祉交通を利用しやすい環境づくりの推進等、福祉交通による支援に努めます。 ○ わかりやすい、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの利用方法の周知に努めます。 ○ 高齢者や障がいのある方の移動支援に関する事業の周知に努めます。 							

(6) 二本松市地域公共交通網形成計画

二本松市地域公共交通網形成計画													
計画の概要	計画期間	令和元年度(2019年)～令和5年度(2023年)											
	基本方針	<p>本市の公共交通体系のあるべき姿を地域公共交通網形成計画の基本方針として設定する。なお、この基本方針に基づき、本市に見合った持続可能な交通体系の確立を目指す。</p> <p>※基本方針は、二本松市公共交通計画書(2007年度策定)、二本松市地域公共交通総合連携計画(2009年度策定)を継続していくものとして以下の通り設定する。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>～地域公共交通網形成計画の基本方針～</p> <p>市の拠点、地域の拠点を中心とした、市民の移動を支える“持続可能な交通体系”を確立します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通システムの役割分担、連携による効率的な交通体系の整備 ・市民の暮らしを支える地域拠点まで移動できる交通体系の整備 ・まちづくりや観光振興と一体となった交通体系の整備 ・地域拠点からのネットワークにより、広域的な移動ができる交通体系の整備 </div> <p style="text-align: center;">▲基本方針</p>											
	三つの目標	<p>目標1：拠点を核とした公共交通体系の実現(公共交通ネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が利用しやすい交通体系 ●地域の実情にあった交通体系 ●連携と効率性を重視した交通体系 <p>目標2：まちの活性化や環境配慮を目指す公共交通体系の実現(まちづくりとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちの活性化を担う交通体系 ●環境に配慮した公共交通 <p>目標3：市民が支える公共交通体系の実現(市民との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域が支える交通体系 											
評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評価指標</th> <th style="width: 60%;">現状</th> <th style="width: 25%;">目標の設定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通利用率</td> <td> <p><指標1></p> <p>二本松市内の公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率</p> <p style="text-align: center;">9.3回/年・人</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">(2017年度集計より)</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">計測方法：年間輸送人員(514,281人)÷年度末住民基本台帳人口(55,484人)</p> </td> <td style="text-align: center;">  現状維持 9.3回/年・人 </td> </tr> <tr> <td>公共交通満足度</td> <td> <p><指標2></p> <p>二本松市民の公共交通に対する満足度の割合</p> <p style="text-align: center;">公共交通について「満足+やや満足」の割合 23.0%</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">(2015年 新二本松市総合計画策定のためのアンケート調査報告書より)</p> </td> <td style="text-align: center;">  現状よりも向上 「満足+やや満足」の割合 25.0% </td> </tr> <tr> <td>運行の効率化</td> <td> <p><指標3></p> <p>二本松市の公共交通維持(学校交通含む)の財政負担</p> <p style="text-align: center;">年間財政負担 2億5,856万円</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">(2018年度決算見込み額 二本松市調べより)</p> </td> <td style="text-align: center;">  現状維持または減少 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▲評価指標の設定</p>	評価指標	現状	目標の設定	公共交通利用率	<p><指標1></p> <p>二本松市内の公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率</p> <p style="text-align: center;">9.3回/年・人</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">(2017年度集計より)</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">計測方法：年間輸送人員(514,281人)÷年度末住民基本台帳人口(55,484人)</p>	 現状維持 9.3回/年・人	公共交通満足度	<p><指標2></p> <p>二本松市民の公共交通に対する満足度の割合</p> <p style="text-align: center;">公共交通について「満足+やや満足」の割合 23.0%</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">(2015年 新二本松市総合計画策定のためのアンケート調査報告書より)</p>	 現状よりも向上 「満足+やや満足」の割合 25.0%	運行の効率化	<p><指標3></p> <p>二本松市の公共交通維持(学校交通含む)の財政負担</p> <p style="text-align: center;">年間財政負担 2億5,856万円</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">(2018年度決算見込み額 二本松市調べより)</p>	 現状維持または減少
評価指標	現状	目標の設定											
公共交通利用率	<p><指標1></p> <p>二本松市内の公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率</p> <p style="text-align: center;">9.3回/年・人</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">(2017年度集計より)</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">計測方法：年間輸送人員(514,281人)÷年度末住民基本台帳人口(55,484人)</p>	 現状維持 9.3回/年・人											
公共交通満足度	<p><指標2></p> <p>二本松市民の公共交通に対する満足度の割合</p> <p style="text-align: center;">公共交通について「満足+やや満足」の割合 23.0%</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">(2015年 新二本松市総合計画策定のためのアンケート調査報告書より)</p>	 現状よりも向上 「満足+やや満足」の割合 25.0%											
運行の効率化	<p><指標3></p> <p>二本松市の公共交通維持(学校交通含む)の財政負担</p> <p style="text-align: center;">年間財政負担 2億5,856万円</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">(2018年度決算見込み額 二本松市調べより)</p>	 現状維持または減少											

<目標と評価指標の関係性について>

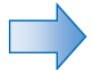


評価指標の設定		公共交通利用率	公共交通満足度	運行の効率化
		<指標1> 二本松市内の公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率	<指標2> 二本松市民の公共交通に対する満足度の割合	<指標3> 二本松市の公共交通維持(学校交通含む)の財政負担
目標設定	現状	9.3回/年・人 (2017年度集計より) 計測方法：年間輸送人員(514,281人)÷ 年度末住民基本台帳人口(55,484人)	公共交通について「満足+やや満足」の割合 23.0% (2015年 新二本松市総合計画策定のためのアンケート調査報告書より)	年間財政負担 2億5,856万円 (2018年度決算見込み額 二本松市調べより)
	目標設定	 現状維持 9.3回/年・人	 現状よりも向上 「満足+やや満足」の割合 25.0%	 現状維持または減少
	目標1 拠点を核とした公共交通体系の実現(公共交通ネットワーク)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が利用しやすい交通体系 自動車の運転ができない高齢者や子どもなど交通弱者と呼ばれる方を始めとして、地域住民が安心して日常生活を過ごせる生活交通を確保します。 ●地域の実情にあった交通体系 それぞれの地域の状況や需要に応じた交通システムを検討するとともに、現状のサービス水準の維持を目指します。 ●連携と効率性を重視した交通体系 各交通システムにおける役割を明確にして交通システムの一体化、連携を行い効率的な交通体系を確立します。公共交通の持続可能性の観点から、市の財政負担の効率化を図りながら、サービス水準の維持を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が安心して日常生活を過ごせる生活交通を確保することにより、公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率の維持を目指す ○地域の状況や需要に応じた交通システムを検討することにより、公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率の維持を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通システムの一体化、連携による効率的な交通体系の確立により、市の財政負担の効率化、その結果として、年間財政負担の現状維持または減少を目指す
目標2 まちの活性化や環境配慮を目指す公共交通体系の実現(まちづくりとの連携)	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの活性化を担う交通体系 市民が移動しやすい交通体系の確立においては商業振興、観光振興も視野に入れ、商業者、医療機関、市内事業者との連携のもと、まちの活性化を担う交通体系を確立します。 ●環境に配慮した公共交通 公共交通の利用を図ることにより、環境に配慮した地球に優しい交通体系を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりや観光振興等と連携した交通システムを検討することにより、地域の拠点、中心部への来訪者の増加を図り、人口減少社会においても公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率の維持を目指す。 		
目標3 市民が支える公共交通体系の実現(市民との連携)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域が支える交通体系 少子化社会、公共交通の利用者数の減少など、公共交通の存続が課題となっている中、地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指します。限られた資源の中で最低限必要とされるものを優先的に整備します。また、市民の積極的利用促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指し、また市民の積極的利用促進を図ることで、公共交通(①路線バス、②コミュニティバス、③デマンドタクシー、④ようたすカー)の利用率の維持を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指し、また市民の積極的利用促進を図ることで、二本松市民の公共交通に対する満足度の割合の向上を目指す ○地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指し、また市民の積極的利用促進を図ることで、年間財政負担の現状維持または減少を目指す 	

図 二本松市地域公共交通網形成計画の目標と評価指標の関係性について

2-8-2 上位・関連計画にみる二本松市のまちづくりとして公共交通に求められること

○本市におけるまちづくりの将来像を踏まえ、地域公共交通が果たすべき役割を以下のように設定した。

表 上位・関連計画から求められる役割

区分	分野	求められる役割
上位計画	市全体 (総合計画)	〔公共交通事業の確保維持の役割〕 ○公共交通事業の利便性を高め、確保維持することで自動車に過度に依存することなく市民の日常生活における移動を支える役割
	市全体 (都市計画マスタープラン)	〔公共交通事業の確保維持の役割〕 ○公共交通事業の利便性を高め、確保維持することで自動車に過度に依存することなく市民の日常生活における移動を支える役割 〔市全体のまちづくりを支える役割〕 ○中心拠点、地域生活拠点、環境拠点からなるコンパクト都市構造を支える拠点間を結ぶ一体的な公共交通ネットワーク構築
関連計画	まちづくり分野 (総合戦略)	〔中心市街地への移動を支える役割〕 ○中心市街地への移動手段を地域の特性等に応じて適切に維持することにより、地区間の連携を支える役割
	まちづくり分野 (商業まちづくり基本構想)	〔市街地中心部へのアクセス性・回遊性を確保する役割〕 ○都市機能や居住の誘導を図る区域に対して、公共交通分野ではこれらの誘導区域と周辺部とのアクセス性や誘導区域内での回遊性の向上を図るなど、市全体を俯瞰して一定の利便性を確保・維持する役割（コンパクト＋ネットワークの実現）
	まちづくり分野 (地域福祉計画)	〔住民が安心できる暮らしを支える役割〕 ○自由な移動に制約をもつ高齢者なども安心して外出できる生活環境を構築する役割
その他	地域公共交通網形成計画	〔市の拠点、地域の拠点を中心とした市民の移動を支える役割〕 ○交通システムの役割分担、連携による効率的な交通体系を整備する役割 ○市民の暮らしを支える地域拠点まで移動できる交通体系を整備する役割 ○まちづくりから観光振興と一体となった交通体系を整備する役割 ○地域拠点からのネットワークにより、広域的な移動ができる交通体系を整備する役割

3. 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の補助

3-1 市民アンケート調査

3-1-1 調査目的

- 市民の日常生活における移動実態と公共交通の利用実態等を把握するため、市民を対象としたアンケート調査を実施した。
- なお、コロナ禍によりまだまだ行動を制限している市民も一定数あるものと想定されることから、通常時の移動実態を的確に把握するため、「コロナ禍前・後」の移動実態や、「最低限必要な移動頻度」を把握した。

3-1-2 実施方法

- 調査票に必要な資料一式を作成し、調査票の実施（印刷・発送・回収）及び集計・とりまとめは発注者が実施した。

表 市民アンケート調査の概要

項目	内容
調査目的	○市民の買い物や通院などの日常的な移動実態を把握するとともに、公共交通の利用実態や改善要望などを把握
対象	○18 歳以上 85 歳以下の市民を無作為抽出
抽出方法	○網形成計画に記載されている地域区分を参考に 4 地域に分類し、統計学上必要なサンプル数を考慮しつつ、地域別年齢別人口による按分
実施方法	配布方法：郵送による配布 回収方法：郵送回収
配布票数	2,000 票程度を想定 ※人口構成割合に応じて按分して配布

3-1-3 調査票

問1 『日常の買い物』での外出についてお聞きします。 ※洋服や靴・カバン、贈答品などの買い物は除きます。

1-1 最近1か月以内に、食料品・日用品の『買い物』を目的として外出しましたか？（1つ選び数字を記入）

1. 買い物を目的とした外出はしていない → 「1-6」へお進みください
 2. 買い物を目的とした外出をした → 「1-2」以降もご回答ください

1-2 食料品・日用品の『買い物』を目的として、最近1か月以内に何回外出しましたか？

1-3 食料品・日用品の『買い物』では、主にどこに行きますか？

①市内・市外 どちらに行きますか？（1つ選び数字を記入）

1. 二本松市内 2. 市外

②最も行くお店はどの地域にありますか？（1つ選び数字を記入）

1. 二本松
2. 安達
3. 岩代
4. 東和

③主に市外で買い物をする方は、市町村名を教えてください。（回答欄に市町村名を記入）

④最も利用する買い物先を教えてください。（回答欄に1つだけ記入）

記入例) ○○薬局 △△店 など

1-4 1-3で回答した目的地に行くためによく利用する交通手段は何ですか？（複数の交通手段を乗り継ぐ場合は該当するものをすべて選び、回答欄に✓）

1. 自家用車（自分で運転）	2. 自家用車（家族などの送迎）
3. 徒歩	4. 自転車
5. JR東北本線	6. 福島交通の路線バス
7. コミュニティバス	8. デマンドタクシー
9. 巡回福祉車両『ようたすカー』	10. その他（具体的に教えてください）

（※二本松地域にお住まいの方のみ）

1-5 上記の『買い物』では

①何時頃に自宅を出発して

②何時頃に自宅に帰宅（到着）しますか？

※平日の買い物を想定してお答えください。
 ※会社勤めで帰宅ついでに買い物する方は、施設に到着する時間をお答えください。

1. ～8時まで	2. 8～9時	3. 9～10時
4. 10～11時	5. 11～12時	6. 12～13時
7. 13～14時	8. 14～15時	9. 15～16時
10. 16～17時	11. 17～18時	12. 18～19時
13. 19～20時	14. 20時以降	

【回答欄】

1-1 1または2の数字を1つ記入

1-2 回
数字のみ記入

1-3

① 1または2の数字を1つ記入

② 1～4の数字を1つ記入

③

④

1-4 該当するものに「✓」

1 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	2 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	3 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>
4 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	5 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	6 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>
7 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	8 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	9 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>
10 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	（10を選んだ方） 具体的に教えてください	

1-5

①出発時間 1～14の数字を1つ記入

②帰宅時間 1～14の数字を1つ記入

1

1-6 新型コロナウイルスの影響について

①新型コロナウイルスの影響で外出頻度に変化はありますか？

1. 外出頻度が減少した
2. 外出頻度が増加した
3. 変化していない → 「問2」へお進みください

②食料品・日用品の『買い物』の外出頻度に変化があった場合、
コロナ禍「以前」の1か月間の外出回数を教えてください。

【回答欄】

① 1~3の数字を1つ記入

② 回
数字のみ記入

問2 かかりつけ医などへの『定期的な通院』についてお聞きます。

2-1 『定期的な通院』をしている病院や診療所などがありますか？
(1つ選び数字を記入)

1. 定期的な通院はしていない → 「問3」へお進みください
2. 定期的な通院をしている → 「2-2」以降もご回答ください

2-1 1または2の数字を1つ記入

2-2 『定期的な通院』を目的として、最近3か月以内に何回外出しましたか？
(1つ選び数字を記入)

1. 1週間に2回以上
2. 1週間に1回
3. 2~3週間に1回
4. 1か月に1回
5. 2か月に1回
6. 3か月に1回

2-2 1~6の数字を1つ記入

2-3 差し支えなければ、定期的に行く病院・診療所の名前を教えてください。
※複数ある場合は一番多い通院先を教えてください。

記入例)〇〇クリニック など

2-3 病院・診療所名を1つ記入

2-4 2-3で回答した目的地に行くためによく利用する交通手段は何ですか？
(複数の交通手段を乗り継ぐ場合は該当するものをすべて選び、回答欄に✓)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 自家用車（自分で運転） | 2. 自家用車（家族などの送迎） |
| 3. 徒歩 | 4. 自転車 |
| 5. JR 東北本線 | 6. 福島交通の路線バス |
| 7. コミュニティバス | 8. デマンドタクシー |
| 9. 巡回福祉車両『ようたすカー』 | 10. その他（具体的に教えてください） |
- (※二本松地域にお住まいの方のみ)

2-4 該当するものに「✓」

1 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>	2 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>	3 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>
4 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>	5 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>	6 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>
7 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>	8 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>	9 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>
10 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>	(10を選んだ方) 具体的に教えてください	

2-5 『定期的な通院』では
①何時頃に自宅を出発して ②何時頃に自宅に帰宅（到着）しますか？

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. ~8時まで | 2. 8~9時 | 3. 9~10時 |
| 4. 10~11時 | 5. 11~12時 | 6. 12~13時 |
| 7. 13~14時 | 8. 14~15時 | 9. 15~16時 |
| 10. 16~17時 | 11. 17~18時 | 12. 18~19時 |
| 13. 19~20時 | 14. 20時以降 | |

2-5 ①出発時間 1~14の数字を1つ記入

②帰宅時間 1~14の数字を1つ記入

2-6 新型コロナウイルスの影響について

①新型コロナウイルスの影響で通院の外出頻度に変化はありますか？

1. 外出頻度が減少した
2. 外出頻度が増加した
3. 変化していない

②通院の外出頻度に変化があった場合、
コロナ禍「以前」の3か月間の通院回数を教えてください。

① 1~3の数字を1つ記入

② 回
数字のみ記入

問3 『通勤・通学』を目的とした外出についてお聞きします。

3-1 『通勤・通学』で外出することはありますか？（1つ選び数字を記入）

- 1. ない → 「問4」へお進みください
- 2. 「通勤」で外出することがある
- 3. 「通学」で外出することがある

「問3-2」以降も
ご回答ください

3-2 『通勤・通学』を目的として、最近1か月間以内に何回外出しましたか？

3-3 『通勤・通学先』はどこにありますか？

①市内・市外 どちらにありますか？（1つ選び数字を記入）

- 1. 二本松市内
- 2. 市外

②通勤・通学先はどの地域にありますか？
（1つ選び数字を記入）

- 1. 二本松
- 2. 安達
- 3. 岩代
- 4. 東和

③市外に通勤・通学先がある方は、市町村名を教えてください

3-4 3-3で回答した目的地に行くためによく利用する交通手段は何ですか？
（複数の交通手段を乗り継ぐ場合は該当するものをすべて選び、回答欄に✓）

- 1. 自家用車（自分で運転）
 - 2. 自家用車（家族などの送迎）
 - 3. 徒歩
 - 4. 自転車
 - 5. JR東北本線
 - 6. 福島交通の路線バス
 - 7. コミュニティバス
 - 8. デマンドタクシー
 - 9. 巡回福祉車両『ようたすカー』
 - 10. その他（具体的に教えてください）
- （※二本松地域にお住まいの方のみ）

3-4 該当するものに「✓」

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10

（10を選んだ方）
具体的に教えてください

3-5 上記の『通勤・通学』では

- ①何時頃に自宅を出発して
 - ②何時頃に自宅に帰宅（到着）しますか？
- 1. ～8時まで
 - 2. 8～9時
 - 3. 9～10時
 - 4. 10～11時
 - 5. 11～12時
 - 6. 12～13時
 - 7. 13～14時
 - 8. 14～15時
 - 9. 15～16時
 - 10. 16～17時
 - 11. 17～18時
 - 12. 18～19時
 - 13. 19～20時
 - 14. 20時以降

3-5

- ①出発時間
- ②帰宅時間

3-6 2022年11月1日～30日までの間で、自宅から移動せずにリモートワークを行ったり、リモート授業を受けたことはありましたか？

①実施の有無（1つ選び数字を記入）

- 1. 行うことがあった
- 2. 行ったことはない

②リモートワーク・リモート授業の実施頻度

- 1. 週に5日以上
- 2. 週に2～4日
- 3. 週に1日
- 4. 1か月に2～3回
- 5. 1か月に1回以下

3-6

- ①
- ②

問4 『公共交通』の利用についてお聞きします。



4-1 最近3か月以内に公共交通を利用しましたか？（1つ選び数字を記入）
※公共交通…路線バス・予約制乗合タクシー・鉄道など（一般タクシーを除く）

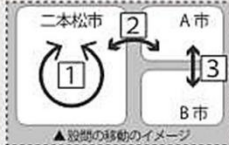
1. 利用していない → 「問4-10」へお進みください
2. 利用した → 「問4-2」以降もご回答ください

2000

【回答欄】

4-1 1または2の数字を1つ記入

4-2 どの区間での移動に公共交通を利用しましたか？
※過去3か月以内に最も利用した区間を回答してください。（1つ選び数字を記入）



1. 二本松市内での移動に利用した
2. 二本松市と他の市町村間の移動に利用した
(例: 二本松市～田村市間など)
3. その他の移動に利用した(例: 福島市内など)

4-2 1～3の数字を1つ記入

4-3 最近3か月以内に利用した公共交通は何ですか？
(複数の交通手段を乗り継ぐ場合は該当するものをすべて選び、回答欄に✓)
※一般タクシーは除く

1. JR 東北本線
2. 福島交通の路線バス
3. コミュニティバス
4. デマンドタクシー
5. 巡回福祉車両『ようたすカー』
6. その他(具体的に教えてください)
(※二本松地域にお住まいの方のみ)

4-3 該当するものに「✓」

1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>
4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>

(6を選んだ方) 具体的に教えてください ↓

4-4 公共交通をどのくらいの頻度で利用しましたか？（1つ選び数字を記入）

1. 週に5日以上
2. 週に2～4日程度
3. 週に1日程度
4. 1か月に2～3回程度
5. 1か月に1回以下

4-4 1～5の数字を1つ記入

4-5 どのような目的での外出に公共交通を利用しましたか？
(該当するものをすべて選び、回答欄に✓)

1. 買い物
2. 通院
3. 通勤
4. 通学
5. 帰省
6. 飲食
7. 娯楽・趣味
8. 観光・レジャー
9. 私用
10. その他(具体的に教えてください)

4-5 該当するものに「✓」

1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>
4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>
7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>
10 <input type="checkbox"/>	(10を選んだ方) 具体的に教えてください ↓	

4-6 新型コロナウイルスの影響で、公共交通の利用の頻度に変化はありましたか？
利用回数に変化があった場合、コロナ禍「以前」の外出頻度を教えてください。

① コロナ禍による公共交通の利用回数の変化は？（1つ選び数字を記入）

1. 変化していない → 「問4-9」へお進みください
2. 利用回数が減少した
3. 利用回数が増加した

4-6 ① 1～3の数字を1つ記入

② コロナ禍「以前」の公共交通の利用回数は？（1つ選び数字を記入）

1. 週に5日以上
2. 週に2～4日程度
3. 週に1日程度
4. 1か月に2～3回程度
5. 1か月に1回以下

② 1～5の数字を1つ記入

4-7 公共交通の利用回数が増加（減少・増加）した主な理由は何ですか？
（該当するものをすべて選び、回答欄に✓）

減少した理由	1. 他の移動手段に変えたから	2. 在宅勤務の機会が増えたから
	3. リモートの業務・授業の機会が増えたから	4. 外出の予定自体が無くなったから
	5. 外出の自粛を行っているから	6. 人との接触機会を減らしたいから
	7. 密な環境になる可能性があるから	8. 換気等の対策が不安だから
	9. 運転免許を取得したから	
	10. 公共交通が不便だから	
増加した理由	11. その他（具体的に教えてください）	
	12. 他の移動手段から変えたから	13. 外出する機会が増えたから
	14. 運転免許を返納したから	
	15. その他（具体的に教えてください）	

【回答欄】 2000

4-7 該当するものに「✓」

1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	

(具体的に記入)

12	13
14	15

(具体的に記入)

4-8 今後、コロナ禍の影響が収まるとした場合、公共交通の利用頻度は、コロナ禍以前と比べ、どのように変化すると思いますか？

<p>①利用頻度の変化 (1つ選び数字を記入)</p> <p>1. 元の利用頻度には戻らないと思う</p> <p>2. 従前と同程度に戻ると思う</p> <p>3. わからない</p>	<p>②戻らないと思う場合、理由を教えてください。 (回答欄に具体的に記入)</p>
--	--

4-8

① 1~3の数字を1つ記入

② 戻らないと思う理由

4-9 二本松市内を運行する公共交通サービスについて、「こうしたほうが良い」など改善に向けた意見やアイデアがあれば教えてください。(自由回答)

★問 4-1で「公共交通を利用していない」を選択した方がお答えください。

2000

4-10 現在、最も利用している移動手段は何ですか？（1つ選び数字を記入）

- 1. 自家用車(自分が運転)
- 2. 家族・友人等の送迎
- 3. バイク・原付
- 4. 徒歩
- 5. 自転車
- 6. 施設などの送迎
- 7. その他（具体的に教えてください）

4-10

【回答欄】

1～7の数字を
1つ記入

(7を選んだ方)
具体的に教えてください

4-11 現在の移動手段を利用する上で困っていること・不安なことはありますか？
（該当するものすべて選び、回答欄に✓）

- 1. 運転すること自体に不安を感じている
- 2. 家族や友人に負担をかけていると感じる
- 3. 悪天候のときの移動が大変に感じる
- 4. 車の維持費などが高額に感じている
- 5. 特に困っていること・不安なことは無い
- 6. その他（具体的に教えてください）

4-11 該当するものに「✓」

1	2	3
4	5	6

(6を選んだ方)
具体的に教えてください

4-12 ①過去に二本松市内で以下の公共交通を利用したことはありますか？
（該当するものすべてを選び、回答欄に✓）

- 1. JR 東北本線
- 2. 福島交通の路線バス
- 3. コミュニティバス
- 4. デマンドタクシー
- 5. 巡回福祉車両『ようたすカー』（※二本松地域にお住まいの方のみ）
- 6. いずれも利用したことはない →「問4-13」へお進みください

4-12

①該当するものに「✓」

1	2	3
4	5	6

②利用したことがある場合、公共交通をどのくらいの頻度で利用しましたか？
（1つ選び数字を記入）

- 1. 週に5日以上
- 2. 週に2～4日程度
- 3. 週に1日程度
- 4. 1か月に2～3回程度
- 5. 1か月に1回以下

②利用頻度

4-13 公共交通を利用しない、利用しなくなった理由は何ですか？
（該当するものすべてを選び、回答欄に✓）

- 1. 自家用車を利用することができるから
- 2. 家族などに送迎してもらうことができるから
- 3. 路線バスが廃止になったから
- 4. 運行本数が少ないから
- 5. いつ・どこを運行しているのかわからないから
- 6. 利用方法がわからないから
- 7. 運賃が高いから
- 8. 行きたいところに行けないから
- 9. 近くにバス停がないから
- 10. その他（具体的に教えてください）

4-13 該当するものに「✓」

1	2	3
4	5	6
7	8	9
10		

(10を選んだ方)
具体的に記入

★全員がご回答ください。

2000

4-14

公共交通サービスに対する満足度と重要度について、それぞれ最も近いものを1つ選んでください。
(各項目1つ選び数字を記入)

満足度				重要度		
1 さう思う	2 どちらでもない	3 さう思わない	4 わからない	1 重要である	2 どちらでもない	3 重要ではない
1~4の該当する数字を1つ記入				1~3の該当する数字を1つ記入		
【回答欄】				【回答欄】		
記入例 1				記入例 2		

		満足度				重要度		
		1	2	3	4	1	2	3
I. 鉄道に関する事	① 利用しやすい時間に運行している	①				①		
	② 利用する上で十分な運行本数である	②				②		
	③ 利用しやすい運賃になっている	③				③		
	④ 利用しやすい車両である	④				④		
	⑤ いつ運行しているかわかりやすい	⑤				⑤		
	⑥ 駅は待ちやすい	⑥				⑥		
II. 福島交通の路線バスに関する事	① 利用しやすい時間に運行している	①				①		
	② 利用する上で十分な運行本数である	②				②		
	③ 利用しやすい運賃になっている	③				③		
	④ 利用しやすい車両である	④				④		
	⑤ いつ運行しているかわかりやすい	⑤				⑤		
	⑥ 待合所やバス停は待ちやすい	⑥				⑥		
III. コミュニティバスに関する事	① 利用しやすい時間に運行している	①				①		
	② 利用する上で十分な運行本数である	②				②		
	③ 利用しやすい運賃になっている	③				③		
	④ 利用しやすい車両である	④				④		
	⑤ いつ運行しているかわかりやすい	⑤				⑤		
	⑥ 待合所やバス停は待ちやすい	⑥				⑥		

2000

公共交通サービスに対する満足度と重要度について、それぞれ最も近いものを1つ選んでください。
(各項目1つ選び数字を記入)

満足度				重要度		
1 そう思う	2 どちらでもない	3 そう思わない	4 わからない	1 重要である	2 どちらでもない	3 重要ではない
1~4の該当する数字を1つ記入				1~3の該当する数字を1つ記入		
【回答欄】 記入例 1				【回答欄】 記入例 2		

IV. デマンド交通に 通関すること	① 利用しやすい時間に運行している	①			①		
	② 利用する上で十分な運行本数である	②			②		
	③ 利用しやすい運賃になっている	③			③		
	④ 利用しやすい車両である	④			④		
	⑤ いつ運行しているかわかりやすい	⑤			⑤		
	⑥ 待合所やバス停は待ちやすい	⑥			⑥		
V. ようたすカーに 関すること	① 利用しやすい時間に運行している	①			①		
	② 利用する上で十分な運行本数である	②			②		
	③ 利用しやすい運賃になっている	③			③		
	④ 利用しやすい車両である	④			④		
	⑤ いつ運行しているかわかりやすい	⑤			⑤		
	⑥ 待合所やバス停は待ちやすい	⑥			⑥		
共通 VI.	① 鉄道・バスの乗り継ぎ時間の設定	①			①		



問5 自家用車の運転免許の保有についてお聞きます。

5-1 現在、自動車の運転免許を保有していますか？

① 運転免許の保有状況（1つ選び数字を記入）

1. もともと保有したことはない
 2. 保有していたが返納した
 3. 保有している
- ➔「問6」へお進みください

② 自家用車の運転状況（1つ選び数字を記入）

1. 日常的に自家用車を運転している
2. 基本的には運転しないが、運転することもある
3. ほとんど運転することはない

★運転免許を保有している方にお聞きます。

5-2 運転免許の返納についてどのように考えていますか？（1つ選び数字を記入）

1. 1年以内に自主的に返納する予定である
2. 未定だがいずれは返納したいと考えている
3. 事情があり返納できない
4. 返納したくないが、家族に返納を勧められている
5. 返納する予定はない
6. その他（具体的に教えてください）

5-3 もし運転免許を返納すると、どのようなことに困ると思いますか？
（該当するものをすべて選び、回答欄に✓）

1. 買い物に行く手段が無くなる
2. 仕事に行く手段が無くなる
3. 通院する手段が無くなる
4. 趣味や交友ができなくなる
5. 家族の送迎をすることができなくなる
6. 特に困ることは無い
7. その他（具体的に教えてください）

5-4 もし運転免許を返納する場合、どのような支援があると運転免許の返納につながりやすいと思いますか？
（該当するものを最大3つ選び、回答欄に✓）

1. 公共交通をもっと利用しやすいようにサービスを拡充する
2. 公共交通をお得に利用できるような割引や運賃の補助などをする
3. 買い物の代行サービスや移動販売などのサービスを充実する
4. どのように公共交通が運行しているかなどの情報提供を充実する
5. お店などで利用できる割引サービスや特典などを充実する
6. どのような支援があっても免許を返納するつもりはない
7. その他（具体的に教えてください）

2000

5-1

① 1~3の数字を1つ記入

② 1~3の数字を1つ記入

5-2

1~6の数字を1つ記入
(6を選んだ方) 具体的に記入

5-3 該当するものに「✓」

1 2 3
4 5 6
7 (具体的に記入)

5-4 最大3つに「✓」

1 2 3
4 5 6
7 (7を選んだ方) 具体的に記入

問6 最後にあなたご自身についてお聞きします。

6-1 ●性別（1つ選び数字を記入）

1. 男性 2. 女性

6-2 ●年齢（1つ選び数字を記入）

1. 10歳代 2. 20～29歳 3. 30～39歳
4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳
7. 70～79歳 8. 80歳以上

6-3 ●住んでいる地域（1つ選び数字を記入）

1. 二本松 2. 安達 3. 岩代 4. 東和

6-4 ●職業（1つ選び数字を記入）

1. 会社員・団体職員 2. 公務員
3. 自営業 4. 学生
5. パート・アルバイト 6. 主婦（主夫）
7. 無職 8. その他（具体的に教えてください）

6-5 ●ご自身のスマートフォンをお持ちか教えてください。（1つ選び数字を記入）

1. 持っている 2. 持っていない

6-6 ●普段の買い物などの支払い方法について教えてください。
（該当するものをすべて選び、回答欄に✓）

1. 現金
2. クレジットカード等（口座引き落とし）
3. ICカード決済（Suica、nanaco、RARAカード、WAONなど）
4. スマートフォン決済（QRコード決済など）

6-7 ●最寄りのバス停について

①自宅から最寄りのバス停・停留所はご存知ですか？
（1つ選び数字を記入）

1. 知っている 2. 知らない



最寄りのバス停・停留所をご存知の方は、

②バス停・停留所の名称

③自宅からバス停・停留所までのおおよその距離を教えてください。

（1つ選び数字を記入）

1. 50m以内 2. 50～100m 3. 100～200m
4. 200～300m 5. 300～500m 6. 500m以上

2000

6-1 【回答欄】

1または2の数字を
1つ記入

6-2

1～8の数字を
1つ記入

6-3

1～4の数字を
1つ記入

6-4

1～8の数字を
1つ記入

（8を選んだ方）
具体的に記入

6-5

1または2の数字を
1つ記入

6-6 該当するものに「✓」

1 2
3 4

6-7

① 1または2の数字を
1つ記入

②【バス停・停留所の名称】

③【バス停・停留所までの距離】

1～6の数字を
1つ記入

アンケート調査は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。
回答済みの調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
12月23日（金）までにポストに投函をお願いします。

3-2 バス利用者アンケート調査

3-2-1 調査目的

○利便性を高めるためには、既存の利用者からみた路線バス利用上の問題点を把握し、公共交通サービスの見直しに活用するため、路線バスを利用している方々の意見を把握する「バス利用者アンケート調査」を実施した。

3-2-2 実施方法

○調査票に必要な資料一式を作成し、調査票の実施（印刷・回収）及び集計・とりまとめは発注者が実施した。

表 バス利用者アンケート調査の概要

項目	内容
対象	<p>【福島交道路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岳線 ○原瀬経由岳線 ○鈴石線 ○塩沢線 ○小浜線 ○大平経由小浜線 ○針道経由東和小学校線 ○医大経由二本松線
実施方法	<p>○利用者が乗車する際、市職員からアンケート調査票を直接手渡し、実施したもの</p> <p>※乗車の際に利用者に承諾を得たうえで調査を実施した。</p> <p>※未就学児(幼児や乳児は除く)、スクール利用が想定される小・中学生は対象外とした。</p>
日時	令和4年12月14日～12月22日

3-2-3調査票

二本松市 バス利用者アンケート

——— 調査の趣旨とご協力のお願 ———

二本松市では、バス利用者みなさまのご意見をうかがい、より良いバスの運営・運行に役立てたいと考えております。つきましては、市の公共交通を維持・確保していくための大切な調査ですので、お忙しい中、恐縮ではございますが、アンケート調査にぜひご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

二本松市地域公共交通活性化協議会
会長 二本松市長 三保 恵一

～アンケート回答にあたって～

- 路線バス利用者を対象に実施しています。お一人様1回のみご回答ください。
- アンケート回答は、いずれかの方法でお願いします。
この用紙に直接記入いただき、降車時に係員にお渡しいただくか、返信用封筒(切手不要)に入れて、後日郵便ポストに投函してください。
- 投函締切: 令和4年12月23日(金)まで

【調査の実施主体・お問い合わせ先】

二本松市地域公共交通活性化協議会(二本松市役所秘書政策課内) ☎ 0243-55-5090(直通)

問1. あなた自身についてお聞きします。				
性別	1. 男性	2. 女性		
年齢	1. 10歳代以下	2. 11～19歳	3. 20～29歳	4. 30～39歳
	5. 40～49歳	6. 50～59歳	7. 60～69歳	8. 70歳～79歳
	9. 80歳以上			
職業	1. 会社員・団体職員	2. 公務員	3. 自営業	4. 学生
	5. パート・アルバイト	6. 主婦(主夫)	7. 無職	8. その他()
住まい	1. 二本松地域	2. 安達地域	3. 岩代地域	4. 東和地域
	5. 市外(具体的な市町村名:)			

問2. 調査票を受け取った日のバス利用状況についてお聞きします。				
①利用目的	主なバスの利用目的 (1つに○)	1. 通勤 4. 買い物 6. 観光 8. その他()	2. 通学 5. 各種手続き(役場・銀行等) 7. 娯楽・レジャー	3. 通院
	目的施設 (記入)			

裏面につづく

バス乗降 ②	乗車バス停	バス停
	降車バス停	バス停
回数利用 ③	利用した路線の最近30日以内の利用回数(1つに○)	1. 週3回以上 2. 週1~2回 3. 月1~2回 4. 月1回未満 5. 今回初めて利用した
乗継利用 ④	バス利用の前後で他の公共交通機関に乗り換えましたか？(1つに○)	1. バス利用前に乗り換えた 2. バス利用後に乗り換えた 3. 乗り換えていない ⇒「問3」へ
	乗り換えた公共交通機関を教えてください(1つに○)	1. JR 東北本線 2. 路線バス 3. コミュニティバス 4. デマンドタクシー 5. 巡回福祉車両『ようたすカー』 6. 一般タクシー
	乗り換えた場所と時間帯を教えてください(自由記述)	・乗降場所() ・時間帯 (時台)

問3. 路線バスの不便・不満な点および、その改善要望はありますか？	
不便・不満な点 (あてはまるものすべてに○)	改善要望 (具体的に教えてください)
1. 「行き」の運行時間が合わない	利用したい時間帯：(時台)
2. 「帰り」の運行時間が合わない	利用したい時間帯：(時台)
3. 鉄道から路線バスへの乗り換え時間が合わない	路線バスへ(時台)に乗り換えたい
4. 路線バスから鉄道への乗り換え時間が合わない	路線バスから(時台)に乗り換えたい
5. 自宅からバス停までが遠い	()
6. 行きたい施設に行けない	行きたい目的地は？()
7. 支払い方法が不便	最適な支払い方法は？()
8. バス運行情報が少ない	()
9. その他	()

問4. 公共交通に関するご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

アンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

3-3 市内民間事業者アンケート

3-3-1 調査目的

- 公共交通以外の移動手段（患者送迎バス等）を運行していると想定される施設・団体等を対象としてアンケート形式による調査を実施する。
- 公共交通以外の移動サービスの対応の有無（これまでの実施状況等含む）、移動サービスの具体的な運行概要（運行日／運行時間／運行形態／利用対象者）及び運営面・運行体制等の課題を把握する（人員確保／車両更新／運行経費の高騰等）。
- 各種移動サービスの運行内容と既存の公共交通の運行内容を比較し、サービスの競合状況等を把握し、公共交通への需要集約、あるいは公共交通からの需要転換等の可能性について検討する。

3-3-2 実施方法

- 調査票に必要な資料一式を作成し、調査票の実施（印刷・発送・回収）及び集計・とりまとめは発注者が実施した。

表 市内民間事業者アンケート調査の概要

項目	内容
対象	○市内の病院、一般診療所、旅館、商店 計21施設
実施方法	○郵送による配布・回収
調査時期	令和4年12月末まで

3-3-3調査票

移動サービスに関するアンケート調査

～～ご記入にあたって～～

- ・このアンケートは、市内の医療機関・宿泊施設・商業施設・工業施設などの施設を対象にお送りしています。
- ・ご回答につきましては、当てはまるものの番号を○で囲むか、()の中に具体的にその内容をご記入ください。
- ・ご回答いただいた内容は、統計的な分析にのみ使用し、それ以外の目的に使用することは決してありません。
- ・ご記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）に封入の上、

令和4年12月23日（金）までに郵便ポストに投函してください。

問 1	移動サービス（送迎バスなど）の実態等についてお聞きます。
------------	------------------------------

問 1-1：現在、貴施設の利用者などを対象とした移動サービス（送迎バスなど）を運行していますか？（一つに○）

- | | | |
|------------|---|---------------|
| 1. 運行していない | ➡ | 問 1-9へお進みください |
| 2. 運行している | ➡ | 問 1-2へお進みください |

★問 1-1で「2. 運行している」と回答した方がご回答ください。

問 1-2：時間・経路はどのように設定していますか？（当てはまるもの全てに○）

※運行内容を記載した資料（運行ルート図、運行エリア等）があればご提供いただけますと幸いです。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 時刻表を設けあらかじめ決めた経路を運行する 2. 任意の時間にあらかじめ決めた経路を運行する 3. 時刻表を設け任意の経路を運行する 4. 任意の時間に任意の経路を運行する 5. その他 () 	<p>○運行する路線数と方面を教えてください。</p> <p>路線数： _____ 路線 _____</p> <p>方面（市内の地区名を記入）</p> <p>※記入例：二本松駅～施設（二本松駅と施設間の運行） 二本松地域～施設（二本松地域と施設間の運行）</p> <p>_____</p>
--	--

裏面へ続く

問1-3：1日あたりの運行本数は決めていますか？（一つに○）

1. 決めている 2. 決めていない	→	<p>○1日あたりの運行本数（往路・復路）を教えてください。</p> <p>■往路（施設へ向かう本数）： _____ 本/日</p> <p>■復路（施設から帰る本数）： _____ 本/日</p> <p>○運行時間（往路・復路）を教えてください。</p> <p>■往路（施設へ向かう時間）： _____ 時～ _____ 時台</p> <p>■復路（施設から帰る時間）： _____ 時～ _____ 時台</p>
-----------------------	---	---

問1-4：移動サービスは誰が利用することができますか？（一つに○）

1. 施設等の利用者であれば全員が利用可能である 2. 施設等の利用者のうち、特定の方が利用可能である（具体的に： _____） 3. その他（ _____ ）
--

問1-5：移動サービスはどのように利用することができますか？（一つに○）

1. 事前に電話などで予約すれば利用可能 3. その他（ _____ ）	2. 指定の場所で待っていれば利用可能（予約不要）
---	---------------------------

問1-6：移動サービスの運行方法及び運行体制などを教えてください。（当てはまるもの全て○）

1. 自社の車両で社員が運転する 2. 自社の車両で委託事業者が運転する 3. 委託事業者の車両で委託事業者が運転する 4. その他（ _____ ）	→	<p>○運行を担う職員の人数と車両数を教えてください。</p> <p>職員： _____ 人 車両数： _____ 台</p> <p>○委託する事業者名と車両数を教えてください。</p> <p>事業者名： _____ 車両数： _____ 台</p>
--	---	---

問1-7：運行する車両はどのような種類を活用していますか？（当てはまるもの全て○）

1. 大型バス車両（高速バスなどのサイズ） 3. 小型バス車両（マイクロバスなどのサイズ） 5. 小型車両（タクシーなどのサイズ）	2. 中型バス車両（路線バスと同程度のサイズ） 4. 大型車両（ハイエースと同程度のサイズ） 6. その他（ _____ ）
---	--

問1-8：移動サービスを運行する上で問題となっていることなどがあれば教えてください。（自由記入）

例：車両の維持に係る費用が高い／運行に係る経費が高い／従業員の負担が大きい等
--

次ページへ続く

★問1-1で「1. 運行していない」と回答した方がご回答ください。

問1-9：過去に移動サービス（送迎バスなど）を行っていたことはありますか？（一つに○）

- | | | |
|---------------|---|---------------|
| 1. 行っていたことはない | → | 問2へお進みください |
| 2. 行っていたことがある | ↘ | 問1-10へお進みください |

問1-10：運行をやめた理由は何ですか？（当てはまるもの全て○）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 運行に掛かる費用が高いから | 2. 運行に充てる人材が不足したから |
| 3. 他の移動手段を活用可能になったから | 4. 車両の維持が困難になったから |
| 5. 利用人数が少なかった（いなかった） | 6. その他（ ） |

問1-11：運行していたときの車両は現在どのように活用していますか？（当てはまるもの全て○）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 委託事業者の車両であったため不明 | 2. 業務上で使用している（物資の搬送など） |
| 3. 不定期に利用者のために活用している | 4. 特に活用していない |
| 5. その他（ ） | |

ここからは回答者全員にお聞きします。

問2 施設への移動手段の確保について問題となっていることがあれば教えてください。

例) 施設へ公共交通などで移動することができない/利便性が高い/施設までの移動費用が高い など

問3 （移動サービスに限らず）施設への移動手段の確保に向けて取り組んでいることがあれば教えてください。

例) 路線バスの割引券の交付/タクシー利用の助成/施設で使える割引券の交付 など

裏面へ続く

問4	貴施設が感じている市の公共交通サービスについて、「こうしたほうが良い」など改善に向けた意見やアイデアがあれば教えてください。
-----------	--

例) 施設前にバス停を設置して欲しい、タイヤを見直してほしい(○時台に運行) など

問5	貴施設名とご担当者のお名前を教えてください。
-----------	------------------------

施設名		記入者所属	
記入者名		連絡先	TEL : E-mail :

アンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。
この調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和4年12月23日(金)までにポストへ投函をお願いします。

○ご不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

【問い合わせ先】二本松市地域公共交通活性化協議会(二本松市役所秘書政策課内)
担当:熊谷・本田 電話:0243-55-5090(直通)

○本調査は以下の業者に委託して実施しております。
 ○当業者から調査協力の連絡等をさせて頂く場合がありますのでご了承ください。

調査委託業者 株式会社ケー・シー・エス 福島営業所
担当:伊藤・高橋

令和4年度

二本松市地域公共交通計画策定にかかる実態把握等調査業務

令和5年3月

作成：株式会社ケー・シー・エス 福島営業所

〒60-8053

福島県福島市三河南町 11-10

TEL : 024-572-6650

FAX : 024-572-6651
